

令和5年度 文部科学省

「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」委託事業

春日井市における 民間団体との連携協働による 障害者生涯学習プログラムの開発



【 報 告 書 】



さ さ え あ い
A mutually supportive community



2024(令和6)年3月

NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR
春日井市 / 春日井市教育委員会

ごあいさつ

NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR
理事長 志村 美和

令和3年6月、私共 NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR は、春日井市と協働で、文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」に取り組むことになりました。あれから3年が経ちました。当初から事業の柱は変わらず、連携協議会、文化・スポーツ講座、障害者の生涯学習実践研究講座、視察研修、コンファレンスを行い、「障害者の学びの支援」について考えて参りました。様々な事業を行うたびに、障害がある青年たちはもちろんのこと、その保護者や、関りのある多くの方々（支援者）に出会いました。

文化・スポーツ講座に参加した青年たちや、保護者の方からは「ひさしぶり〜!」「サッカー、楽しみにしてきた!」「こういう場がなかったんだよね〜」「次はいつありますか?」などたくさん声を聴かせていただきました。このような学習機会がなかったのです。学校を卒業したら、友だちと会う場がなかったのです。自宅と仕事場の往復だけで、好きな事を自ら選択して自由に参加できる場がなかったのです。また、何かを選択するほどの経験もないのです。

青年たちが全力で身体を動かしたり、思い思いの作品を完成させたり、ここでまた新たな仲間ができる、そんな姿を見て、やはりこのような場は必要なんだ、まずは安心して参加できる環境を整えていかななくてはならない、と確信いたしました。

この3年間で行政も含め私たちが実感してきたことを今後春日井市にどう広げていくか、これが新たな課題です。

障害者の生涯学習機会が当たり前であり、障害がある人も支える人も共にいきいきと、楽しむことができる場づくりを目指していきたいと思います。

最後になりましたが、本事業を共に進めてくださった春日井市行政、事業をコーディネートとして支え、見守ってくださった田中良三先生、そしてこの機会を与えてくださった文部科学省の皆様へ感謝をし、事業の報告書をまとめたいと思います。ありがとうございました。

ごあいさつ

春日井市長 石黒直樹

春日井市では、令和3年度からの3年間、NPO法人春日井子どもサポート KIDS COLOR や関係団体、特別支援学校等と連携協議会という形で目的を共有し、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」を受け、障がいのある人の生涯学習を支援するためのプログラムの開発・実施に取り組んでまいりました。

3年目となる本年度は、学ぶ機会を提供するアートやスポーツなどの体験講座、支援する人材を育成するための実践研究講座等に加えて、新しく「わくわくサークル エンジョイ+」を開催し、障がいのある皆さんが集い、楽しく交流しながら学ぶ機会を提供することもできました。

また、特別支援学校等との連携により、在学中の皆さんが書やダンスを体験できる講座を実施することで、学校を卒業した後の学びに向けて、取り組みをさらに一歩進めることができました。

本市では、人生100年時代を見据えて、子どもから高齢者までのあらゆる世代が「いきがい」を実感できるまちづくりに向けた取り組みを進めております。文化やスポーツ、生涯学習、地域活動などを推進し、健康づくりや介護予防等に関する取り組みとの連携を図り、「いきがい」づくりに向けた総合調整機能を強化する中で、障がいのある人の生涯学習への支援をより一層推進してまいります。

本事業での取り組みにあたっては、本市においても組織横断的な連携を進めてまいりましたが、NPO法人や関係団体等との連携により実施してきたからこそ、お互いに知恵を出し合い、より大きな成果を得ることができたものと考えております。今後も、課題や目標を共有しながら、多様な主体が力を合わせて取り組んでいけるよう、ご協力をお願いいたします。

結びに、本事業の推進にあたり、講座を始めとした各種事業や「地域共生社会を目指す障害者の生涯学習プログラムの開発・推進コンファレンス in 春日井」の開催のためにご尽力いただきました皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

春日井市における民間団体との連携協働による
障害者生涯学習プログラムの開発

報告書

目次

ごあいさつ

NPO 法人春日井子どもサポート KIDSCOLOR 理事長 志村 美和・・・
春日井市長 石黒 直樹・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

I. 事業と組織体制

- 1. 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2. 事業日程一覧・・・・・・・・
- 3. 連携協議会会議録・・・・・・・・
- 4. 連携協議会委員へのアンケート・・・・・・・・

II. 学習プログラムの開発

- 1. 障害者の生涯学習実践研究講座・・・・・・・・
- 2. 文化・スポーツ講座・・・・・・・・
- 3. 視察研修・・・・・・・・
- 4. わくわくサークル エンジョイ+・・・・・・・・

III. コンファレンス・・・・・・・・

- 1. 講演・・・・・・・・
- 2. 市長を囲むラウンドテーブル・・・・・・・・
- 3. 参加状況、アンケート結果、その他・・・・・・・・

IV. 総括・・・・・・・・

編集後記・・・・・・・・

I . 事業と組織体制

- 1 . 事業計画
- 2 . 事業実施日程
- 3 . 連携協議会会議録
- 4 . 連携協議会委員へのアンケート

I. 事業と組織体制

1. 事業計画

NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR（以下、KIDS COLOR）は、令和5年度文部科学省の学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業において、「春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発」という事業名で応募し、令和5年5月18日に委託契約を締結し、事業を進めてきた。

以下、文部科学省に提出・採択された「企画提案書」（抜粋）である。

（1）本事業推進担当者及び事務局

本事業主催団体は、NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR、行政担当を春日井市文化・生涯学習課とする。

氏名	所属・役職等	備考欄
志村美和	NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 理事長	主催者・事務局長
田中良三	愛知県立大学名誉教授	コーディネーター
田中芳樹	春日井市文化・生涯学習課課長	行政事務局
伊藤英彦	春日井市文化・生涯学習課課長補佐	行政事務局
垣見守彦	春日井市文化・生涯学習課	行政事務局
丹羽千穂	NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 会計	事業会計
平井泰世	NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 会員	事業担当
伊藤佐奈美	中部大学現代教育学部教授	連携協議会委員長
堀部要子	名古屋女子大学准教授	事務局
張 欣怡	名古屋大学大学院博士後期課程	事務局

（2）連携協議会

本事業を遂行するために、行政職員管理職、特別支援学校、保護者団体からなる連携協議会を置く。

氏名	所属・役職等	備考欄
志村美和	NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 理事長	主催者
田中良三	愛知県立大学名誉教授	コーディネーター
伊藤佐奈美	中部大学現代教育学部教授	委員長
田中芳樹	春日井市文化スポーツ部文化・生涯学習課課長	
清水栄司	春日井市健康福祉部障がい福祉課課長	
金田浩	春日井市青少年子ども部子育て推進課	
大城達也	春日井市教育委員会事務局学校教育課課長	
長坂匡哲	春日井市地域福祉課課長	
伊藤敦史	春日井市総合福祉センター長	

安藤和義	愛知県立春日台特別支援学校校長	
溝口和子	愛知県立春日井高等特別支援学校校長	
土屋法子	春日井市肢体不自由児・者父母の会役員	
服部浩子	春日井市手をつなぐ育成会会長	
黒川 修	春日井市精神障害家族会むつみ会会長	
中村優子	障害児親の会桃山会会長	
辻 浩	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授	

(3) 事業内容

1. 連携協議会の設置

委員構成は上記の通り。

2. 障害者の生涯学習実践研究講座

今年度も7回連続講座を開催。

3. 文化・スポーツ講座

今年度は、アートキャラバン（中部大学にて）サッカー講座（FC.FERVORにて）、書道（春日井高等特別支援学校に講師派遣）、ダンス（社会福祉協議会が企画したヒップホップダンス教室、春日台特別支援学校同窓会への講師派遣、春日井高等特別支援学校への講師派遣）を行う。

4. 本人会 わくわくサークル「エンジョイ+」

障害がある青年たちの集いの場、学びの場、主体的に活動できる場を開設する。

5. 視察研修

福祉型専攻科：KINGO カレッジ（新潟市）を訪問する。

6. コンファレンス

令和6年1月27日（土）に「レディヤンかすがい」を会場に、対面とオンラインのハイブリッド方式で開催する。

プログラム：「各事業の成果報告と検討」、「ダンス発表」、「講演」、「市長を囲むラウンドテーブル」

2. 事業実施日程

連携協議会	実践研究講座	文化・スポーツ講座	その他	事務局会
6/8 第1回連携協議会 10:00 市役所 12F	6/30 第1回講座 グリーンパレス春 日井 302	6/4 } 6/11 } ヒップホップ 6/25 } ダンス講座 福祉文化 体育館 7/2 } 7/9 }		5/27 総福第4集 会室 6/24 第4集会室 7/29 第4集会室 8/26 第4集会室 9/30 第3集会室
10/5 第2回連携協議会 14:00 文化フォーラム	7/13 第2回講座 グリーンパレス 302 7/20 第3回講座 ささえ愛センター 第1集会室 8/23 第4回講座 グリーンパレス 302 9/14 第5回講座 グリーンパレス 302 9/24 第6回公開 講座 グリーンパレス 101 10/19 第6回講 座 グリーンパレス 302	7/8 アートキャラバン 中部大学 * 支援学校の文化・教養 部に書道 10/22 サッカー①13:30 ～ 10/29 春日台同窓会チー ム ダンス講座(午前中) 11/5 サッカー② 11/19 サッカー③ (予備日 12/3) * 支援学校にダンス授業 (1年生の体育、3年生の 余暇指導)	9/18・19 視察研修「KINGO カ レッジ」 10/15 エンジョイ+ レディヤン第2会議 室、研修室 (11/11 福祉の集い) 11/19 エンジョイ+ レディヤン第2会議 室、研修室 12/17 エンジョイ+ 総合福祉センター小ホ ール 1/27 コンファレンス (1日日程) レディヤン多目的ホー ル 3/8 事業終結	10/28 第4集会室 11/25 第4集会室 12/23 第4集会室 1/27 第3集会室 2/24 第3集会室
12/7 第3回連携協議会 14:00 文化フォーラム				
2/8 第4回連携協議会 10:00 市役所 12F				

3. 連携協議会会議録

本事業における連携協議会を設置した。連携協議会規約は以下の通りである。

規 約

第1条（名称）

この会は、文部科学省委託事業・NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 連携協議会という。

第2条（目的）

この会は、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業『地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進』」するための趣旨に基づいて設置し、NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR の委託事業を円滑に推進することを目的とする。

第3条（活動）

この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- ① 春日井市において、障害者の生涯学習について民間団体等と組織的に連携し、公民館等の社会教育施設をはじめ関係機関において、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた「生涯学習プログラム」を開発・実施し、その成果の普及・活用を目指す本事業全体にわたる進行管理を行う。
- ② 本事業において、障害者の自立や社会参加・就労等に関わる具体的なデータ・調査結果・事例等のエビデンスに基づく事業成果の分析・検証等を行い、成果報告書としてとりまとめる。
- ③ 効果的な検討に資する観点から、協議会の構成員は、先進的な優良事例を視察する。
- ④ 連携協議会を、年間3回程度開催する。

第4条（構成員）

1. 本会は、委員と事務局員から構成する。
2. 委員は、本事業に関係する、春日井市の関係部局、特別支援学校・大学等学校及び福祉・労働・医療団体等の関係者によって構成する。
3. 事務局員は、NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR の職員および本事業の関係者によって構成し、実務を担う。

第5条（財政）

委員会出席や視察研修参加等については、謝金及び交通費等を支払うものとする。

第6条（事務所）

会の事務所は、NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR(〒480-0304 春日井市神屋町 1759-1 電話 0568-88-6873 又は 090-4163-4365)に置く。

第7条（附則）

この規約は2021年6月17日より施行する。

第1回連携協議会

議 事 次 第

1. 日 時 令和5年6月8日(木) 10:00~12:00
2. 場 所 春日井市役所 12階 大会議室
3. 議 事
 - (1) 文部科学省の障害者生涯学習支援政策と本事業
 - (2) 連携協議会規約
 - (3) 連携協議会委員一覧
 - (4) 事業計画
 - (5) 連携協議会委員の役割
 - (6) 今後の日程
 - (7) 各委員(課、学校、会)の取り組み *交代で発表をしていただきます。
 - (8) その他
4. 配布資料
 - 資料1 文部科学省の障害者生涯学習支援政策
 - 資料2 連携協議会規約
 - 資料3 連携協議会委員等一覧表
 - 資料4 文部科学省採択「企画書」
 - 資料5 連携協議会委員の役割
 - 資料6 今後の日程

* 連携協議会委員および事務局員は、「コンファレンス」の実行委員を兼ねます。

[議事録]

日 時 令和5年6月8日(木) 10時00分 ~ 正午
場 所 春日井市役所 12階 大会議室
出席者 伊藤敦史、伊藤佐奈美、大城達也、金田浩、黒川修、清水栄司、志村美和、田中芳樹、田中良三、辻浩、土屋法子、長坂匡哲、中村優子、服部浩子、溝口和子
欠席者 安藤和義

議題に先立ち、本事業の代表である志村委員が挨拶した。資料を確認し、報告書の作成に向けて会議の記録写真に残すことについて、各委員の承諾を得た。

当協議会の伊藤(佐)委員長の進行により、議事を行った。

議題

- (1) 文部科学省の障害者生涯学習支援政策と本事業について
資料1について、田中(良)委員から提案し、了承された。事業の概要、政策の経緯等について説明した。
- (2) 連携協議会規約について
- (3) 連携協議会委員一覧について
資料2及び資料3について、志村委員から提案し、了承された。関連する内容であるため、議題(2)及び議題(3)について説明した。併せて、協議会の委員はコンファレンスの委員を兼ねていることを説明した。また、第1回の連携協議会であるため、連携協議会委員及び事務局員の自己紹介を行った。
- (4) 事業計画について

資料4について、志村委員から提案し、了承された。今年度の委託事業の概要について説明した。視察研修について、新潟県内での実施を予定していることを説明し、併せて参加者の募集について伝えた。

(5) 連携協議会委員の役割について

資料5について、志村委員から提案し、了承された。特に、必要な人に必要な情報を届ける仕組みが重要であることを説明し、各委員に協力を依頼した。

(6) 今後の日程について

資料6について、志村委員から提案し、了承された。委員の連携協議会事業への参加等について協力を依頼した。

(7) 各委員（課、学校、会）の取り組みについて

各委員がそれぞれの役割のなかでこの事業に臨み、それぞれの団体でどのような活動を推進しているのか発表を行うことを説明し、次の団体について各事業の説明がなされた。

- 1 春日井子どもサポートKIDS COLORについて、志村委員から説明
- 2 中部大学で開催したアートキャラバンの取り組みについて、伊藤（佐）委員長から説明
- 3 文化・生涯学習課について、田中（芳）委員から説明
- 4 桃山会について、中村委員から説明

(8) その他

令和6年度以降の事業継続の仕組みについて、次のとおり進めることとなった。

- 1 必要な情報を必要な人に届ける仕組みの一環として、春日井市の公式LINEの運用方法、掲載時の窓口などについて、事務局が第2回協議会までに調査して報告する。
- 2 第2回協議会までに、行政が事業を引き継ぐ前提で、行政等の委員が集まって、来年度以降の事業の仕組みについて議論を深め、その結果を第2回協議会で共有する。

配付資料

- | | |
|-----|--------------------|
| 資料1 | 文部科学省の障害者生涯学習支援推進正 |
| 資料2 | 連携協議会規約 |
| 資料3 | 連携協議会の構成員 |
| 資料4 | 本事業計画 |
| 資料5 | 連携協議会委員の役割 |
| 資料6 | 委託事業予定表 |



この議事録は、春日井市文化・生涯学習課が作成し、本事業代表である志村委員が確認した。

第2回連携協議会

議事次第

1. 日時 令和5年10月5日（木） 14:00～16:30
2. 場所 文化フォーラム春日井 会議室A・B
3. 議事
 - (1) 障害者の生涯学習実践研究講座経過報告

- (2) 文化・スポーツ講座経過報告（アート、ダンス、サッカー）
- (3) 特別支援学校への書道講師派遣、ダンス講師派遣の経過報告
- (4) 本人会「わくわくサークルエンジョイ+」について
- (5) 視察研修報告
- (6) 次年度への本事業の引継ぎ 進捗状況
- (7) 各委員の取り組み
 - ①学校教育課 ②総合福祉センター ③地域福祉課 ④手をつなぐ育成会
 - ⑤春日井高等特別支援学校
- (8) その他

4. 配布資料

- 資料1 実践研究講座各回の振り返りレポートまとめ
- 資料2 福祉の集い、わくわくサークルエンジョイ+のチラシ
- 資料3 次年度への本事業引継ぎ事項

* 次回連携協議会（第3回）は、12月7日（木）14時～を予定しています。障害福祉課、子育て推進課、むつみ会、肢体不自由児・者父母の会、春日台特別支援学校の取り組みの発表をお願いします。

[議事録]

日時 令和5年10月5日（木） 14時～16時30分

場所 文化フォーラム春日井 会議室A・B

出席者 伊藤敦史、伊藤佐奈美、大城達也、金田浩、清水栄司、志村美和、田中芳樹、田中良三、辻浩、土屋法子、長坂匡哲、中村優子、服部浩子、溝口和子

欠席者 安藤和義、黒川修

議題に先立ち、本事業の代表である志村委員が挨拶した。資料の確認を行った。

当協議会の伊藤（佐）委員長の進行により、議事を行った。

議題

- (1) 障害者の生涯学習実践研究講座経過報告
- (2) 文化・スポーツ講座経過報告（アート・ダンス・サッカー）
議題（1）から議題（2）まで一括して、志村委員が報告した。また、田中（良）コーディネーターから、より多くの人に有益な情報を届けられるよう講座への参加について、もっと積極的に案内などをするようにとの意見があった。
- (3) 特別支援学校への書道講師派遣、ダンス講師派遣の経過報告
今年度は、学校在学中から卒業後までの生涯学習について知る機会として、高等特別支援学校の文化・教養部に講師が派遣されていることについて溝口委員から報告があった。ダンス講座については、総合福祉センターが毎年行っている取り組みに発表会を設けたことを伊藤（敦）委員が報告した。また、10月からは、高等特別支援学校の1年生を対象にダンスの授業、3年生を対象に卒業後の余暇の使い方の授業にもダンス講師を派遣する予定であることを志村委員が報告した。
- (4) 本人会「わくわくサークルエンジョイ+」について
今後の開催日程等について、志村委員が報告した。今年度が初の取り組みとなり、障がいのある青年たちが集まってくれるだろうか、どんな場になるかわからないが、次年度以降にもつながっていく会にしたいと期待を込めて報告した。

(5) 視察研修報告

視察研修の概略を志村委員が報告し、研修に参加した各委員及び事務局員から感想が述べられた。

(6) 次年度への本事業の引継ぎについて

1 組織（連携協議会）について

社会教育施設である公民館、ふれあいセンター、また福祉施設である総合福祉センターを学ぶ場として、補助金等の獲得を模索しながら公・民連携で運営していく。将来的には、人・場所・活動・情報などの核となるものとして、連携協議会の事務局機能を強化するため、民間の力を常に取り入れることができる事務局を目指し、ふさわしい拠点となる場について検討していくこととした。

また、辻委員から、長野県阿智村で事業を行う際に自治体に十分な財源がないことから、さまざまな機関が募集している補助金や交付金などを検討して、有効活用することで事業を推進した事例が紹介された。当協議会においても補助金など有効活用できる制度については検討していくことが確認された。

来年度の組織の在り方は次のとおり検討をすすめることとした。

- (1) 文化・生涯学習課が連携協議会の事務局を引き継ぐ。
- (2) 現在、委員として参加されている方は引き続き参加をお願いする。
- (3) 委員報酬については無報酬での参加をお願いする。

2 事業（活動、講座を発展）について

これまで3年間で行ってきた文化・スポーツ講座において、このまま引き継ぐものは行政が引き継ぎ、総合福祉センターでの障がい者対象の講座、支援学校等への講師派遣など、さらにニーズに合わせた講座が開催できるように今後も検討していくことを確認した。

(7) 各委員（課、学校、会）の取り組みについて

各委員が日ごろの職務等で培っている経験をもとに、それぞれの視点でこの事業に臨むことに意義があることから、各委員がどのような活動を行っているのかを共有することを目的として、それぞれの所属団体についての説明がなされた。

- 1 学校教育課について、大城委員から説明
- 2 総合福祉センターについて、伊藤（敦）委員から説明
- 3 地域福祉課について、長坂委員から説明
- 4 手をつなぐ育成会について、服部委員から説明
- 5 春日井高等特別支援学校について、溝口委員から説明

(8) その他

第3回協議会までに、中心となる委員により、引継ぎの詳細について検討、調整を行うことが確認された。

配付資料

- 1 資料1 障害者の生涯学習実践研究講座受講生の振り返りレポートより『春日井市にはどのような取り組みが必要だと思いますか?』に対する回答
- 2 資料2 福祉のつどいチラシ、わくわくサークルエンジョイ+チラシ
- 3 資料3 行政と民間との連携・協働による障害者生涯学習支援体制の構築
- 4 地域福祉課の取組み（重層的支援体制整備事業）
- 5 春日井市手をつなぐ育成会会員募集リーフレット
- 6 春日井高等特別支援学校R5年度活動報告
- 7 令和5年度愛知県立春日井高等特別支援学校学校案内冊子

8 まなびあい No.79 冊子

この議事録は、春日井市文化・生涯学習課が作成し、本事業代表である志村委員が確認した。



第3回連携協議会

議 事 次 第

1. 日 時 令和5年12月7日(木) 14:00～16:00
2. 場 所 文化フォーラム春日井 会議室A・B
3. 議 事
 - (1) 春日井高等特別支援学校「書道講座」報告及び「ダンス講座」
 - (2) 春日台特別支援学校同窓会「ダンス講座」
 - (3) 「サッカー講座」報告
 - (4) 「福祉の集い」報告
 - (5) 「エンジョイ+」報告と第3回開催について
 - (6) コンファレンスについて
 - (7) その他
4. 報 告
 - (1) 各委員の取り組み(①障がい福祉課②子育て推進課③むつみ会④肢体不自由児・者父母の会⑤春日台特別支援学校)
 - (2) その他
5. 配布資料
 - 資料1. コンファレンスチラシ
 - 資料2. 各委員の報告資料

＊ 次回連携協議会(第4回)は、令和6年2月8日(木)10時～春日井市役所12階大会議室で予定しています。最終回は辻浩先生(名古屋大学教授)、田中良三先生(愛知県立大学名誉教授)に本事業3年間を通じた成果と今後について、また、国の施策動向等についてお話をお願いします。

[議事録]

- 日 時 令和5年12月7日(木) 14時～16時
- 場 所 文化フォーラム春日井 会議室A・B
- 出席者 安藤和義、伊藤敦史、伊藤佐奈美、大城達也、金田浩、清水栄司(代理者出席)、志村美和、田中芳樹(代理者出席)、辻浩、土屋法子、長坂匡哲(代理者出席)、中村優子、服部浩子
- 欠席者 田中良三、黒川修、溝口和子

議題に先立ち、本事業の代表である志村委員が挨拶した。資料の確認を行った。
また、志村委員から田中コーディネーターが欠席により、協議会委員宛のメッセージを預かっていることが報告され、内容について志村委員が代読した。当協議会の伊藤（佐）委員長の進行により、議事を行った。

議題

(1) 春日井高等特別支援学校「書道講座」報告及び「ダンス講座」報告

溝口委員が欠席のため、志村委員が代理で報告した。令和3年度、4年度の課題を踏まえて、学校を卒業する前に講座を知ってもらう必要があるということで、講師を支援学校に派遣した。書道講座の講師は吉岡先生で全6回開催。10月の文化祭に向けて、生徒の希望により「青春」という大きな文字を一人一画ずつ書いた。1月のコンファレンスで作品展示と活動の様子を撮影した動画の披露を予定している。ダンス講座は高橋先生で全5回開催。12月には体育館で発表会を行った。活動の様子を撮影した動画の披露を予定している。また、各活動の締めくくりには生徒を対象にアンケートを実施した。アンケート内容は溝口委員が検討、作成したものでアンケート結果はコンファレンスで紹介する予定である。

(2) 春日台特別支援学校同窓会「ダンス講座」報告

安藤委員が報告した。コロナ禍のため開催できていなかった卒業生約230名の同窓会を行った。同窓会終了後に3つのグループに分かれて、そのうちの1つのグループでダンス講座を行った。講師は高橋先生。皆さん楽しく体を動かすことができていた。

(3) 「サッカー講座」報告

サッカー講座を主導する伊藤貴治県議が欠席のため、志村委員が代理で報告した。令和3年度から3年連続で開催。本講座のコーチは森川さんというフェルボールの中でも発達支援事業所を対象にサッカーを教えている方である。今年度は10月に1回、11月に2回の3回行った。3年連続で参加する人も多く、3年間で終了するのではなく、森川さんの関係団体主催で事業を継続できないか検証するため、予備日に自主事業としての講座を設定し、フェルボール主催、受講料1,500円で募集した。結果として10名の方の参加があった。

(4) 「福祉の集い」報告

伊藤（敦）委員が報告した。6月から7月にかけて福祉文化体育館で開催した「ヒップホップダンス教室」受講生の有志により結成されたダンスチームが11月の福祉の集いでダンスを披露した。生徒は楽しく体を動かし、次回開催を楽しみにしていた。

(5) 「エンジョイ+」報告と第3回開催について

志村委員が報告した。1回目は7名の参加があった。この7名の中には、これまで文化・スポーツ講座に参加し、顔見知りの方もいた主に自己紹介をし、仕事の事や、好きな事、これからやってみたいことなどを話した。2回目は、12月に総合福祉センター小ホールで予定されている3回目に何をやるかを話し合った。予定としては3回で終了であったが、1月2月3月に何もしないというのはもったいないので何かしらの実施を検討したい、と報告があった。

議題（1）から議題（5）までの内容に対する質疑、提案

○質疑（伊藤（敦）委員）特別高等支援学校で実施されたアンケートについて、内容や実施方法などをどのように実施されたのか。

●回答（志村委員他）アンケートの内容は、これまで志村委員が考えていたが、日ごろ

生徒に接している方のほうが適切な内容になるものと考え、溝口委員に作成を依頼した。実施方法は一人1台タブレットを利用している。

- 提案（辻委員）サッカー講座、ダンス講座などで、この事業が終わった後に自分で通おうと考えたときに、いったいいくらくらい受講料が必要となるのか、など、お金の使い道をみんなで学べるといいと思う。その受講料が高いということがあれば、それに対して行政は何ができるのか、を考えていくのも必要なことに思う。

(6) コンファレンスについて

志村委員が報告した。

(7) その他について

各委員が日ごろの職務等で培っている経験をもとに、それぞれの視点でこの事業に臨むことに意義があることから、各委員がどのような活動を行っているのかを共有することを目的として、それぞれの所属団体についての説明がなされた。

- 1 障がい福祉課について、清水委員の代理出席者から説明
- 2 子育て推進課について、金田委員から説明
- 3 肢体不自由児・者父母の会について、土屋委員から説明
- 4 春日台特別支援学校について、安藤委員から説明

配付資料

- 1 資料1「連携協議会委員の皆さまへ」
- 2 資料2 コンファレンスチラシ
- 3 資料3『春日井高等特別支援学校「書道講座」及び「ダンス講座」報告』
- 4 資料4「第43回福祉のつどい」
- 5 子育て推進課資料
- 6 春日井市肢体不自由児・者父母の会リーフレット
- 7 愛知県立春日台特別支援学校令和5年度学校要覧及び日課表

この議事録は、春日井市文化・生涯学習課が作成し、本事業代表である志村委員が確認した。



第4回連携協議会

議 事 次 第

1. 日 時 令和6年2月8日（木） 10：00～12：00
2. 場 所 春日井市役所12階 大会議室
3. 議 事
 - (1) コンファレンスの反省と評価
 - (2) コンファレンスアンケート結果
 - (3) 春日井高等特別支援学校のアンケート結果
 - (4) 報告集について

(5) その他

4. 報告

むつみ会、辻浩先生、田中良三先生

5. 配布資料

資料1. コンファレンスアンケート集計結果

資料2. 春日井高等特別支援学校アンケート結果

資料3. 辻委員資料

資料4. 田中良三コーディネーター資料

<志村>3年間ありがとうございました。本事業のおかげで様々な部署課と関係者が情報交換する機会ができたことはとてもよかったと思っています。

今後も「**Nothing about us without us!**」の考えを忘れずに、縦横ナナメの連携ができることを期待します。

[議事録]

日時 令和6年2月8日(木) 10時～正午

場所 春日井市役所 12階 大会議室

出席者 伊藤敦史、伊藤佐奈美、大城達也、清水栄司、志村美和、田中芳樹、辻浩、土屋法子、長坂匡哲、中村優子、服部浩子、溝口和子

欠席者 安藤和義、金田浩、黒川修

議題に先立ち、本事業の代表である志村委員が挨拶した。資料の確認を行った。

当協議会の伊藤(佐)委員長の進行により、議事を行った。

議題

(1) コンファレンスの反省と評価

志村委員が報告した。

大城委員の提案で、コンファレンスの受付をエンジョイ+に参加している障がいのある青年たちにお願ひしたところ、4人の青年に来ていただくことができた。緊張していた青年もいたが、4人で助け合ってやっていた姿が良かった。このうちの一人に、コンファレンスの感想文も書いてもらえたので、報告書に掲載する予定である。プログラムの全体を振り返ると、成果報告は途中のダンスも含めて、つながりとまとまりがあり良い流れであった。講演については少し時間が短かったという意見があった。ラウンドテーブルで市長の参加があったことは一つの成果であったと思う。

(2) コンファレンスアンケート結果

志村委員が報告した。

申し込みは重複分を含めて75名で、当日のオンライン参加者は20名程度であった。関係者を除いた一般の参加者は39名であった。この中でアンケートに回答していただいたのは16名であり、所属、コンファレンスが参考になったか、参考となったプログラムはどれか、などを回答いただき、自由記述では、多彩な意見があった。文部科学省の方に「春日井モデル」と評価いただいた、この事業については、プログラムを繰り返し行うことで多くのことが学べた3年間であったと感じた。

<事務局(文化・生涯学習課職員)の意見>を得られたことは心強かった。来年度からは市で事業を引き継ぐ予定であるので、皆様には引き続きご協力をお願いしたい。

<田中コーディネーターの意見>

会場内の参加者数が少し寂しかったかもしれないが、今回のテーマなどでは特に、登壇者の関係者が主な参加者となるものである。一般の方は、自分自身との関連が見えてこないもので、なかなか参加が得られるものではない。瀬戸市のコンファレンスのように有名な方を招くことができれば、それなりの参加者数が見込めるが、今回のように一般の方の参加があまりないというのは、今後の活動の課題である。

また、文部科学省からは、昨年度に引き続き、室長が春日井市のコンファレンスに参加した。このことは春日井市の事業を高く評価してくださっているからともいえる。

<長坂委員の意見>

コンファレンスなどで発言された方、質疑の中で挙手して登壇された方などのコンファレンスに対する評価がとても高く、参加者数が少ないながらも素晴らしい会であったと感じた。これを実現できたこの協議会の関係者やボランティアの方々などが混ざり合ってきたこの3年間の積み重ねが成果であると感じた。また、アンケートで寄せられた意見は問題意識をもった有意義なコメントが多く、こういった意見が寄せられることも、3年間の積み重ねの成果と言えることから、この取り組みを継続していくことでもっと広がりを得られるものと考えている。

<伊藤（佐）委員長の意見>

エンジョイ+に参加している青年が自らコンファレンスのチラシを配っている写真をみて、このコンファレンスは自分たちのコンファレンスだと考えてもらっていることが素晴らしいと感じた。また、文部科学省の方からは、昨年から随分と進歩したと評価があり、それは一つ一つの事業がつながりをもってきたからではないかと思っている。

(3) 春日井高等特別支援学校のアンケート結果

<溝口委員が報告した>。

1・2年生と3年生を比較する形でアンケートを集計した。3年生は、卒業後にやりたいことの有無、余暇活動の場としての公民館などの施設の存在、公民館講座への参加意欲について、1・2年生とは違いがみられた。これは経験を積んできたことによるもので、自分でいろいろと考えることができるようになってきているためであると感じた。最後に、公民館を利用しない理由を尋ねたところ、場所がわからない、何をしているのかわからない、といった意見があり、今の若い人はSNSで情報を入手するので、市のホームページだけではなく、もっと積極的に知らせていくと良いと感じた。自由記述では、それぞれの生徒にはそれぞれの趣味があり、それに応じた同好会などがあると良いと感じた。

<伊藤（佐）委員長の意見>

アンケートの結果で、公民館を利用しない理由として、場所がわからない、といった意見が多数であるが、これは公民館での活動を経験していないからであり、公民館ではどういったことができるのか、を経験しておくことは大切であると感じた。

また、サッカー講座では、自費が必要な日も10人が集まった。こういった活動を継続して、障がいのある方やご家族に広がるようにしていくことは大切であると感じた。

田中コーディネーターの意見

学校卒業後の生涯学習をテーマにしているが、事業所などに案内を配布してもよくわかってもらえない。学校卒業後のために、在学中に生涯学習を経験しておくことが大切である。高等特別支援学校は、たくさんのやるべきことがある中で、今回、書の講座、ダンス講座の時間を確保されたのは素晴らしいことである。

<大城委員の意見>

小中学校の部活動の地域移行の一環として「ダンス部」を来年度に始めようと考えてお

り、その会場の一つとして高等特別支援学校を検討している。そのダンス活動に、在校生などが参加することなどを検討してもよいのではないかと考えている。

土屋委員の意見

生涯学習の一環で、地域移行の中でいろいろな部活動が経験できるようになると良いと思う。

(4) 報告集について

志村委員が、現在皆さんからいただいた原稿を編集しており、3月8日の委託事業契約終了日までに報告書等を文部科学省に郵送できるよう作成している、と報告した。

(5) その他について

特になし。

報告

辻委員及び田中コーディネーターから、次のとおり提案があった。

1 辻委員の提案

2年間、実践研究講座の講師として、3年目は委員として関わってきた。①障がい者の生涯学習実践研究講座の発展として、「障がい者生涯学習専門支援員」の認定制度の仕組みをつくり、認定された方それぞれの所属部署や日常生活の中で働き方を考えるきっかけにするとよいのではないか。②スポーツ講座、文化講座の発展として、障がいのある人を受け入れている事例を紹介しながら、同様の団体を増やしていくことが課題である。③連携協議会は、あること自体が素晴らしいことである。行政の職員と民間がこれだけ集まっているのは他ではなかなかない。国や県の補助金の活用を検討する、行政の感受性を高めて市で取り組んでいる事業に障がい者の生涯学習の視点を加える、障がいのある人と家族のニーズを把握する、そして、障がいのある人とともに生きることの心地よさを説得力をもって伝えていくことが大切である。すでに春日井モデルになっているので、それを継続、発展させていくことが大切である。

2 田中コーディネーター・報告書の総括（案）の提案

始めに、委託事業3年目（2023年度）の課題として、2年目の報告書にまとめられた内容から、3年目の課題となることとして、文部科学省の委託事業終了後、春日井市における事業化をどのように図るのか、現在の委託事業に取り組んでいる考え方や仕組みを踏襲することが求められるが、重要なことは「民間と市行政との連携・協働を、継続・発展させることである。」と示された。

続いて、委託事業から市の独自事業へ（2024年度以降）として、コンファレンスにおける市長を囲むラウンドテーブルでの春日井市長の発言を紹介され、文部科学省障害者学習支援推進室の鈴木室長の「文部科学省の委託事業を市の事業への助走期間として活用いただいた大変力強い素晴らしい春日井市の取り組みを、今後、春日井モデルとして全国に広げていきたい。今後とも、文部科学省との連携を進めていただきたい。」との発言を紹介された。

最後に、春日井市長の提起を、今後具体化していく上で必要な課題について次のとおり提案された。

- ① 新たな連携協議会の規約を作成する必要がある。委員の委嘱を誰が行うのか。事務局の構成メンバーを誰にするか、私は、新たに設置される「いきがい創生部長」名で委嘱状が手渡されるのが適当ではないかと思う。
- ② 伝統的ボランティア3原則<1) 無償性 2) 継続性 3) 自主性>を見直し、支援者の安定的な確保に務める。

③ これまでの「実践研究講座」を「生涯学習専門支援員養成講座」として継続・発展させる。講座修了者＝資格取得者の積極的活用を考える。

④ わくわくサークル「エンジョイ+」の継続的担い手（専門支援員）を複数配置する。

⑤ 各講座ごとに、企画・支援・評価する人材（アドバイザー）を配置する。

3 提案に対する委員の意見

<田中コーディネーターの追加意見>

今の障がい福祉行政の中では、福祉団体がみずからの経営に必死になっていて、生涯学習を考える時間が確保できていない。もっとゆるやかに、ゆとりをもって福祉事業に取り組めるようになっていくと良いと思っている。

<事務局（文化・生涯学習課職員）>

文部科学省の委託事業として実施してきたものを引き継いで、継続していきたいと考えている。新年度になってから今の委員の皆様に変更して、いきがい推進課として連絡をするので、そこから再スタートという認識でお願いしたい。委託事業の全てを令和6年度から実施するという事は難しいということをご理解いただきたい。

<伊藤（佐）委員長>

市が引き継いで事業をやっていくことが確認できた。引き継いでいく上での課題について、ご意見を求めたい。

<田中コーディネーター>

年度が変わり、人が変わるので、委員について改めて決めていくことになると思うが、増えることはあっても減ることはないと考えている。また、事務局には、民間出身であり委託事業の経験が豊富なKIDSCOLORの志村理事長が適任ではないかと考えている。

<長坂委員>

国が法律をつくって予算を用意してトップダウンで行う事業と、今回のように、地域課題などがあって、それらを解決していく、実践研究講座やエンジョイ+がそうであるように、ボトムアップの事業があるが、このどちらも今の時点でいい中で、間違いないのはこの連携協議会を継続していくことと、主体が市になるということだと思う。この連携協議会を引き継ぐうえで、目的をしっかりと検討していくことが大切であると思う。

また、ニーズの把握は大変重要で、そのあたりのことを調査、検討する機能を連携協議会に持たせる必要があると思う。

<志村委員>

障がい者の生涯学習の取り組みでは、障がいのある方本人やご家族の意見や要望などは拾いきれていないので、そういった調査が必要であると思う。

<清水委員の意見>

本人の意見を置き去りにしていかない、ということはとても大切なことなので、引き継がれる事業では、しっかりと検討して欲しいと思う。高齢者の問題は、いずれ自分自身が経験することで意識できるが、障がいのある方の問題は、そうではないので、連携協議会等の中で当事者の意見を聞けることができれば良いと思う。

<伊藤（佐）委員長>

ニーズをとるとするのは大切だが、本人のニーズは、経験しないとわからないということ



があるので、作っていくものともいえる。連携協議会の目的の中に、本人の意見というものをに入れていくことと、その機能を協議会に持たせること、そしてニーズを育てていくとすることを目指していくことが必要であると思う。

配付資料

- 1 資料1 コンファレンスアンケート結果
- 2 資料2 特別支援学校への書道・ダンス講座への講師派遣について
- 3 資料3 辻浩委員の資料
- 4 資料4 田中コーディネーターの資料

この議事録は、春日井市文化・生涯学習課が作成し、本事業代表である志村委員が確認した。

4. 文部科学省委託事業における連携協議会及び事業の引継ぎに関する連携協議会委員へのアンケート

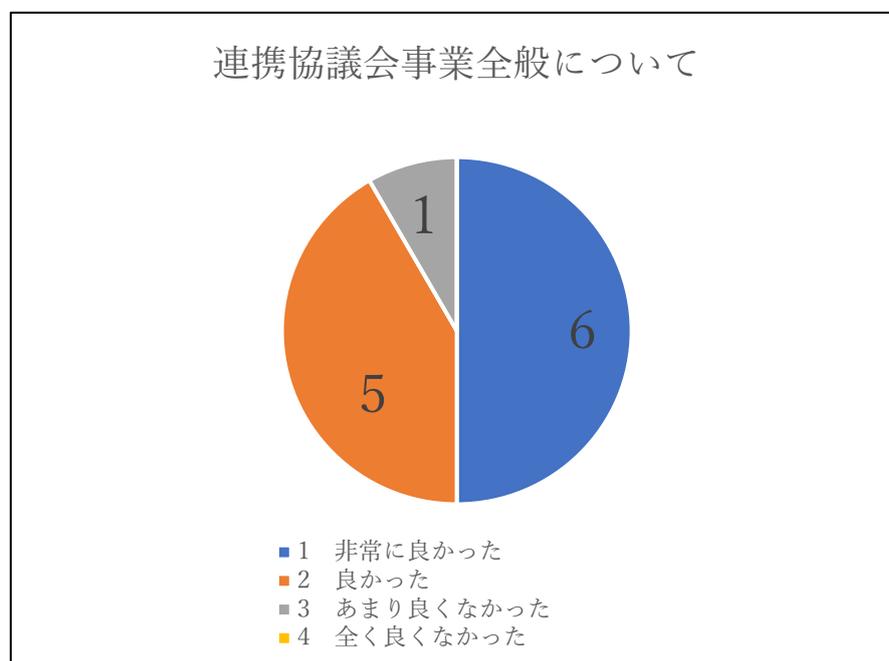
第4回連携協議会前に連携協議会委員に対して、この3年間の委託事業における連携協議会について評価・反省を行うためアンケート調査を行った。
アンケートの項目及び連携協議会委員12名から得た回答は次のとおりである。

1 障がい者の生涯学習機会の拡大促進を目的とした文部科学省の委託事業によりこの連携協議会が組織、運営されてきました。本会についての評価及びご意見をお願いします。

(1) 連携協議会事業全般について、感想をお伺いします。次の選択肢のうち、該当する番号に○をつけてください。

また、そのように感じた理由などについて、ご意見を記入してください。

【結果】



【意見】

- ・今年度は、特に活発な意見が出たと思います。
- ・行政職を中心とし、事業所や保護者等と一体で学ぶことが出来たことは、少なくとも当事者が抱える問題を行政職が理解するきっかけになり当事者理解が進んだと思う。
- ・今年度のみの参加でしたが、3年間の取組みは、素晴らしいと思います。学校卒業後の余暇活動が必要であると感じています。この3年間を次に生かせるように今後も期待しています。
- ・今年度、事業の一環として学校に講師を派遣していただいた。生徒の活動としても充実し

たものとなり、学校としても大変助かりました。また、3年生においては、講座と連動して卒業後の生涯学習についての授業を行ったことで、生徒の意識を高める効果があった。

・まずは、この事業に携わらせていただきありがとうございました。障がい児の母親として、また、ボランティア団体の代表といたしましては、このように行政や民間の関係団体が意見交換をし、同じゴールを目指してくださることをとても心強く感じました。

・多くの方と出会い、多くのことを学び、市の事業として引き継ぐ上での貴重な経験を得ることができたこと、また、連携協議会という組織を継続できることが良かったと感じました。

・1年目は事務局会で内容について事前の打合せ等も若干あったが、全体的には事務局による報告事項という内容であったため、各委員の意見が事業に反映される機会が少なく感じたが、3年目にそれぞれの部署の情報を発表していただけたのは良かったと思う。事業運営に連携協議会が役割を果たせたのかということを見ると不十分であったかもしれないが、計画した事業が実施できたという点では良かったのではないかな。

・行政の各課と学校、障がい者関係の団体がお互いの状況を出しあい、意見交換できたことは、大きなことだったと思います。

・庁内連携、民間との連携が進んだから。

・民間の活動団体と行政が協働する場であり、相互理解の促進と新たな活動を創出する可能性を感じることができた。

・障害者の生涯学習機会の拡大促進について、いろいろな立場の方からご意見を伺えた。

・受託者と市の間、考え方や方向性の違いがあることが明らかだった。同じ方向を見て、同じ目標に向かって進めることができたとは言えないと思う。

(2) 今後、連携協議会を継続する場合の改善点について、自由にご意見を記入してください。

・まず、意思の統一が必要だと思う。春日井市として何が必要で何ができるのかを共通の認識として持つべき。

・共有された課題に対して、セクショナリズムを超えて、具体的な一步を踏み出せるかどうか。少なくとも、連携協議会に関係した各課、各団体は、具体的な検討をし、一步始めるとよいと思う。

・今回の事業もそれぞれの関係各所のコーディネイトを志村さんに行っていただき、大変お世話になりました。このようにコーディネイトしていただける部署、人がポイントになってくると思います。

・これからも協議会の中で情報を効果的に共有できるような目標（ゴール）を再確認していくことも大切だと思います。私たち民間の団体が、連携協議会の当日の会議内以外の時にも気軽に情報共有できるような何か（ツールでも）あったら嬉しいです。

・新しい事業であり、自主事業という位置づけなので、ニーズについて把握しきれていないところがあるため、早期にニーズの把握に努めていきたい。

・当事者の意見を聞く機会があるといいと思います。

・公民館やふれあいセンターで実際に講座を担当している職員を委員にして、企画に反映しやすい体制を整える。組織単体に丸投げしない。事業に必要な予算、人材、場所の確保など各団体しっかりと協力できることについて話し合いが必要になる。

・仕事を調整しながら、協議会へ参加していただきましたので、仕事の休み（土日）に設定していただくと参加しやすいです。オンラインなど活用するのもよいと思います。

・連携協議会が、協議、審議の場としての役割を果たせるように、事務局と連携協議会が協

力し合って実施できると良いのではないかと。

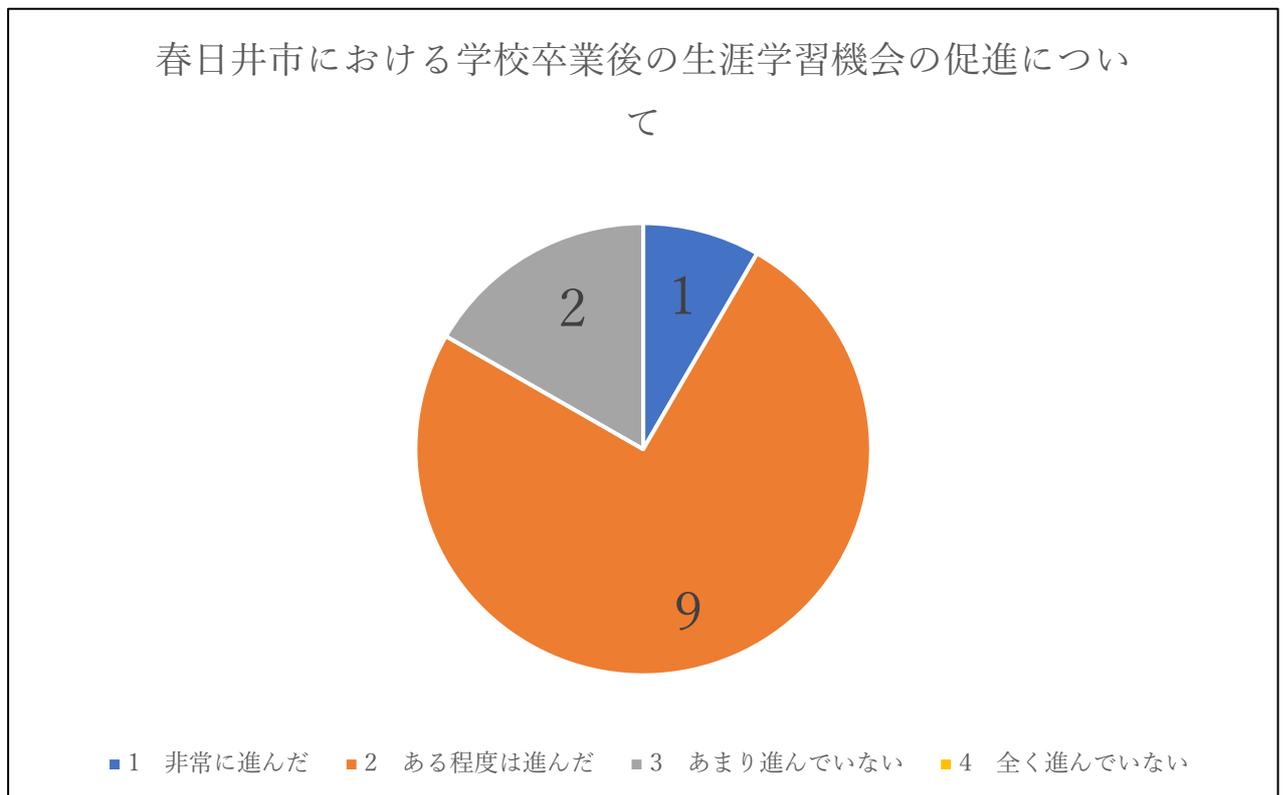
- ・障がい者の生涯学習の事業について具体的な計画を立て、予算確保の方法などを考えて実行できるといいのではないのでしょうか。

- ・3年間の成果を広く、市民や関係者に周知する機会があると良い（コンファレンス以外にも）。委託事業の取組みやスキームを持続可能なものとする仕組みづくりが必要である。特に、福祉と教育、生涯学習（社会教育）分野の連携が進むことを期待する。

- ・今後、春日井市が継続される場合は、会の開催文書や委員の委嘱状作成など、すべての事務を担って実施していただきたい。

2 この委託事業による、春日井市における学校卒業後の生涯学習機会の促進についての感想をお伺いします。次の選択肢のうち、該当する番号に○をつけてください。

【結果】



【意見】

- ・サッカーなどスポット的に行った講座等は一定の成果を上げたと思う。

- ・初めの一步としては確かに進んだが、点の動きの域にとどまっていると感じ、今後への具体的な道筋がまだ見えないから。

- ・在校中の意識を高めるための一つの手段としての考察はできましたが、実際に卒業後行動として表れてくるまでは、もう少し実践を積む必要を感じている。加えて、特別支援学校全体の意識を高める必要性も感じました。

- ・すでに実施している講座やイベントがあり、少しずつ浸透してきていると実感しています。これからも切れ目なく、引きつづき定期的開催していくために宣伝や啓発をしていけるともっと広がると思いました。
- ・事業の目的がプログラムの開発であったことから、プログラムを用いた実践に、これから進んでいければと思います。
- ・コンファレンスのラウンドテーブルに石黒市長が参加してくださり、今後の春日井市の事業として障がいのある人のための講座を発表して下さったこと。
- ・支援する、関わる職員等が障がいを理解し、特性等について学び、課題意識を持つことが出来たことは大きい。
- ・ダンスサークル、フットサルサークル、本人サークル等、この3年で取り組みが始まったことがすごいことだと思います。これからどのように継続していくかが課題になってくると思います。
- ・企画提案書に記載した各事業の実施ができたし、次年度から何を実施していくと良いかという具体的な内容も3年間である程度見えてきたと思う。さらに、春日井市の推進計画への位置づけもできた。今後の課題としては、それを市の各部署が推進するという意識を持ち、具体的施策の実施につなげていくこと、また、市民への理解啓発が重要である。
- ・講座を企画して、行政職員、障がい者関係団体、NPOの方が一緒に学ぶことができたが、そこから次の動きをつくるのが大切ではないかと思います。
- ・実践研究講座やコンファレンスの参加者が一部の関係者に偏っており、多くの人々が知る機会、相互理解する機会や場が必要であると考えます。
- ・本校同窓生に学校卒業後の生涯学習について情報提供をすることができた。

3 この事業を春日井市で展開していく上で、現在、課題となっていること、また、今後、課題となりそうなことについて、課題と解決策案に分けて記入してください。

【①課題と②その解決策案】

- ・①まずは、市役所の各部署が、障害者施策についての理解を深め、具体的施策の実施を進める必要がある。
- ②機会ごとに、市長の言葉、各部署の長の言葉として（挨拶や方針説明の際に）必ず障害者施策の内容にも触れ、市役所職員においては常に耳慣れた身近な問題としてとらえてもらえるように工夫すること。また、事業実施に不可欠な複数の担当部署が連携し合う仕組みをつくること（連携協議会の活用）。地域の民間団体、大学、商工会議所など連携できるところとしっかり連携し、事業を機動力をもって具体化し、実施すること。市の予算だけでなく、外部予算獲得について研究し、資金調達に力を注ぐことも事業実現の大きな力になるのではないのでしょうか。
- ・①「学びたい」「参加したい」と思った講座があった場合、一人で会場に行くことが難しい障がいのある人がいる。
 - ②会場まで行くことができる移動支援の充実と送迎バスなどの交通手段の充実
- ・①ニーズを捉えていない。今の時代に何が流行しているのかを把握しているとは思えない。
 - ②「障がいのある人には何が必要なのか」という視点ではなく、一般的に必要なとされているものに、障がいのある人も参加できるようにすることを考えていくべき。自分ならそれに参加したいのか、という視点で考える。
- ・①関係課、団体等が、いかに自分事としてとらえ、担当事業に反映させることができるか

どうか。

- ②学校教育課では、部活動の地域移行と春日井高等特別支援学校のダンス教室のコラボができないか、溝口校長に提案をいたしました。
- ・①(1)メニューの開発、ライフステージ毎にニーズを整理して学習プログラム化すること
(2)支援者・協力者の育成
(3)事業展開が市内全域に展開しないと効果がでない
- ②(1)学校・事業所・行政・保護者等の連携 当事者アンケート
(2)障がい理解への機会を増やす。ボランティア活動の参加、講演・研修等
(3)公民館・ふれあいセンター等職員及び地域の関係者の理解促進
- ・①知的と肢体では、ニーズが違います。また、肢体の中でも障がいの重さや障がいの種別により、求めているものも変わってくるため、参加しづらいことがある。
- ②対象者の設定を細かくすることで、参加しやすい環境を整えておく。参加するうえで、発見されたニーズに対し、臨機応変に対応できる福祉サービスの充実が必要。
- ・①連携協議会の新しい形の検討
②いろいろな方の意見を聞くこと。
- ・①今年取り組みを続けるためには、講師への報酬という点でハードルがある。在学中から参加できる場があると、卒業後もスムーズに参加できるのでは（部活動→卒業生のクラブチームのように）。
②県の予算の中で使える事業等を利用して講師を確保する。
- ・①(1)成功事例の継続と普及
(2)新しい生涯学習事業の設定
②(1)ダンスやサッカーなど障がい者が活動できる生涯学習の場を紹介するとともに他の動でも障がい者を受け入れることを検討してもらう。
(2)障がい者青年学級の拡大か、福祉型専攻科か、どのようなことで良いので新しい事業に取り組む経験をする。
- ・①委託事業期間を通じ形成できた関係者間の関係性を土台に、事業の成果を客観的に評価すること。そして、共通の目標を設定し、協働できる仕組みづくり（人材・場・動）が必要である。
②解決策は、皆さんと自由な意見交換をしながら、検討したい。
- ・①現在の対象は、比較的軽度な障がいの方になっているので、今後は、重度の障がいの方にも参加できることがあるといい。
②観て聴いて楽しめることの企画をすることなのかなと思っています。
- ・①「子はかすがい、子育ては春日井」とのことですが、どうしても障がいのある子の中から外れてしまっている印象を感じているお母さんたちが多くいます。子ども対象のイベントやママの文化祭は、障がい児をつれての参加は難しい方もいます。障がい児とお母さんが参加しやすいイベント等がもっとあれば親子でたくさん参加し、その子が成長し青年になってからも外に出やすくなるのでは。慣れていく（人ごみや場所に）のでは。と思いました。
②障がい児対象のイベント（親子で参加しやすいもの）障がいの特性を理解して、それをルールとしたゲーム等。子ども～青年も楽しめるようなイベント作りと環境（ボランティアで大学生に入っていただき、当事者本人と考えたイベントや福祉の枠にとらわれない自由なものとか）予算が足りないですね。

4 令和6年度以降、市がこの事業を実施するにあたりどのようなことを期待していますか。また、委員として主体的に参画できることはありますか。ご意見を自由に記入してください。

- ・ 児童、高齢者、障がい者、すべての市民がお互いを知ることによって助け合いながら楽しく生活できる社会になることを期待しています。
- ・ 分野横断的な連携・協働するプラットフォームの推進を期待する。委員としては参加したい。
- ・ 中部大学（大学の担当部署を介して）が春日井市の担当部署と協働して、事業を発展させていけるようにする仕組みづくりをしたい。学生ボランティアを派遣し、学生の学びの機会とする取組は継続して実施していきたい。
- ・ 障がいがある青年たちが、地域の人たちと一緒に、学んだり楽しめるよう、いろいろな人に知っていただきたいです。そして、知識や経験を活かし、アイデアや提案を積極的に共有していけたらと思います。
- ・ 期待することは、継続的な支援（予算・人材・場所）の提供、効果的な情報発信。委員としては、当事者の思いを聞く。総合福祉センターを拠点に、障がいのある者となない者が積極的に交流し、共に学べる場・自己表現できる機会を増やす。
- ・ 障がいのある方の生涯学習の場が増えることを期待しています。お手伝いできることがあればボランティアの一人として参加したいと思っています。
- ・ 障がいのある人、一人ひとりが安心して参加することができる事業の実施
- ・ いかにもお役所的な内容ではなく、若年層が積極的に参加したくなるようなコンテンツを提供できるようになること。
- ・ 社会福祉協議会主催の障害者向け講座等を学校向けに広報をもっとやってほしい（公民館についても同じ）。学校でも掲示したり、自分たちで調べる方法など授業で取り上げたりできます。学校としても交流に力を入れたいので、在学中からいろいろな場所で広く活動させていきたいと思っています。
- ・ 障がい者の生涯学習支援員に認定する仕組みを市でつくることを期待しています。転居（東京）のためほとんどお手伝いできなくなると思います。

II. 学習プログラムの開発

1. 障害者の生涯学習実践研究講座

(2021～2023)

2. 文化・スポーツ講座

「ダンス講座」

「春日台特別支援学校同窓会」

「春日井高等特別支援学校文化教養部 ～書道クラブの指導を通じて～」

「特別支援学校への書道・ダンス講座への講師派遣について」

「春日井ドリームサッカー」

「地域との連携 –大学が果たす役割について–」

3. 視察研修

4. わくわくサークルエンジョイ+

II. 学習プログラムの開発

1. 障害者の生涯学習実践研究講座（2021～2023）

本講座は、令和 3（2021）年度文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」委託事業を受託して以来毎年開催している。「障害者の生涯学習」についての理解を図るために、講座受講対象を行政職員中心とし、福祉事業所や保護者等と一緒に学ぶことを目的とした。令和 3 年度は障害のある人のライフステージに沿った支援について学び、令和 4（2022）年度は、春日井市内で障害者の福祉事業に取り組んでいるところについて生涯学習の視点から学びを深める講座とした。そして本年度は、改めて障害のある人のライフステージに沿って関わっている事業所や学校、ご本人のお話から学んだ。

<令和 5（2023）年度の講座概要>

日 程：6月30日～10月19日までの7日間 10時～12時

場 所：グリーンパレス春日井及びささえ愛センター

受講者： 春日井市行政職員（公民館・ふれあいセンター職員、
社会福祉協議会職員を含む）、障害者福祉事業所等職員、
保護者、一般（KIDS COLOR 会員）全日で延べ 151 名。

（内訳）

春日井市役所職員	6名
公民館・ふれあいセンター等職員	10名
社会福祉協議会職員	2名
福祉事業所（放課後デイを含む）	17名
保護者団体	1名
KIDS COLOR	5名
その他	6名



（講座方法）

講話（1時間）→休憩（5分）→グループワーク（30分）→質疑応答（15分）→コーディネーターのまとめ（10分）

受講者には、全回分を1冊にまとめた冊子（第3回 障害者の生涯学習実践研究講座(2023)プログラム集』を配布した。



< 講座内容 >

第 1 回 (6/30)	開講にあたって 幼児期の療育・保育	加藤由美子(NPO 法人るんるん保育所「善毎」園長・元瀬 戸市発達支援センター長・のぞみ学園長)
第 2 回 (7/13)	中学校特別支援学級の取り 組み	藤井安規 (瀬戸市立南山中学校教員)
第 3 回 (7/20)	放課後等ディサービス	大矢佳明(名古屋キリスト教社会館ディサービスみどり・ そよ風職員)
第 4 回 (8/23)	高等部・専攻科の取り組み	辻和美 (私立特別支援学校聖母の家学園教員)
第 5 回 (9/14)	重症心身障害児の地域支援	山口佳代 (NPO 法人風の会職員)
第 6 回 (9/24)	(公開講座) 「LGBTQ をどう理解するか」	松尾かずな (名古屋大学医学部附属病院泌尿科医師)
第 7 回 (10/19)	まとめ	田中良三(愛知県立大学名誉教授)

< まとめのレポート >

20 名提出

1. この講座目標の達成度について、あなたにとって該当する者 1 つを選んで丸を付けてください。

- ・十分に達成した **2** ・ ほぼ達成した **13** ・ あまり達成していない **5**
- ・ まったく達成していない **0**

2. 理解できたと思うことを 5 点あげてください(箇条書きで簡潔に)

- ・ 障害児者への認知や制度が変化し、整えられてきている現在ではその保護者のニーズも変化してきている。親御さんの障害受容について
- ・ 特別支援教育では「支援の前に人付き合いを」の提言
- ・ 余暇活動支援から自己肯定感へつなげる試み
- ・ 就労支援の取り組みについて
- ・ 障がい者が地域で生活していくうえでの配慮
- ・ 近隣の市町村の取り組み
- ・ LGBTQ について
- ・ 緊急時に備えた近隣住民との関わり方
- ・ 私立の特別支援学校があるということ
- ・ 一人一人に合った支援の必要性
- ・ 療育と保育は「その子らしい発達の保障が基本」で、境目など無いこと、現在の療育は、個々の子どもたちの生きづらさを軽減できる活動が中心となっていること、が理解できた。また、より早期に行きづらさの特徴や原因を周りが理解すること、その結果を踏まえた幼児期の関わり方の重要性が理解できた。

- ・問う講座を通して、診断を受けた子（または、気になる子程度の子）も生まれてから、保育・学校教育・放課後・卒業後など、どこかの時期にその子のペースに合わせて寄り添ってもらえば、少なからず成長し、何よりも生き生きと笑顔でできかつできることが理解できた。
- ・障害児・障害者とされた本人・保護者に対して、手厚く支援してきた方々のやさしさと、より良い支援への工夫・行政への要求など、普段の努力の歴史が理解できた。
- ・文科省委託事業「障害者の生涯学習実践研究講座」に行政がNPOとコラボして取り組んだこと、つまり春日井市の目指すところが、障害者理解（卒業後の楽しみにとどまらず、一生のより良い生き方）に基づいた障害者差別のない本当の意味での「共生社会」である、と表明したことの重みが理解できた。
- ・行政の方々と共に学び、グループワークでコミュニケーションをとることによって、「初めて知ったことが多い」「行政側のできることを考えたい」などの声が聴け、障害児・障害者・保護者の現状を伝えられた。このような交流・対話の場の必要性が理解できた。
- ・「困った子」ではなく「困っている子」という考え方は重要であると感じました。
- ・障がい者の親の死亡後について様々な課題があることを知りました。
- ・LGBTQについて知らなかったことが多く、大変勉強になりました。
- ・関係機関が相互に意見や情報を交換することは重要であると感じました。
- ・青年学級という文化が連綿と続いていることを知りました。
- ・「困った子」ではなく「困っている子」であり、子供の見方が変わるということ。
- ・「熱心な無理解者」という言葉が刺さる。自分もこうならないように。
- ・特別支援学校（高等部）はいわゆる高校のようなものと思っていたが、3年+専攻科4年の計7年間も学び、進路について考えることができるということ。
- ・LGBTQの回で医師に相談→1日で診断→数回で手術の日程まで決まるというスピード感が凄い。
- ・LGBTQに該当する方は自分が想像するよりも多く、また身近にいるかもしれないということ。
- ・障がい者が関係する教育機関の現状
- ・教育機関の概要
- ・障がい者の自立と社会性の問題点
- ・障がい者を懸命に支える「機関」「個人」
- ・障がい者は一日一日が重要かつ教育であること
- ・心身成長段階でのLGBTQ診断の弊害
- ・就労のための高等部専攻科の必要性
- ・障がい者の自立に向けた支援者団体の取り組み
- ・自立する難しさ、社会性のある場所での生きる難しさ
- ・自分を知る、そして、自己肯定感を高める難しさ（障がい者も健常者も同じ問題）
- ・小学校と中学校との連携の大切さ（縦の連携）
- ・あるがままの姿を受け入れる
- ・熱心な無理解者にならない
- ・困った子ではなく困っている子
- ・LGBTQについて全く理解できていなかったこと
- ・障がい児の教育・支援が、ある年齢に達すると突然貧弱になること
- ・放課後児童デイサービスは地域によって違いがあること
- ・各制度の狭間があり、うまく支援が届かない人がいること
- ・障がい児でも、適切な支援、指導があれば成長が期待できること
- ・放課後児童の制度について、保護者のニーズを行政は理解していないこと
- ・発達障害が早期の発見するのがいいことだが、実際は判断が難しく、家族の受け入れも大きく

影響することがわかった。

- ・障がい者の生涯学習に、様々な人がいろいろな方面から関わっていること
- ・行政以外にも、強い思いを持つ個人が高いモチベーションで活動していること
- ・従来の「教育」だけでなく、社会性をはぐくむような活動が必要とされていること
- ・障がい者との社会交流をはぐくむことは、健常者にも必要であること
- ・障がい者の親に対するケアが必要であること
- ・支援施設等の環境整備を高校以降も充実させる難しさ
- ・好きなことや得意なことを伸ばすと、全体的によくする
- ・その子の主体性を大切にする
- ・困った子ではなく、困っている子として見る
- ・障がいを持つ子どもの日常の取り組み
- ・自閉症の子供の成功体験が、チャレンジ精神、自主性を伸ばせること。
- ・自閉症等の子はこだわりが強い傾向にあり、それに合わせた指導が必要であること。
- ・重度の障がい者の社会性に触れる機会が極端に少ないこと。
- ・重度の障がい者の親亡きあとについて、大きな問題となっていること。
- ・重度の障がい者のふきのとうでの活動について自主的であること。
- ・幼児期の療育では、幼児期の支援者と学校関係者の顔の見える関係づくりが大切
- ・幼児期の保育では、主体性をおびやかさない、小さな変化を大切にする。
- ・特別支援学校における職場体験は、とても重要である。
- ・放課後等デイサービスにおける子どもへの支援で大切な事項として、できた部分をしっかり認める、活動を通じて自己肯定感を高めることなどがある。
- ・LGBTQ とはなにかについての基本的な知識
- ・障がいのある子には、きめ細かい支援が必要なこと
- ・専攻科の存在、その制度について
- ・障がい者と健常者が同じ場で学び、生活することの重要性
- ・障がい者の親亡き後の課題について
- ・LGBTQについての知識、その診断や療法について
- ・人が生きていくためには学びが必要
- ・子供が将来自立するためには早期からの躰きを知り、安心して日常生活が送れるように丁寧にかかわる。
- ・苦手を助け、安心して過ごせる居場所作り
- ・やりたいけれど、怖いを理解し、一緒にやればできることを増やしていく
- ・LGBTQ には発達障害に多い。
- ・生涯学習は学校卒業後ではなく、乳幼児期から老年期までの生涯における学習だということ。
- ・私自身の妹が障がい者で支援学校に通っていたため、支援学校が地域社会と分断されていることは共感できた。一部の学校は物理的に市街地から離れた場所にあるので、地域との共生は学校の努力だけでは難しい面もあると感じる。
- ・各年代による支援の実践報告
- ・障がいよりも人格に目を向けるということ
- ・困った子は困っている子だという視点
- ・障がい児の学校制度について
- ・性についての多様なとらえ方
- ・地域で安心して参加できる居場所作り
- ・熱心な無理解者→自然体の理解者
- ・選択する自由、体験する自由、挑戦する自由、主体的に生きる
- ・一緒に考える、一緒に話す、受け止める

- ・自分への大人への安心感の形成

3. 疑問点など、よくわからないと思うことを3点あげてください。

- ・なぜ学校卒業後の余暇支援は広がらないのか。認知されないのか
- ・学校卒業後の障がいを持った人は、実際に何をして過ごしているのか
- ・市により、福祉サービスの支給量はなぜちがうのか
- ・ライフステージに切り分けての講座は勉強になり、理解できた。しかし本講座全体の着地点がわからなかった。
- ・生涯学習の定義 ← 今回のみの参加であったためよくわからなかった。
- ・現在の療育は有効なのか？必要なか？保育を充実することで補えないのか？
- ・行政側は、この講座に関心のある方々が連続して参加されていたのか？
- ・特別支援学級、特別支援学校在籍数の増加、通級要望待機数の増加、不登校児童生徒の増加をどう見るか？通常級に在籍の児童生徒に対する教育も多様性に応じた方向に見直す時期ではないか？
- ・受講当初は福祉制度の知識が不足していて、専門的な用語に戸惑いました。
- ・学校を卒業した障がい者の方がどのような人生観をもって日常生活を送っているのか、知りたいと思うようになりました。
- ・障がいのある方の何割が生涯学習に興味があるのか、知りたいと思いました。
- ・学生時代にいた発達障害ほい子は今なら必要な支援・教育を受けられたのか？
- ・子どもに支援が必要なのかは親が日常生活で気づくのか？医師に気づかされるのか？
- ・支援が必要な子は今後増えていくのか？増える場合受け入れる体制は社会で整っているのか？
- ・行政機関と法人・団体等の関係性
- ・補助（金銭・施設・減免）の具体性
- ・〇カ年計画等の樹立がされているか
- ・1番必要としているのは生涯学習か、それとも自立を助ける社会の受け入れか。
- ・事業所が社会へ必要とすることは何か。
- ・支援者が足りないのか、社会の理解度が足りないのか
- ・春日井市の現状
- ・近隣他市や地域との連携（横の連携）
- ・LGBTQ の人とのかかわり方
- ・財政的に厳しい中で、制度の充実を図る予算の見通し
- ・制度の狭間にいる障がい者の支援をどのようにしていくか
- ・民間と協力して行う支援事業のあり方（どのように充実させるか）
- ・様々な活動の情報を一元的に管理・発信する部門が行政に必要ではないか
- ・縦割りの行政組織において↑が可能なのか
- ・健常者に「自分も一種の障がい者ではないか」と気づかせることができるのか
- ・専門的な用語が多く、理解するのが大変だった。
- ・専門的な用語は欄外などに注釈をつけていただくと助かる。

- ・重度の障がい者の社会性が触れられる場について、制度の今後について。
- ・利用を望む障がい者の数に対して放課後デイサービスの事業所が足りているか否か。
- ・就労事業所について生じている問題
- ・ほとんどの講義において、テキストと別に講義用のパワーポイント等の資料が無いために、わかりづらいと感じる部分がありました。
- ・障がいがある子の特性にそって関わることの重要さは理解できるが、やはり健常者とは違い、関わりに限界を感じることもある。その場合の対応方法や、支援者の心がまえについて
- ・専攻科の進学を希望する場合の具体的な方法
- ・障がい者が生涯にわたって学習を継続するための具体的な方法や制度
- ・親亡き後、地域でどのように生活するか
- ・子どもにとって望ましい接し方を探す方法
- ・障がい者の生涯学習とはどのようなものを指すか
- ・障がい者を一括りにしてもよいか。知的、聴覚など（講座の募集において）
- ・当事者の方々はどのような活動をしたいと考えているか
- ・就労施設、作業所等への利用者のあり方
- ・支援員と当事者による目的の壁、相違、意欲の違い
- ・重症心身の方への生活のあり方
- ・親が亡くなった後はどう生活していくのか。
- ・サポートしている年齢層と専門職の人の割合
- ・春日井では何が足りないのか。

4. 「学校卒業後の障害者の生涯学習支援」について、今後春日井市で取り組んでほしいと思うことを書いてください。

- ・多くの人に知ってもらうために、保護者会などで情報を伝えていく。親子で一緒に参加してもらう、そのあと、グループワークをする。
- ・就労所や作業所といった決まった枠組での社会参加ではなく、もっと個人の特性や「きらめき」に応じた社会参加へのステップを踏み出せるような仕組み形成。
- ・親が安心して子どもの生活、関係性も作り上げていける取り組み。
- ・身体障がいの人や医療的ケアが必要な人が参加できる企画
- ・個別でイベントなどに参加するのはハードルが高い人もいて、周知も難しいので、事業所単位で参加できるイベント
- ・障がい者の学校卒業後の進路が一般就労・作業所等になった場合、生涯学習支援はその家族に依存せざるを得ない現状なのではないか。家族が頼るのは相談員の存在であるが計画相談でさえ長い期間待たされている現状である。相談員は担当する障がい者本人とその生育歴、現状を把握しているはずですから、家族への提案や情報提供など、専門性を活かしブラッシュアップをお願いしたい。
- ・特別支援教育（真のインクルーシブとは）について、現場において研修の必要性を感じる。そのうえで、支援級並びに気になる子の事例検討を定期的にし、チームとして一人一人に合った対応を模索すべきである。学校卒業後の障害者の生きやすさは、幼いころから地域（学校）の中で

お互いを知る機会を奪うことなく、ともに楽しみ交流し知り合うことなくして伴うものではないと思う。まずは現状の「交流」の時間の有効性をたかめる必要性を感じる。

- ・障がい者の生涯学習を支えるために、障がい者との接し方に対して知識と技術を持つ人材の確保と育成
- ・今回私たちが受講したものと似たような講座を市民の方向けに開催できないでしょうか？（ただ、開催しても受講者が集まるかどうか、公開講座も人数少なかったですし…）
- ・障がい者の社会雇用は進んでいると感じられるが、障がい者に特化した駐車場の増設、市関係施設のバリアフリー化（窓口等の構築）
- ・事業所の参加者からは春日井市にしてほしい助成や手厚い制度の確立を要望され、グループでの話し合いでは専門的な内容の話が多くなり、私たち貸館業務や講座企画を取り組み立場としては、余暇的な時間の使い方を模索するのか、部屋が足りなければ貸館として協力すれば良いのか、就労訓練先として障がい者を受け入れるのか、社会での自立に向けた生涯学習の取り組みとしては自分達の取り組むべきものが残念ながら明確にならなかった。私たち専門的ではない立場としては、障害者を理解する講座になっている感が大いにあったが、タイトルの「学校卒業後の障害者の生涯学習支援」としては、学校過程の終了後も引き続き「社会での自立」に向けた一つの方法として、施設見学や、職場体験先として受け入れることが出来ると思われる。しかし、本当に必要なのは、受け入れ企業を増やすために障害者への理解を深める講座や、低学年からの特別支援学校生との関わり教育を積極的に行うようなカリキュラムを取り入れ、地域と障害者との壁を取り除いていけると良いと考える。
- ・専門知識を持った人材を確保すること
- ・同じグループにいた障がい者の保護者は、職業訓練や就労支援、その他の相談ができるところが欲しいと言っていました。
- ・自分を取り巻く社会を十分に知り、社会の課題を理解する→②自分が社会に対して貢献できることを見つける→③そのための能力を養成する、というステップで生きていく。市ができる部分は主に②ではないかと思います。
- ・障がい者の生涯学習支援の一環として、春日井で有名な“書”や“サボテン”と関連するイベント
- ・講義を受けた中で、障がいを持たない人に比べて、障がい者は社会性に触れられる機会が少ないと感じました。政策等もまだ十分に施行されていなく、親亡き後、生きたいように生きられる障がい者が少ないということをおっしゃっていたので、そういった方々を救済するような活動を取り組みたいと思いました。
- ・学校を卒業した障がい者の生涯学習講座の開催
- ・障がいの特性に配慮した講座、生きがづくりや社会参加を推進する講座の開催（継続）
- ・特性のある人に対する教育のエキスパートの育成
- ・特性のある人も参加できる社会人向けの学習講座の開設
- ・高校卒業後の進路として、専攻科の制度の周知や進学費用の助成
- ・学習する場も含めた、健常者と障がい者が日常的に交流することができる場の創設
- ・保護者が働いている世帯では子どもが登校前に仕事に行ってしまう、登校を見守ることができ

ず、不登校になっていることがあるので、登校前の学校への送り出しの支援を取り組んで欲しい。

- ・外出が困難な方もいるため、どこの公民館でも障がい者を対象とした講座を体験出来たらよいと思います。支援学校とも連携をしていけたらよいなと感じました。

5. その他(自由にお書きください)

- ・障害を持っている人と自分の視点に違いはあるのか？と改めて考えさせられる機会となりました。
- ・障がい者の生涯学習でLGBTQについて学ぶとは思っていなかったのも、講座はとても興味深かったです。また親なき後なども話もあり、障がいを持った人が地域で住んでいくことができるよう、相談員として学びを深めていながら支援を行っていきたいです。そして色々な職種の人と関わることもでき、楽しく参加させて頂きました。3年間ありがとうございました。
- ・第3回講座のみの受講でしたが大変勉強させていただきました。障がい者への様々な立場からの支援と理解、実践されている現場の生の声を聞いた事は貴重でした。障がい者の生涯学習支援を考えた時、私見ではやはり「地域で生き続けること」と考えます。障害があるから生涯学習が困難なのでしょうか？障がい者が生涯学習を享受できる環境を整えるには・・・そんなことを思い巡らすと地域に辿り着きました。地域でその存在を知ってもらい支援、理解、交流し共生する。その相互作用が生涯学習の扉を開けると考えます。(生涯学習を余暇活動の充実と捉えた)平成15年(2003)に国の特区制度を活用し富山型共生デイサービスが認定されました。地域の高齢者と子どもと障がい者の相乗効果により利用者本位の姿が表出され生き生きと生きる。いずれ春日井でも共生型福祉サービスの実現があるだろうと待つこと20年の経過となりましたが絵にかいた餅に終わりました。昨今はインクルーシブを連呼していますが愛知県で令和9年(2027)には特別支援学校が開校されると報道されました。これは昨年に国連勧告が示したインクルーシブ教育に逆行していると思われますが現実問題として、行政は判断せざるおえなかったのでしょうか。共生社会、インクルーシブ教育からますますかけ離れていく現状を憂慮しています。
- ・グループワークでは様々な方と意見交換をすることができ、とても刺激を受けました。また、田中先生の毎回のコメントもとても興味深かったです
- ・この講座では、様々な時期における障がい者の教育環境について、詳しく学ぶことができ、大変興味深かった。ただ、講座のテーマである障がい者の生涯にわたる学習をどう実現していくかについての考察、具体的事例の検討等の講義があまりなかった点は残念であった。また、障害福祉分野に関わる人だけでなく、公民館関係部署等の市役所職員も参加していたが、障害福祉の基本的知識がないままの受講だと一部理解しにくい講義内容もあったので、今後は参加者の知識レベルに応じた講義内容になっていくといいと思った。障がい者の教育環境について学ぶ中で、これは障がい者に限った話ではなく、健常者を含めた教育現場全体に共通する内容だと思えることが度々あった。障がい者と関わる際は、健常者との関わりに比べ、どうしても、物事の本質を突き詰めていかないと解決できないことが多く、それは関わる側にとっても、多くの学びになるので、その学びが社会全体で共有できるようになっていくといいと思う。人生100年時代に突入し、学校卒業後における教育の機会の確保は障害福祉分野に限らず社会全体の重要

課題であると思う。何かを学び、知識を得る喜びに年齢は関係なく、特に高齢者にとっては、日常的に学習する機会を得ることが介護予防につながっていくと思う。所属部署である介護・高齢福祉課の勤務においても、そのことを踏まえ、今後も職務にあたっていききたいと思う

- ・幼児期、中学校、高校そして職場体験と、成長に合わせた講座構成となっており、とても良いと思います。
- ・障がい者や制度の狭間にいる人の支援は、制度の枠を越えて頑張る人の努力によって支えられている部分が大きいのと感じた。
- ・日頃かかわることのない分野についての研修であり、基礎知識もないままの参加でしたが、少しでも現状を知る機会となりました。
- ・全7回にわたる企画・運営、お疲れさまでした。大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・今回の講座に参加して何ができるかを考えましたが、市民向けの講座や支援学級の子たちの作品展展示くらいしか思いつきません。発想が貧困なのでしょうか…
- ・ゼロからの研修参加でしたが、障がい者と懸命に向き合い、そして支援する関係者の苦労は計り知れないと思います。また、施設の維持や、それに係る経費も相当なものに参加者から色々お話を聞きました。行政が進める支援と民間の力が結集されるような支援体制の構築を期待します。

<2021（令和3）年度>の講座

	ライフステージ	講師	共同研究者
第1回	乳幼児期	浅井順子・村田暢子(柏井保育園)	山本理絵(愛知県立大学)
第2回	学齢期	宮本郷子(元小学校教員)	今井理恵(日本福祉大学)
第3回	学齢期	藪一之(見晴台学園園長)	辻正 (聖母の家学園元校長)
第4回	青年期	大竹みち代(見晴台学園大学教員)	寺谷直樹(愛知県立大学客員共同研究員)
第5回	青年期	井上雅博(NPO 法人自立支援センターるっく)	竹井沙織(名古屋大学未来社会創造機構研究員)
第6回	青年期	河合賢治(名古屋市青年委託学級きしゃぼっぽ代表)	辻浩 (名古屋大学大学院教授)
第7回	まとめ	田中良三(愛知県立大学名誉教授)	

春日井市役所職員	7名
公民館・ふれあいセンター等職員	9名
福祉事業所(放課後デイを含む)	3名
KIDS COLOR	6名
その他	7名

<2022年（令和4年）度>の講座

第1回	本事業と春日井市の障害者福祉 「本事業と実践研究講座について」 「春日井市における障がい者福祉の実態と課題」	田中良三(愛知県立大学名誉教授) 木全和巳(日本福祉大学教授)
第2回	障害者福祉事業所における学び支援 「障がい者向け講座の今後について考える」 「Social Inclusion: 学びは人生を豊かにする生きる とは楽しいこと」	松田強志(総合福祉センター所長) 治郎丸慶子(社会福祉法人まちスウィ ング理事長)
第3回	余暇支援 「春日台特別支援卒業生サポート」 「やってみよう」	林ともみ(春日台特別支援学校同窓会 サポートチームリーダー) 田中克也(春日井市地域活動支援セン ターdeco boko BLUES 代表)
第4回	スポーツ支援 「春日井ドリームサッカーフェスティバル」 「現代社会において、表現の場の必要性を考え る～ダンスで得られる効果をもとに～」	伊藤 貴治(FC.FERVOR) 高橋 里志(-high Dance Studio 代表)
第5回	公開講座 「障害者の生涯学習支援と行政・公民館の役割」 辻 浩 名古屋大学教授	
第6回	まとめ	田中良三(愛知県立大学名誉教授)

春日井市役所職員	13名
公民館・ふれあいセンター等職員	15名
社会福祉協議会職員	6名
福祉事業所(放課後デイを含む)	15名
保護者団体	4名
KIDS COLOR	6名
その他	7名



2. 文化・スポーツ講座

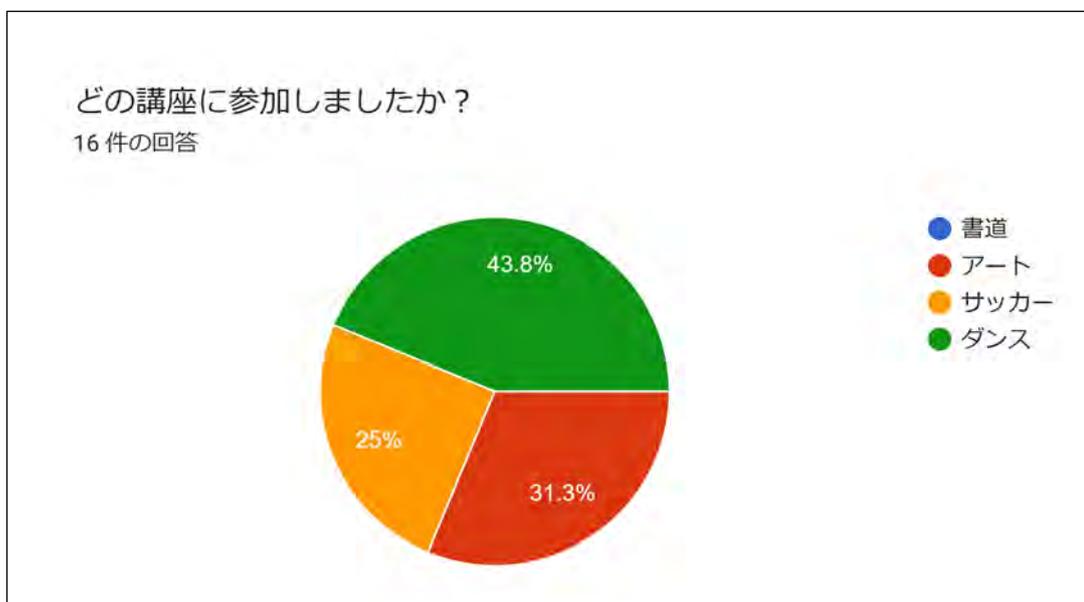
令和3年度から障害のある人対象に文化・スポーツ講座を実施してきた。令和5年度は、中部大学を会場にして春日井インクルーシブアートキャラバン、春日井市の福祉文化体育館でダンス講座、春日井高等特別支援学校への書道とダンスの講師派遣、春日台特別支援学校同窓会にダンス講師派遣、そして民間サッカークラブ F.CFERVOR のサッカーグラウンドで春日井ドリームサッカーフェスティバルをそれぞれ開催した。



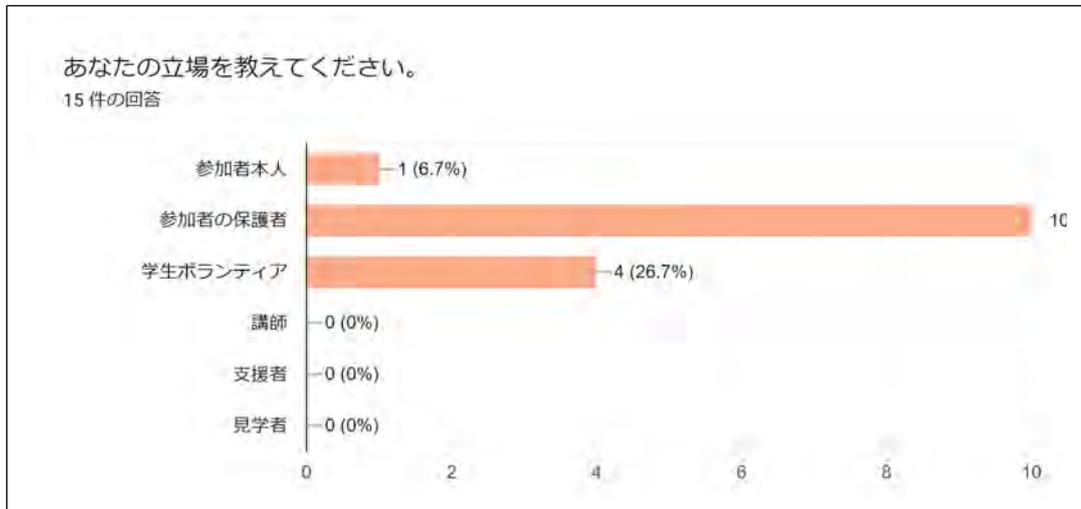
☆文化・スポーツ講座に参加してのアンケート調査（配布数不明、回収率16名）

なお、書道の項目があるが、書道は春日井高等特別支援学校のみでの開催となり、学校が独自にアンケートを行っている。また、ダンスも、以下のアンケートは福祉文化体育館で開催したダンス講座に参加した人に配布しており、春日井高等特別支援学校でも別途アンケートを行っている。

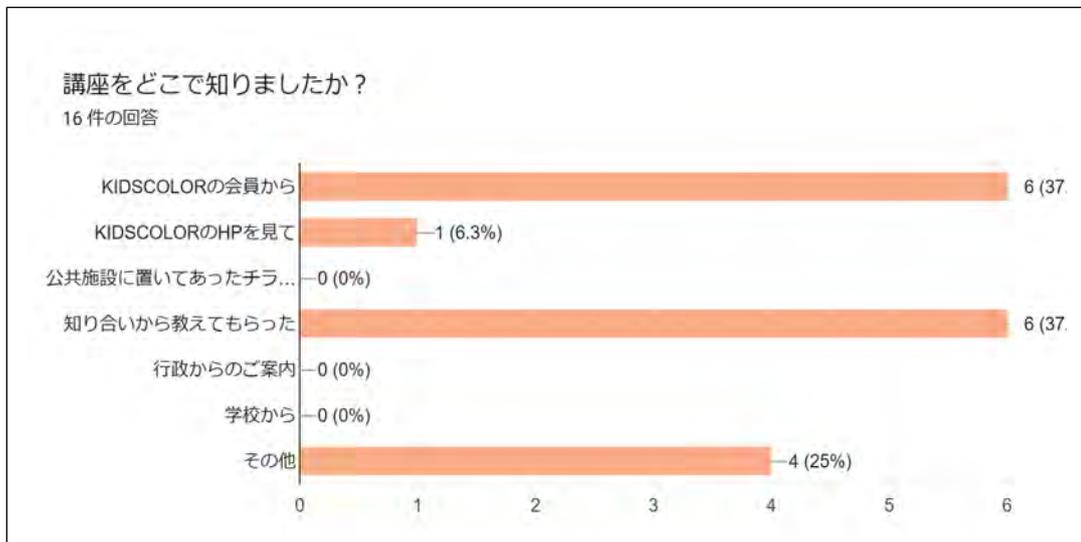
1.



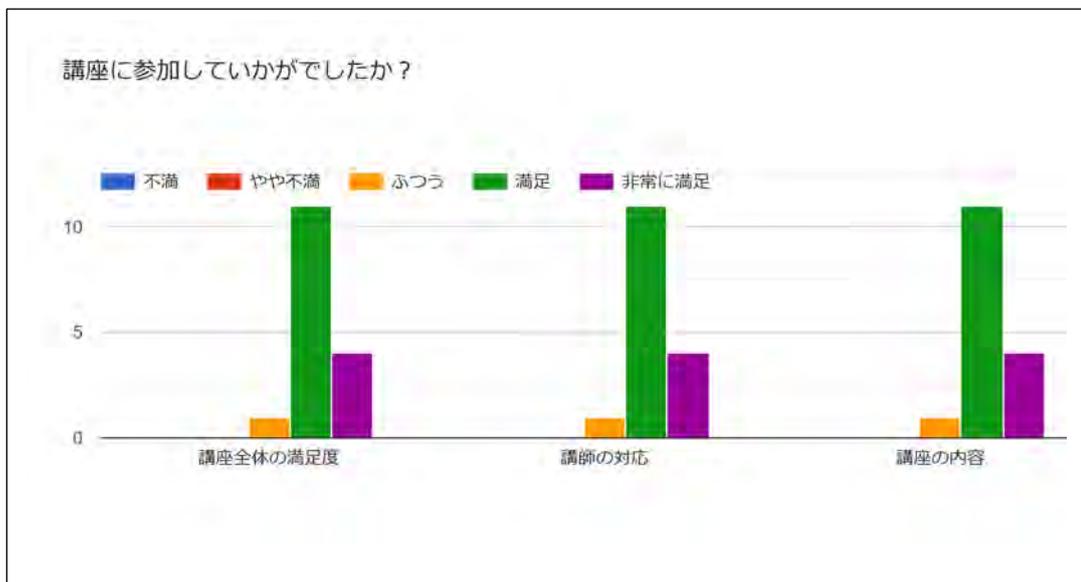
2.



3.



4.



5. 講座に参加してよかった点を教えてください。

- ・自分の自己表現が出来る 褒められる事<アート>
- ・アートの行事がなかなかないので、参加できて良かったです。<アート>
- ・素敵な作品、素敵な先生がたに、であえたことです。 <アート>
- ・子供が「とても楽しかった」と喜んでいて、家ではなかなかできない体験ができてとてもよかった。<アート>
- ・参加者の前で絵の発表が出来た<アート>
- ・みんなそれぞれ疲れ方が違うので、休憩しながらできる場所、また、集中し過ぎて水分補給をしない子もいるので定期的に「お茶飲んでね」と全体に声をかけて頂けるのが良かったです。

<アート>

・学生さんが、1人1人に意見を聞きながら手伝ったりしてくれるところ、先生が各所で1人1人の作品を褒めて下さったり手伝って下さるのが有り難かったです。 みんなで、それぞれの子の作品を褒めたり、認めて下さる温かい空間がとても良かったです。<アート>

・我が子がダンスが好きなのは知っていますが、友だちのダンスの発表会に連れて行っても「やってみたいけど習わない」の返答だったので、今回ご無理言って2回だけの参加でしたが、こんなにのびのびと楽しくさせてもらえるなんて思ってもみなかったのでありがたかったです。リズムや向きがズレていても本人たちが楽しそうに踊っていたら褒めてもらえる、認めてもらえることが子どもたちにとって何よりやる気、楽しさに繋がっているように感じました。ありがとうございました！<ダンス>

・講座に参加してくれた障害者の子たちが、心開いてくれて、むしろ自分の方が嬉しかった。自分が、やってるダンスが人の交流の幅が広がる機会に参加出来たのが嬉しいかった。この講座のおかげで、障害者の子たちの友達が出来たのが嬉しかった。<ダンス・ボランティア>

・ダンスを通して色々な個性を持った人達と仲良くなれた事。<ダンス。ボランティア>

・みんなで楽しく踊れました。<ダンス・ボランティア>

・今まで障害の子たちと接する機会があまりなかったので、理解することが出来た。

<ダンス・ボランティア>

・みんなと友達になることができうれしかったです！ おどってるみんなが楽しそう自分まで楽しい気持ちになれました！ <ダンス・ボランティア>

・普段できない体験が出来たこと<ダンス>

・楽しくやっていた<サッカー>

・分かりやすく、丁寧に指導してもらい、楽しく参加できました。<サッカー>

・先生やボランティアの皆さんと交流しながらサッカーを楽しめる場所。<サッカー>

6. 講座に参加して困った点を教えてください。

・ありません<アート>

・うるさい人がいて集中力が続かない<アート>

・時間が長かったみたいで、集中力がきれてしまいました。<アート>

- ・まわりの方々は、困らせてしまったことは、多々あったのでは、と心配いたしますが、本人は、とても楽しかったみたいです。ありがとうございます。<アート>
- ・駐車場がわかりづらくて少し困った<アート>
- ・今回は隙間がないので、手伝いづらかった点がありますが、描くスペースがちょうどよく、1人で仕上げたい子、手伝ってもらいたい子それぞれの子に合わせて御父兄の方やボランティアの学生さんが寄り添えていたのはよかったです。<アート>
- ・体育館でエアコンがなく、参加者が熱中症にならないか心配だった。<ダンス>
- ・これといって困ったことはなかった<サッカー>
- ・開催場所が、少し分かりづらかった。<サッカー>

7. もっとこんな講座があるといいな、回数、時間、時期、曜日等ご意見があればお書きください。

- ・体を動かす講座一度ではなく4回くらいあるといいかなと思います。
- ・友達と遊びの講座
- ・1年前、一緒にしていた子に会えて1年の成長を感じられたり、お母さん同士で久々に交流できている方もみえたので、毎年交流の場になればいいなと感じました。
- ・ダンス、料理、木工、習字などもっと沢山やりたかった。
- ・ダンスの講座があったら、またボランティアとして参加したい。
- ・この講座が良いと思いました。
- ・普段踊ってるダンスの中にフリーダンスタイムを作って、生徒が自由に踊れる時間があるとたのしめるとおもいました！（セッションみたいな感じ）
- ・定期的な開催があると嬉しいです

ダンス講座

D-high Dance Studio 代表 高橋里志

【はじめに】

私は障害児・者を対象とした「ダンス講座」「福祉の集い」と「春日台特別支援学校の同窓会」、「春日井高等特別支援学校1年生と3年生の授業」において、ダンス指導を担当しました。これらの活動を通じて感じたことや自身の指導方法、そして学校卒業後における生涯学習に対する考えについてまとめたいと思います。

【ダンス講座と福祉の集い】

ダンス講座は、6月から7月にかけて合計5回のダンスレッスンを行いました。

異なる年齢層に対応するため、幼児から小学生向けの講座と、中学生以上向けの講座を実施し、それぞれに適したメニューと説明を提供しました。1名のメイン講師に加え、ダンス経験豊富な中高生のアシスタント3~7名が参加したことで、全員でのダ

ンス披露が華やかで楽しい雰囲気となりました。保護者も積極的に参加し、一体感ある時間を共有できました。ダンス講座で得られた達成感は、一部の子どもたちがその後ダンススクールに通うきっかけとなりました。11月には「福祉の集い」で発表の場があり、舞台の上で堂々と踊る姿が印象的でした。

令和5年11月11日福祉の集い



【春日台特別支援学校の同窓会】

春日台特別支援学校の同窓会では、約30分でしたが、50～60名の方にダンスを指導しました。覚えやすい曲を取り入れ、最後は受講者全員で輪になって踊る形式を採用しました。この形式により、受講者同士のアイコンタクトが自然に生まれ、表情豊かなチームダンスの魅力を十分に発揮できました。これを機にダンスがもっとしたい、仲間ともっと何かを達成したい、と思ってもらえると良いと思いました。

【春日井高等特別支援学校1年生と3年生の授業】

春日井高等特別支援学校の1年生に、5回の授業で13分のショーを制作し披露する、という授業を行いました。ダンス技術だけでなく、美しい隊列移動や観客との対話を通じた表現力を重視しました。生徒の早い習得ぶりに驚き、披露時の技術と表現力の高さに感動しました。これは、生徒の皆さんが主体的に取り組んでもらえたからだと思います。実際に、生徒の中には自身の振付のアイデアを私に提案してくれたり、「次の練習が待ち遠しい」という声を練習中に多く聞きました。また、観客に自分たちのダンスを見せたい、という思いの表れも強く感じました。自主練習も重ねてきたのだと思います。本番では、観覧する学校の先生方や生徒も巻き込んで大いに盛り上がりました。

また、3年生の授業では、約2時間でウォームアップや基礎練習を通じて、ダンスに必要な体作りを指導し、約1分間の振付を指導しました。卒業後にダンスに興味を持つ可能性を考慮し、実用的な動きを多く提供しました。卒業後の余暇時間に活かしていただきたいです。

ダンスに限らず、自分から学びに出かける楽しさが社会に出てからもあるという気持ちに繋がり、実際に行動してもらいたいです。

【結びに】

障害のあるなしにかかわらず、多くの人々が自分好みの文化や趣味と出会い、選択できる社会が広がるのが重要です。また、未体験のことに挑戦すれば面白さや楽しさに出会い、継続して上達したり、新たな可能性を見つけたりすることができます。そして、

一人ひとりの異なる表現方法や喜びを共有できる温かい社会になることを願います。今回受講して下さった皆さんに、社会には新たな経験や学びの場がたくさんあることを知ってもらえたら嬉しいです。

春日台特別支援学校同窓会

春日台特別支援学校校長 安藤和義

私は、生徒が学校在学中から、社会に出てから生涯学習機会があることを学んでもらうことが必要なのではないか、という考えのもと、令和5年度、本校が毎年開催している同窓会の催しとして、ダンス講座を卒業生が選択する講座の一つとして企画した。

特別支援学校小学部・中学部、そして高等部の学習指導要領において、

・生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること

・生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう配慮することと規定されている。また、同解説には、

・学校教育においては、卒業後の生活において、進路に関する指導だけではなく、スポーツ活動や文化活動などを含め、障害のある児童生徒が、自己実現を図るための生涯にわたる学習活動全般を楽しむことができるよう、在学中から地域における活動に参加し、楽しむ態度を養うとともに、そのために必要な行政や民間による支援について学ぶなど、卒業後においても様々な活動に積極的に参加できるよう、生涯学習への意欲を高めることが重要である。

・特別支援学校の場においても、学校教育のみならず、社会教育、文化及びスポーツといった、就労や日常生活の時間とは異なる、生涯を通じて人々の心のつながりや相互に理解しあえる活動の機会が提供されるような機能が総合的に発揮されるようにすることも大切であると明記されている。

令和5年10月29日（日）、本校を会場にして「本校同窓会総会」を4年ぶりに卒業生230名が参集して開催することができた。

総会終了後、三つのグループに分かれて親睦会を実施した。その中の一つのグループ「ダンス」は、D-high ダンススタジオ代表高橋里志様に担当していただいた。参加した48名の卒業生は、音楽に合わせて、楽しく体を動かし親睦を深めることができた。

このような卒業生の姿を見ると、生涯学習への意欲を高めるために、学習機会に関する情報の提供は、在学中にも必要であると考えます。



春日井市高等特別支援学校文化教養部

～書道クラブの指導を通じて～

春日井市 小学校書道科特別講師

吉岡 育子

【第1回 7月14日】

初日ということで、「白雲」「草原」などのお手本を持参し、書きたい文字を選んで書いてもらい添削をした。最初にどこに気を付けたらいいかアドバイスをすると「はい。」と元気のよい返事！真面目に熱心に取り組んでいた。最後は全員に花丸をつけてあげると、とても嬉しそうだった。

【第2回 8月23日】

夏休み中ということで、わりと時間が取れ、じっくり書の練習が出来た。文化祭に向けての話し合いもして、生徒の方から自発的に「青春」という文字を書きたいと提案があり、みんなの同意も得られ、自分たちが書きたい文字を選び、それを書くことは気持ちも込められるし、大切なことだと思った。

【第3回 9月11日】

「青春」の文字をまずは半紙で練習する。「秋風」「自然の美」もお手本を用意したので、どちらか選んでもらい、書いたら順番に添削した。この作品も文化祭の時に大きな作品と一緒に飾っていただけたら…。



【第4回 10月6日】

大きな下敷きが市役所から届いた。これで大きな作品を書けるし、予行練習も出来るので市役所の協力もありがたい。「青春」の文字は、大きな紙に大きな筆で大きく書くが、一人→一画ずつというチームワークも必要な課題に挑戦することに決まる。みんなで作り上げるということで、作品制作の意識が高まれば良いと思う。

【第5回 10月20日】

大きな紙に「青春」と書くが、一人ずつの名前（このたびは下の名前）を入れることになったので、半紙で名前を練習する。全員の名前のお手本も書いて用意した。名前は一生書くものなので、この機会に指導することが出来て良かった。



【第6回 10月27日】

半紙の半分に名前を書き、それを大きな紙の下の部分に貼ることになった。名前の清書をして仕上げる事が出来た。文化祭に向けての準備から本番まで、私の指導の時間の中では出来なかったが、川島先生のご指導の元、素敵な大きな作品が出来上がり、達成感と満足感が得られたのではないかと思います。

【まとめ】

春日井市は、小野道風という平安時代の能書家誕生伝説がある。「書のまち春日井」というスローガンを掲げ、小学校では1年生から毛筆の授業が行われ、生涯にわたって書道を愛好する心を育てるということを目指しています。

高等特別支援学校の生徒さんは皆さん素直で、書道に取り組む姿勢も真面目なので、1時間の指導の中でぐんぐん上手くなっていると感じられた。文化祭での作品発表というのも、目標があり、それに向けてのプロセスも勉強になって、書道の技術も身についたのではないかと思う。

手書き文字の使用が減少する時代だからこそ、学校を卒業しても、継続できる学習として書くことの楽しさを忘れずに書道を続けていってほしいことを願う。



特別支援学校への書道・ダンス講座への講師派遣について

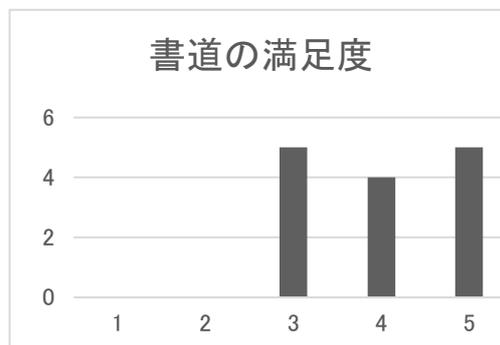
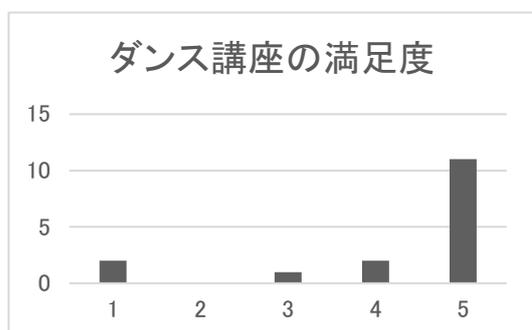
春日井高等特別支援学校長 溝口 和子

【対象】

- 高1、高2 ……文化教養部（1～2年生） 14名
高1保健体育ダンス専攻グループ 16名
- 高3 ……総合的な探究の時間 46名

【データ】

1 講座の満足度について



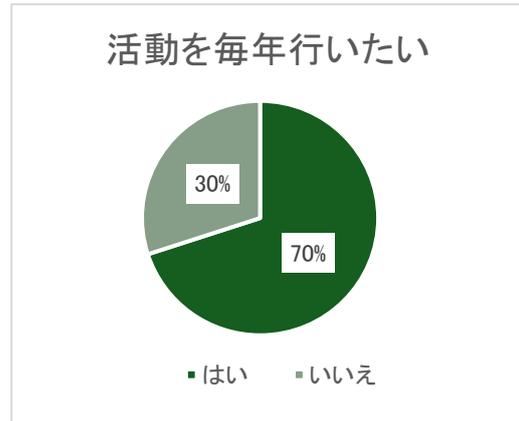
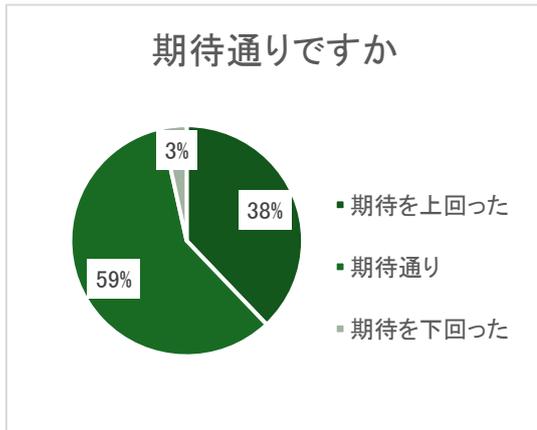
(1…不満、2…やや不満、3…普通、4…大体満足、5…大満足)

2 活動への評価

※書道、ダンス併せたデータ (30名)

ア 活動は期待通りでしたか

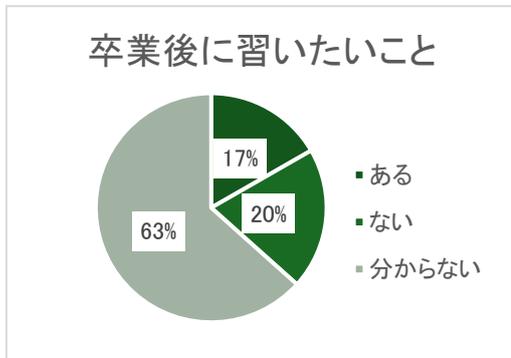
イ 活動を毎年行いたいですか



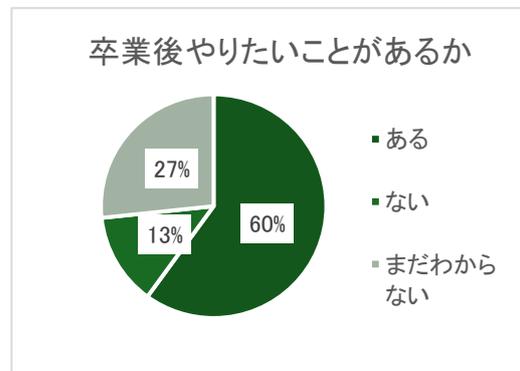
3 卒業後の余暇活動について

「卒業後にやりたいことがありますか？」

1・2年生

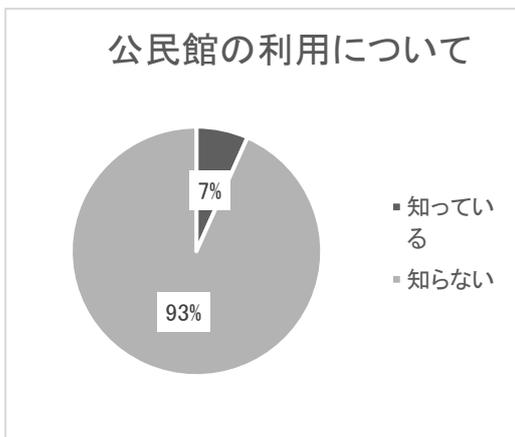


3年生

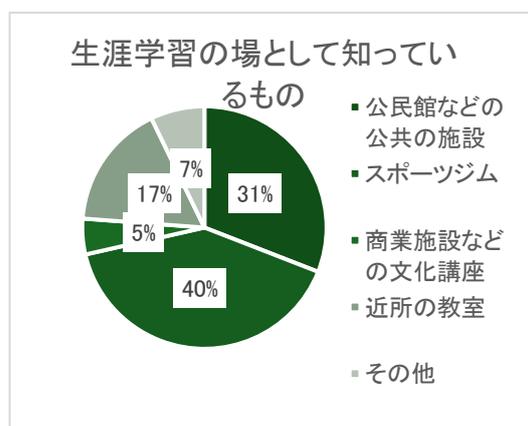


4 余暇活動として公民館が利用できることを知っていますか？

1・2年生

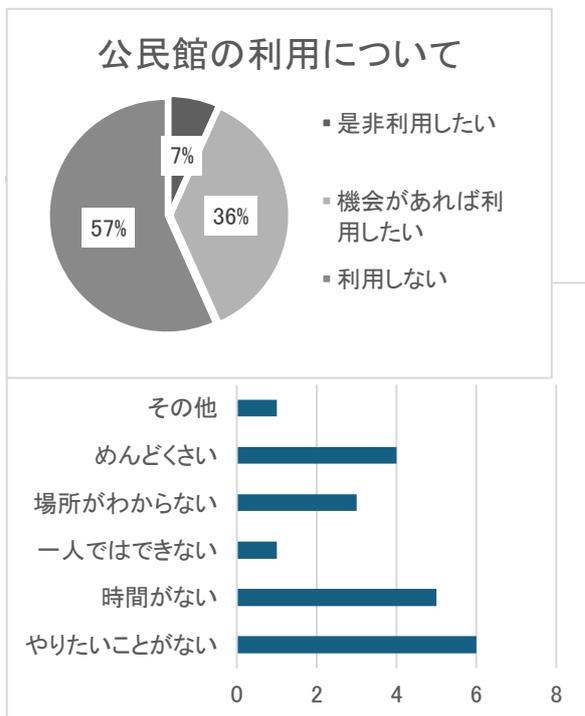


3年生 (項目選択)

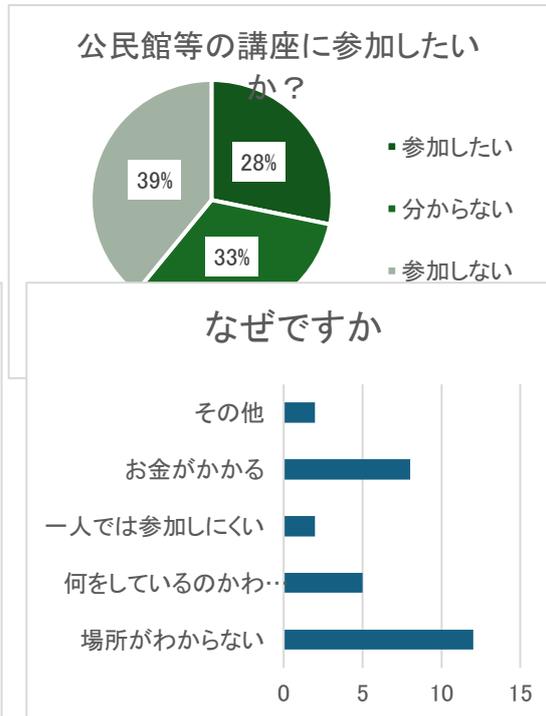


5 興味がある講座があれば公民館を利用したいですか？

1・2年生

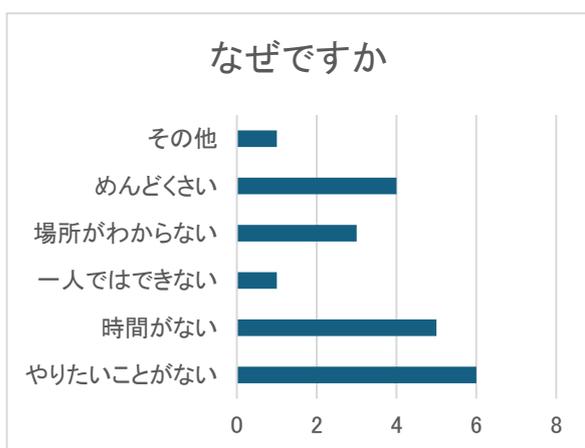


3年生

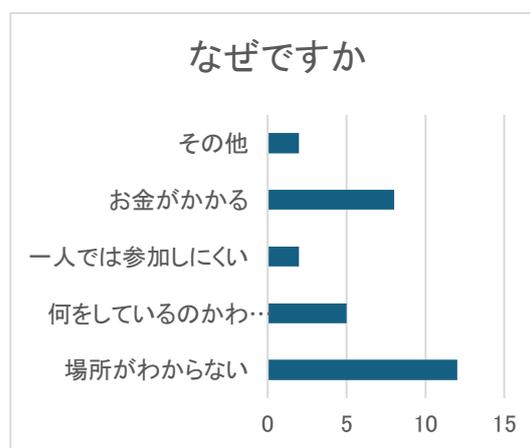


6 利用しない理由（項目選択）

1・2年生



3年生



7 参加したい講座やイベントについて（自由記述）

書道	趣味の同好会	お祭り
ダンスやスポーツ	武道系	潮干狩りや果物狩り
和太鼓	旅行	農芸

春日井ドリームサッカー

FC.FERVOR 森川周亮

【趣旨】

春日井ドリームサッカーフェスティバルは、令和 3 年度から春日井子どもサポート KIDS COLOR と春日井市が取り組んでいる文科省委託事業で、障害がある人のスポーツ講座の一環として 3 年間取り組んできました。結果この取り組みを引き継ぐ方法として、本人から参加費をもらい、余暇時間を自分の好きな事に使ってもらうという形で新たにスタートした。障害者の生涯学習の推進、インクルーシブルな社会の為に民間企業が参入する事の理由と意味について考えてみたい。

【概要】

1. 活動報告

10 月 22 日(日) 11 月 5 日(日) 11 月 19 日(日)の 3 回実施。会場は春日井インターフットサルクラブで開催

2. 運営スタッフ

FC.FERVOR より森川、中部大学伊藤佐奈美先生のゼミ生を中心に教員免許取得もしくはそれを目指す学生 5 名ほど。

3. 内容

ボールを使っての身体運動、サッカーの技術練習、ゲームといった内容を中心に行います。また練習メニューを通じて、仲間とのコミュニケーションをとれるようなメニューを中心に行っています。ボールを通じて初見の人同士が年齢や障害といったものに関係なくつながり、楽しめるような環境を目指して行っています。

【FC.FERVOR】

FC.FERVOR は春日井市をホームに 30 年続く地域に根付くサッカークラブです。対象は幼・小・中学生で、サッカーの技術向上はもとよりサッカーを通じた人間性、自己研鑽、仲間との集団体験などの経験において子どもたちの持つ可能性を引き出す事を目指しています。また、保育園や児童発達支援事業所、放課後等デイサービスと連携して、発達に心配のある児童又は障害のある児童とそのご家族の方を支援していくプログラムを行なっております。

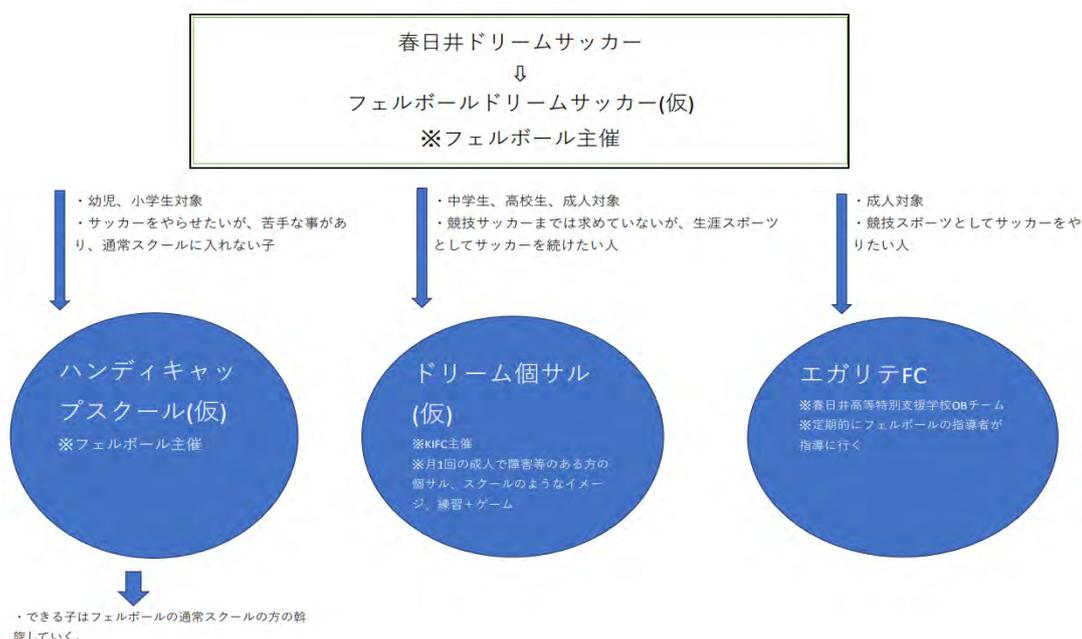
【3 年間の活動(試走期間)で感じた事と今後について】

始まりは文科省の委託事業として、障害のある成人の方の余暇に対する事業、生涯学習としての試みでスタートしました。3 年間で本事業を行っていく中で、このような場のニーズは成人だけでなく、幼児から成人までの幅広い世代で必要とされていると感じる事が多々ありました。

成人での募集に対して、申込の年齢層が幅広く、問い合わせも障害の有無や年齢について様々でした。

- ・ボールは好きだからサッカーをやらせてあげたいが、初めての場所がダメな幼児～小学校低学年。
- ・苦手な面がありサッカースクールに行くのは躊躇する幼児～高校生。
- ・高校までは支援学校の部活でやっていたが、仕事を始めるとサッカーをやれる場所が無い成人の方。

このように多様なニーズがある事がこの3年間の活動で一番に感じた事でした。そこで、この春日井ドリームサッカーという場所は全ての入り口としての在り方が良いのではないかという考えになりました。ここは誰でも来ることができる場として確立し、発展として本人の行きたい所、やりたい所に進めるような環境を整備する事で、生涯学習としてのより良い環境が出来るのではないかと思います。イメージとしては下の図のような形になります。



【まとめ】

今回で文科省の委託事業としての春日井ドリームサッカー(試走期間)は終わってしまいましたが、ここからはこの土台をもとにフェルボール(民間企業)としてこのドリームサッカーを引き継いで行っていきたいと思います。

民間での自走の試みとして、12月3日(日)に参加費を貰う形で第1回のドリームサッカーを行いました。今までが無料の事業だった中で、初めて参加費ありの形になりましたが、10名の方にご参加頂く事が出来ました。今後は月1回のペースでこのドリームサッカーを行っていく予定です。継続的に行う事で、安心して来る事が出来る環境を

作り、そこからその先の【ハンディキャップスクール(幼児～小学生対象)】【ドリーム個別(中学生、高校生、成人対象)】と整備していく事で、十分民間の事業として行っていけるように思います。もちろん、課題として、自力で来れない方への対応、金額的に難しい方、他にもまだ多くある用に感じますが、考え過ぎて動き出さないのではなく、3年間で試行錯誤しながらやってきたように修正しながらより良い環境を作れたらと思います。

お金を取るのはどうなのか？という意見はあるかもしれませんが、ボランティアだけでは継続的に行う中で息切れしてしまいます。企業は誰もが安心して参加できるような環境を整え、参加する本人達は、やりたいことに対してお金を払う。そういった持続可能な事業にしていく事が、本当の意味でのインクルーシブルな社会の実現につながると考えます。



地域との連携 ―大学が果たす役割について―

中部大学現代教育学部 伊藤 佐奈美

1 障がい者の生涯学習の必要性

障がい者にとって学校卒業後の学びの場は非常に限られ、未だ十分でない状況がある。特に知的障がいのある子供たちの学校での学びの状況は、幼少期には身の回りの人や環境を認知し、それらとの関係性を育みながら日常生活に必要な様々な事柄を理解することから始まる。その後もそれぞれに合った方法で生活動作や学習・生活上のスキルを身に付けていくことに相当の時間を費やし、社会で働く人々や社会の仕組みなどについての学習が進められていくのは卒業間近の時期に入ってからのもも多い。こうしたことから学校で学ぶ期間は十分とはいえ、高等部卒業後も学びを継続したいというニーズは大きいと考えられる。

特別支援学校教師を対象としたアンケート調査結果（伊藤，2022）*においても、全体で88.1%の教師が学校卒業後の学びが必要と回答している。ただ、回答した学校によって必要と回答した割合は94.1%から80.7%までの開きが見られ、学校ごとに教師の意識の差が見られることも分かった。このことは、まだまだ障がい者の生涯学習を推進するための理解啓発や環境整備が必要であることを示唆するものである。また、先述のアンケート調査において、必要だとする回答割合の高い学校の教師は、学びの内容を趣味や仲間作り、健康づくりなど生活を豊かにする内容を挙げ、生涯学習を幅広い学びとして捉えているのに対し、必要だとする割合が低い学校の教師は、学校教育の補完的な読み書きやパソコン使用、職業自立に必要な知識などの内容と捉える傾向が見られた。このことから、学校卒業後の青年期にある障がい者自身が求める学びの内容についても検討する必要があることを示唆するものだと考えられる。

筆者は、令和3年度より本事業に参加する機会を得たことから、令和3年度には春日井ドリームサッカーフェスティバルへの学生ボランティア派遣を行い、令和4・5年度にはスポーツだけでなく文化的な行事も実施しようと、中部大学を会場とした「KASUGAI インクルーシブ アートキャラバン」を企画・実施した。令和3年度のドリームサッカーフェスティバルへの参加を通して、年齢の違いや障がいの有無にかかわらず、共に活動を楽しみ、交流する姿を見ることができ、学生がうまく中に入ることによって障がい者同士もよい仲間づくりができ、連帯感や達成感を味わうことのできる場になったと感じることができた。さらに、アート活動を企画したのは、障がいのあるなしにかかわらず、自由にのびのびと作ったり描いたりして自己を表現できる活動であり、とりわけ、障がいのある人にとっては自分の能力を開花させる機会にもなり得ることから、活動の成果が期待できると考えたからである。

2 アート活動の意義

はじめに、障がい者にとっての文化・芸術活動に関する昨今の動向やその意義について概括する。平成 13 年の「文化芸術振興基本法」、平成 29 年の「文化芸術基本法」を経て、平成 30 年の「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」においては、芸術による社会包摂の推進や障がい者による文化芸術活動の推進環境の整備等が施策として位置づけられた。障がい者の文化・芸術活動は、福祉的な取り組みだけでなく文化・芸術的視点の双方からなされるようになってきており、そこには、障がい者福祉として障がい者の生きがいや社会参加の機会創設を目指す方向性と、障がい者の能力開発と特別な才能を放つ作品の価値を認めていこうとする二つの方向性が認められるようになったということである。

そこで、中部大学を会場として筆者らが企画した「KASUGAI インクルーシブ アートキャラバン」では、障がいのある人もない人も共にアートを楽しむ活動と位置づけ、学校卒業後の青年たちが、年齢の近い大学生と共に、関わりを楽しみ、創作活動を行う中で、お互いに自己表現し合い、学び合う体験ができることを目指して活動を展開したいと考えた。このことは、障がいのある人たちがアート活動に取り組む中で「褒められる、認められる」経験を積み重ねて自己肯定感を高め、彼らの自信につなげると考えた。また、障がいのある青年と障がいのない青年と一緒にアート活動に取り組み、その中でお互いの良さを認め合うことができる交流体験を通して、互いの学びにつながるものと考えた。

3 活動から得た学び - 学生ボランティアの学びを中心に

本事業で実施したアートキャラバンやドリームサッカーフェスティバルなどへの参加を通じた地域との協働は、大学及び学生にとって、様々な学びの機会となっている。この経験から得た学びについて、学生を対象に行ったアンケートによる回答を基に整理してみたい。

以下に、令和 5 年度にアートキャラバン及びサッカーフェスティバルに学生ボランティアとして参加した学生延べ 29 名を対象に、参加後のアンケートを実施し、その結果の概要を報告する。

(1) 活動参加への満足度

学生たちは、「まあまあ」と回答した 1 名を除き全員の学生が「とても楽しかった」と回答し、また、参加した障がいのある方は楽しめていたか、の回答についてもほぼ 100%が「楽しめていた」と回答している。その理由として「様々な年齢、世代の人との交流ができた」「会話やコミュニケーションができた」「活動を通して協力したり、一緒に活動の達成感を味わえたりした」などを挙げている。その他、自身も参加者も共に「活動自体に夢中になって楽しめた」、「笑顔がたくさん見ることができた」「助け合ったり、褒め合ったりして活動を盛り上げられた」という声も多くあった。

(2) 活動を通して得た学び

参加者も学生も双方が活動を楽しめたことで交流事業としては成功したと言って良いのかも知れないが、それ以



写真 1 参加者と話し合いながら描く学生

上に学生たちはそれぞれに貴重な学びを得ることができたようである。以下、アンケートの回答の一部である。

- ・相手の年齢や特性に合わせた関わり方ができるようになった
- ・活動全体を見ようとする意識ができた
- ・人との関わり方、コミュニケーションを取り方など、会話を通してコミュニケーション能力が向上した
- ・相手の気持ちを考えて（想像して）接することができるようになった。どのように関わると良いかを考えることができた
- ・気軽に、普段通りの接し方で、一緒に楽しんだり、活動したりするのが良いことが分かった。
- ・健常者にも障がい者にも同じように色々な個性のある人がいると気づいた
- ・相手やその場の状況を見極めて行動する必要があるということを思った。
- ・安全を考えて行動する、予防する行動を考えることが必要だと思った。

(3) 今後に向けた改善への意見

どの学生も、今後もこうした活動に参加したいと回答するとともに、今後に向けて

- ・障がいのある人と一緒に活動する機会や交流の機会がもっとできると良い
- ・このような活動を多くの人に知らせていくことが大切
- ・LINE 公式アカウントを立ち上げ、開催日、イベント詳細の広報や参加について知らせると良いという意見が寄せられた。さらに、以下のように、社会の変革が必要な点についての意見も見られた。
- ・社会全体が障がい者について関心を持つことが大切
- ・こうした活動を広め、障がいの有無にかかわらず気軽に参加できるイベントがあると良い
- ・障がいのある方を特別扱いするのではなく、同じように参加できる配慮をし、社会が受け入れることが大切
- ・社会全体が多様性を認め合えるようになること
- ・国民全体が障がいに対して理解する姿勢を持つようになること
- ・社会が障がいのある人が興味・関心や特性に応じ、全力で打ち込める場やきっかけを作っていかなければならない

今回、参加した学生の多くは教師を目指す学生であったため、活動を通して得た学びは、教師としての資質・能力の育成にもつながる貴重なもの

であったことが、回答から読み取れる。それだけではなく、共生社会の実現を推進するため



写真2 作品を互いに鑑賞し、成果を認め合う参加者たち

の方向性についても、経験から理解し志向することができるようになったことが感じ取れた。参加する学生は毎年替わっていくけれども、こうした実践は社会の担い手育成を地域自治体と共に行うことにつながるのではないかと考える。

4 地域との連携における大学の役割と今後の課題

地域における大学の役割としては、人材育成、専門的知識や技術の提供、地域の課題解決への協力などが挙げられる。この3年間の事業においても、そこを軸としながら実施してきたところである。3でも述べたように、大学は、地域社会の要請（ニーズ）に合った連携の一つとして、地域と共に事業を担う人材を送り出すことにより、また一方では学生の学びの場を得るといった「共存・共栄」の形を今後も継続していけたらと考えている。

事業を担う人材育成にあたっては、生涯学習を支援する立場の者が、支援すると同時にそこから学ぶ姿勢をもち、活動を楽しみ、さらに共に成長しようとする気持ちに至ることができるかどうか、という点が重要である。今回実施した「KASUGAI インクルーシブ アートキャラバン」では、支援者である学生ボランティアが、参加者と共に活動を楽しみ、学び合い、その結果として自身の変容や成長を実感することができていたように感じる。また、障がいのある方は、このような交流を経験することで、様々な社会的場面に参加する勇気をもつことができるようになるのではないだろうか。こうした取り組みの継続は、支援者の裾野を広げ、一般の人々の意識を変えていくことにつながるものと考え。そして、一つ一つの活動の積み重ねが共生社会へのたしかな歩みとなっていくのではないかと考える。

今後、本事業を地域自治体及び地域の民間団体と大学がさらに連携し、継続・発展させていくためには、それぞれが役割を明確にしながらも常に協働し、新たな障がい者個々のニーズを取り入れた事業計画へとブラッシュアップしていくような体制づくりが望まれる。この取り組みを継続する鍵は、この3年間に実施した事業を吟味し継続するための、春日井市及び春日井市の民間団体との連携体制の構築にある。大学もその体制の一翼として、地域との連携をより深め、地域の特色と大学の専門性を生かした事業内容の検討、内容の充実を図っていかれたらと考えるところである。



写真3 令和5年のアートイベントで「花と友だち」というテーマで描いた作品の一部

*引用文献：伊藤佐奈美（2022）障害者の生涯学習推進を巡る考察(1)－特別支援学校教師へのアンケート調査を参照して－. 中部大学現代教育学研究紀要第16号, 35-43

3. 視察研修

<視察先> NPO 法人「(福祉型専攻科) KINGO カレッジ」

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 7 番町 1169

新潟国際情報大学新潟中央キャンパス 51,52,55 号室

<日 時> 2023 年 9 月 19 日 (火)

<参加者>

伊藤佐奈美 (中部大学現代教育学部教授) 本事業連携協議会委員長

伊藤貴治 (愛知県議会議員) 本事業事務局員

垣見守彦 (春日井市文化・生涯学習課職員) 本事業事務局員

志村美和 (NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 理事長)

本事業責任者・事務局長

田中良三 (愛知県立大学名誉教授・NPO 法人見晴台学園大学学長)

本事業コーディネーター・視察研修責任者

<研修内容>

9 時 30 分 視察先 (KINGO カレッジ) 着

午前の活動を視察

12 時 00 分 <昼食・休憩>

13 時 00 分 午後の活動を視察

14 時 00 分 学園長、教員、学生との懇談会

15 時 00 分 視察先発



視察研修報告書

名前 (伊藤 佐奈美)

視察日	2023年9月18日 ~ 9月19日
訪問先	福祉事業型専攻科 KINGOカレッジ
住所	新潟市中央区神大川前通7番町1169番地
視察日程	9:30~10:10 施設概要説明 10:20~11:05 授業見学(英語、音楽、テーマ研究) 10:15~12:00 2年生の学生との懇談、質疑応答 12:00~13:00 昼食(施設職員との懇談) 13:00~13:25 授業見学(ICT、音楽) 13:25~14:15 懇談会
対応者	学園長 久保田健氏、 (株)ノザワコーポレーション 取締役 齋藤氏、 長谷川氏
視察内容	①午前・午後の授業の見学を行い、KINGOカレッジでの学びの内容(カリキュラム)及び学生たちの学ぶ様子を知ることができた。 ②また、障害福祉サービス事業<自立訓練(生活訓練)事業>を活用して、運営会社(株)ノザワコーポレーションによる運営がなされているとのことで、安定的な運営体制が基盤にあることが分かった。 ③新潟市街地中心部に立地し、周囲に社会教育施設や商業施設など様々な施設を活用した学びを展開できる環境に恵まれた場所が選ばれていること、その反面、施設使用料の負担が大きいことが分かった。 ④特別支援学校高等部、高等学校新卒者、知的障害のある青年、日常生活動作を自立して行える方、1学年10名と対象をある程度絞った形で募集がされていた。
学んだこと	・同年齢(年代)の知的障害青年が少人数で活動する場を得ることで、仲間とかかわり、自己理解・自己表現ができるよい場になっているということ、2年生の学生との懇談で感じる事ができた。 ・障害青年のKINGOカレッジを卒業した後の進路や人生を見据えて、それぞれのニーズに応えるための専門性の高い人材の確保が重要であると感じた。 ・周囲の様々な施設の活用をダイナミックに行う支援体制を整えることによって、市街地中心部の立地を活かすことができることが分かった。 ・支援部門と運営部門が役割分担し、協働できると、事業の安定と継続につながると感じた。

視察研修報告書

名前（志村 美和）

視察日	R5 年 9 月 18日 ~ 9 月 19日
訪問先	福祉事業型専攻科 KINGO カレッジ
住所	新潟市中央区上大川前通7番町1169番地 新潟国際情報大学 新潟中央キャンパス5F
視察日程	<p>9月18日 新潟市着</p> <p>9月19日 KINGO カレッジへ</p> <p>9:30~10:10 概要説明</p> <p>10:20~11:05 授業見学①(英語、音楽、テーマ研究)</p> <p>11:15~12:00 学生との懇談、質疑応答</p> <p>12:00~13:00 昼食</p> <p>13:00~13:45 授業見学②(ICT、音楽)</p> <p>13:55~14:45 懇談会</p>
対応者	学園長 久保田健、株式会社ノザワコーポレーション取締役 齋藤麻衣子、事務局 長谷川恵
視察内容	<p>学園長より、KINGO カレッジの概要がわかる説明をパワーポイントにより受ける。その後、1年生、2年生の授業を見学。昼食前には、2年生の学生全員と懇談会をした。KINGO カレッジにどうして進学したか、進学を自分の意志で決めたか、KINGO カレッジに来て自分が変わったな~と思うことはあるか、余暇の時間は何をして過ごしているか、もっとこういうことがしたい、ということはあるか、何か習い事をしているか、等々こちらからの質問に一人ずつ答えていただいた。</p> <p>学年別授業、習熟度別授業、など見学を行った。取締役からは、学校運営に関して、入学者を増やすための広報活動や、カリキュラムの内容決定方法などを伺った。</p>
学んだこと	<p>KINGO カレッジは、福祉事業型専攻科ということで、福祉サービスの上に成り立っている。高校卒業後すぐに就労、ということではなく、もう少し自分自身を知りたい、もっと学びたい、と社会に出るまでに2年間の時間を KINGO カレッジで同級生と過ごす。この2年間がその後の就労に安定感をもたらしていることが分かった。(卒業生のビデオを観て)学生にたくさんの質問を投げかけた時も、「友達としゃべることが楽しい」「しゃべれなかった自分が授業でも発言でき、変わった」「KINGO カレッジに来ることが楽しい」と全員が口をそろえて答えていたことが印象的だった。</p>
その他	<p>KINGO カレッジは、特別支援学校卒業後社会に出る前の移行期2年間の学びとしている。対象は知的障害のある人。送迎はないので、自力通学が主。KINGO カレッジがある場所の周辺には公民館や、美術館、水族館、商業施設、、、、等があり、地域資源を活用できる場所をあえて選んでいる。バス停も目の前にあり、交通の便で困ることもない。福祉サービスを利用しながら学びの場を提供している。</p> <p>春日井市では、移行期の大事さも理解しているが、学校卒業後何年もたっている人も対象にしたいし、障害種別で対象外とはしたくない。年齢も障害種も違う人たちの学びの場をどう展開するか、さらに検討が必要であると考える。</p>

視察研修報告書

名前 (垣見 守彦)

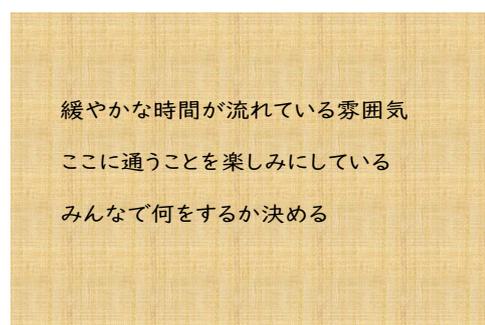
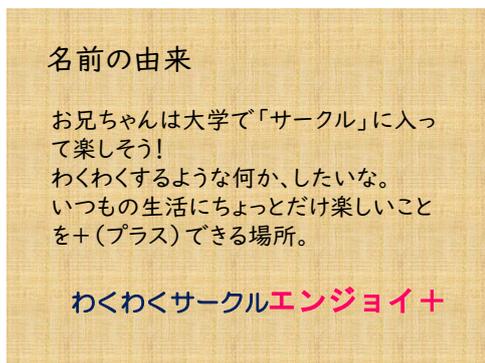
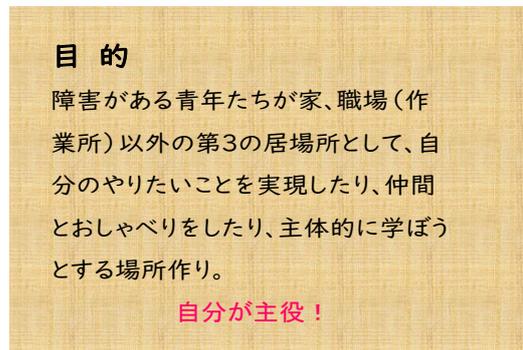
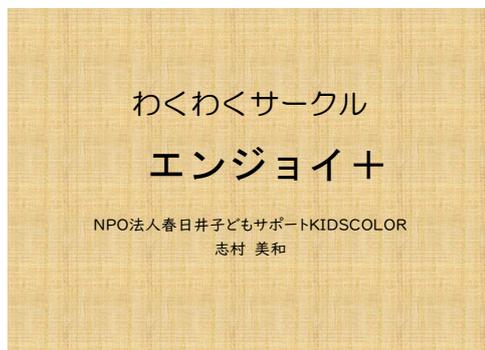
視察日	令和 5年 9月 18日 ~ 9月 19日
訪問先	KINGO カレッジ
住所	新潟県新潟市中央区上大川前通7番町1169番地 新潟国際情報大学 新潟中央キャンパス5階
視察日程	9月19日(火) 9:30~11:00 施設見学、授業見学 11:00~12:00 学生(2年生)との懇談 13:00~14:15 授業見学、学園長・職員等との懇談
対応者	KINGO カレッジ学園長 久保田 健
視察内容	<p>○施設見学、授業見学 新潟国際情報大学ビルの5階の3部屋で、事務所及び1年生、2年生の授業を行っている。スポーツは近くの公民館で実施し、週1回の学年活動では市内外の施設で授業を行っている。多くの学生は特別支援学校の卒業生であり、社会人として必要な知識や事柄を引き続き学びたい、などの願いを持つ知的障害のある方のために2年間の学習を通して支援を行っている。学生は、落ち着いた雰囲気ですべての授業を受けており、楽しそうであった。先生に当てられて回答に窮している仲間を助けたり、積極的に発言したり、同世代で少人数であることが良い効果を生んでいると思われた。</p> <p>○学生(2年生)との対談 特別支援学校での学生生活ではほとんど人と話すことができなかったという学生が、このカレッジでの学習を通じて人と話せるようになったと喜んでいて、確かに我々のような「初めまして」の関係でも穏やかに会話が成立していた。</p> <p>○学園長及び職員との対談 1年生9名、2年生6名(定員はいずれも10名)が在籍。卒業生の職場での聞き取りでは、卒業生はとても安定しているという評価が得られているとのことであった。</p>
学んだこと	特別支援学校を卒業して、すぐに就職という枠組みの中で、もっと学びたい、もっと準備の時間が欲しいなど、ひとりひとりの成長の度合いが異なる中でこういった学び中心の施設があることは、多くの生徒にとって恩恵があるように感じました。
その他	福祉事業について自分自身知識が少ないことを実感し、また今後の市の事業の参考となる事柄について学ぶことができました。

4. わくわくサークルエンジョイ+

令和5年度、本人会わくわくサークルエンジョイ+を開催した。令和4年度の最後の連携協議会で、障害者の保護者団体の連携協議会委員から「やっぱり本人たちの会がないと・・・」という意見があり、委託事業3年目の令和5年度、10月～12月の3か月間、「まずはやってみよう」ということになり、本人会を開催する運びとなった。

この名称は、ある障害を持った青年が「お兄ちゃんは大学に行ってサークルっていうのに入れてなんだか楽しそう」と発言したこと。「自分も進学したい」と言われたとき、保護者は実現させられなかった、という経緯があった。また、「わくわくする」という表現、「楽しみ」を「エンジョイ」と表現。総称して、日ごろの生活にちょっとだけ楽しいことを+（プラス）するサークル。『わくわくサークルエンジョイ+』と決定した。

以下は、コンファレンスでの報告会で使用した説明資料である。

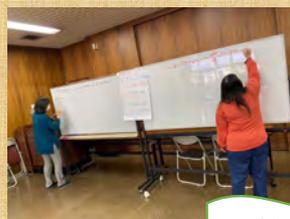


ペットボトルボウリング



キラキラの
ピンを倒したら
100点!!

しりとり(みんな対抗保護者!)

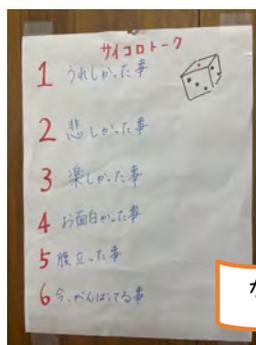


保護者チーム、うっかり「ん」が
ついてしまって
みんなの勝ち~!!

得意!を披露(ダンスバトル!!)



サイコロトーク



なにがでるかな。

市長サントも登場!



LINE

現代の連絡ツール。保護者の携帯で、自分の携帯で。

話すことや字を書くことが苦手な人も安心して会話する。コミュニケーションツール。

敬語、質問、自分の気持ち、が伝わってくる。

1つの方法。

まだ始まったばかり

エンジョイがどんな場所になっていくのか、
どういう場所であるべきか、
それはこれから回を重ねながら、青年たち
と、大人たちと、一緒に考えて作っていき
たい。**みんなで作る!**

Ⅲ. コンファレンス

「地域共生社会を目指す
障害者の生涯学習プログラムの
開発・推進コンファレンス in 春日井」

* 成果報告と検討

「文化・スポーツ講座」の記述と重なるので省略。

1. 講演「障がい者青年学級にかかわって」 ーとびたつ会ができるまでー

(講師) 松田泰幸 (町田市とびたつ会支援者・元公民館職員)

2. 市長を囲むラウンドテーブル

3-1. 参加状況

-2. アンケート結果

-3. その他

地域共生社会を目指す 障害者の生涯学習プログラムの 開発・推進コンファレンス in 春日井

人生100年時代に向けて社会が大きな転換期を迎えています。国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる社会。いつでも自由に学べる場があり、学びの選択肢がある社会。本事業は、障害のある人が学校卒業後も自由に学べる場、学習機会を選択できる社会をめざして様々な活動を行ってきました。今回のコンファレンスでその取り組みの成果を評価していただき、皆様と今後の春日井市の障害者生涯学習支援への取り組みについて考えたいと思います。

日時：令和6年1月27日（土）12：30 開場 13：00 開始 16：30 終了

場所：レディヤンかすがい 多目的ホール

参加申し込み QR コード→



定員：150名

対面とオンラインのハイブリッド方式です。
オンラインの方には、事前にプログラム集をお送りします。

13:00 開会式

主催者挨拶：NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 志村 美和
文部科学省 障害者学習支援推進室

13:15 成果報告と検討

① 障害者の生涯学習実践研究講座 伊藤 英彦（文化・生涯学習課）

**** 青年たちによるダンス（高橋里志：D-high Dance スタジオ）****

② 文化スポーツ講座（書道・ダンス） 溝口 和子（春日井高等特別支援学校長）

③ 春日井ドリームサッカーフェスティバル 森川 周亮（F.C FERVOR）

④ 中部大学との連携（学生ボランティアの学び）伊藤 佐奈美（中部大学教授）

⑤ わくわくサークルエンジョイ+ 志村 美和（本事業代表）

14:50 講演「障がい者青年学級にかかわって～とびたつ会ができるまで～」

松田 泰幸（町田市とびたつ会支援者・元公民館職員）

15:30 市長を囲むラウンドテーブル

『今後、春日井市で障害者の生涯学習支援にどう取り組むか』

<コーディネーター> 田中 良三（愛知県立大学名誉教授）

石黒 直樹（春日井市長）

志村 美和（NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR）

伊藤 貴治（県会議員/ドリームサッカーフェスティバル代表）

<総評> 障害者学習支援推進室（文部科学省）

主催：NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR/春日井市/春日井市教育委員会/春日井市社会福祉協議会/文部科学省
協力：愛知県立春日台特別支援学校/愛知県立春日井高等特別支援学校/春日井市肢体不自由児・者父母の会/春日井市手をつなぐ育成会/春日井精神障害者家族会むつみ会/全国障がい者生涯学習支援研究会

<連絡先> 春日井市文化・生涯学習課 TEL 0568-85-6447

・NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR

メール：kidscolor2015@gmail.com TEL 090-4163-4365（志村）

1. 講演 「本人活動の会『とびたつ会』ができるまで～障がい青年学級に関わって～」

松田泰幸氏（町田とびたつ会支援者・元公民館職員）

はじめに

町田市で本人活動「とびたつ会」が誕生したのは、2004年5月のことでした。当時、公民館主催の青年学級の人数が多くなり、新入学級生の受け入れが困難な状況にあって、公民館運営審議会等でも議論がなされていました。前年の2003年11月29日30日に行なわれたピープルファースト滋賀大会に参加した青年学級のメンバーが、帰りの新幹線の中で「町田でも本人活動の会」をつくろうと話したことから、準備がはじまりました。当初40人ほどで準備会を数回行いましたが、「青年学級を卒業して、若い人にゆずろう」となった途端に人数がへり、8人のスタートとなりました。その後19年活動を続け、登録メンバーは28人。コロナ禍後は、16人前後の活動が続いています。以下、青年学級の活動からとびたつ会誕生までの経過と課題について記したいと思います。

青年学級の始まり

青年学級の始まりは、親からの要望によるものでした。都内ではすでに1963年に「すみだ青年教室」がスタートしていました。町田でも「学校をでて行くところがない子どもたち」「就職しても差別され、バカにされだまされる子どもたち」が「なんとか非行にはしらないために、月一回でもいいから青年たちのつどいを開いてもらいたい」（1979年実践報告集4）という要望が、当時の福祉事務所に出され、それを聞いた職員が、当時、働く青年の青年学級を実施していた社会教育課に働きかけて、1年間の準備期間を経て、社会教育課の主催事業として、福祉事務所が協力する形で1974年11月に活動がはじまりました。この仕事を担当した大石洋子さんは青年学級を始めるにあたり、大学に通い障害について学び、福祉事務所と協力して家庭訪問をして障がいをもつ人々の状況を把握しようとしてきました。活動当初は20人でのスタートでした。支援者は、教師5人、施設職員3人、行政職員3人（ケースワーカー2人、社会教育主事1人）の合計11人。

ここで、大石洋子さんが1975年に雑誌「教育」に書いた文章の一部を紹介します。

「当時、社会教育課では職員の人員減のなかで、この要求（青年学級をつくってもらいたい）に応えるべきかどうか、労働条件の問題を中心に討議されたが、多くは消極的であり、将来開設すべく時間をかけて準備をしていくということが確認されただけであった。それから約一年間、担当者として企画立案をまかせられた私は、『障害者問題研究』一号・二号を読み「ゆたか共同作業所」と「宮津青年学級」を訪れた。また、都で催される「特殊青年学級研修会」（年に一、二回）に参加したり、社会教育研究全国集会で「社会福祉と社会教育」の分科会に出席し、各地の実践について、とくに住民の側で行なわれている実践について学んだ。10月初旬に訪れた宮津青年学級での青年たちの輝くように明るい顔と集団形成のなかで主体者としての青年の自立が「生きる力、働く力を身につけるために」行なわれている週一度の学級によるものであるのを目のあたりに見た時、「これならやれる」という気持

を起こさせた。すなわち、それまで、労働観・社会観を学習し、仲間づくりをすることを目ざす学級にとりこんでいた私にとって、とくに「主体形成」の面で、どう取り組んだらいいのか分からなかったのであるが、宮津青年学級はその解答を明らかにしてくれた。

しかしながら「ゆたか作業所」「宮津青年学級」は、民間で障害者の親や教師や指導員そして青年自身の長い運動のなかで形成されてきたものであり、行政が親たちの運動がまだ十分熟さないうちにどのように取り組んでいいか悩みは大きかった。すなわち、行政の先取りから住民の運動の芽を摘み、主権者意識を失わせることを多々見かける。そのようにならないためには、青年や親たちの話を聞き、そしていま青年はどんな暮らしをし、何を求めているかを知らねばならなかった。そして、そのために行政事務として、あるいは公民館事業として、一歩住民の側に踏み出すことになった。」

第1期 劇づくりをとおして仲間づくり（1974～77）＝各自の課題と小集団活動（3時間制）

当初のねらいは「障がい者青年が豊かな生活を築くために、仲間たちと話しあったり、学習したり、思いきり遊ぶ中で、生きる力や働く力の獲得を目指す」として、午前中に「各自の課題」と称して、学校卒業後の生活の中で「学びたいこと」として数学、国語、技術耕工作、美術、音楽、手芸に取り組み、午後は、「人形劇づくり」と「話し合い」の3つの時間に分けて活動をしていました。

第2期 学級生の自主性を育てる（1978～88） 各自の課題と小集団活動（2時間割制）

5年目の1978年には、参加者が49人になり、3つに分かれていた時間割を、2つにして、午前は班活動（4班）、午後は「各自の課題」で手芸、工作、美術、スポーツ、国語、算数、音楽の班に分かれて活動しました。この時支援者は、大学生14人、研究者1人、行政職員4人（ケースワーカー2人、社会教育職員2人）の23人。

第3期 劇づくりをとおして、生活を見つめ直す（1981～84年）

活動に参加する青年の中には、さまざまな課題を持つ人もいて、その解決のために青年学級の支援者がかかわっていました。ここでまた大石洋子さん講演記録を掲載します。

・青年の問題を話しあい、解決する

重度の障がいをもつ青年が入ってきた時には、福祉事務所から「こういう人たちに学習はあるのか？」と言われていたり、学校の先生でも「この子たちに人形劇は無理よ」という人がいたり、そんな言葉が飛び交う状態でした。社会教育は学んできましたが、現場には素人の私がみんなと一緒に、一つ一つを重たい障がいの人に学んで、どうやったら一緒にできるかを考えようと、続いたのが青年学級です。「みんなのねがい」（1982年7月号）への寄稿に「Tくん」という青年が出てきます。今年も年賀状をいただいて、彼はかなりの年齢になって、今は在宅で暮らしています。厳しい現実の中で、転職を繰り返して、働くのが定着しない時は、「おちつかないんだけど」と職場に電話がかかかってきて、話をして落ち着けて、仕事を続けるということもありました。「Sさんと結婚相談所」のSさんは、ひとりでなんでもできて、結婚したいという願望が強くて、あちこち出向いていって最後は結婚相談所にだまされてしまいます。相手の親が「息子を結婚させたい」と相談所にお金を

はらって、話が成立すると 30 万円、会うと一回 3 万円を支払いシステム。とある駅の近くと聞いて探し回ったら団地の一室が相談所になっていました。そこに写真などが集まってきた、交換して、お見合いをさせて、高額の料金を取る。相手の親も「私は騙された。2人もかかえるのは無理だ」と言って最終的に手放して、帰ってきたということがありました。

生活の問題をひっくるめて青年学級をやりながら、話し合いの中で、いっぱい話題が出てきます。それを鵜呑みにしないで、問題としてスタッフが話し合いをして、解決するためにどういう行政機関を利用したらいいのか、何をすればよいのかと考え活動してきました。青年たちにとって生活を見つめる活動をしようと考えました。「手や足の不自由な人のことを障がい者というんだ」「本当にそうなのか?」「なぜぼくたちは小さいころからいじめられてきたのか」そういう話をするなかで、自分たちの障がい者観が変わってきて、その思いを「文集にしよう」「お芝居にしよう」と表現活動にも取り組んできました。(神奈川県川崎市麻生市民館主催講座「障がい者と共に私たちも生きるとは」2017年1月9日)

1984年 青年学級 10周年イベント 10周年誌の作成

第4期 生活づくりと文化創造

12年目の1985年には、参加者が57人になり、コース制に移行しました。この時支援者は、学生15人、研究者1人、市民6人、行政職員5人(公民館職員2人、ケースワーカー2人、福祉職員1人)でした。それまで、午前、午後とグループのメンバーがテーマごとに入れ替わっていたものを、午前午後とも、同じメンバーで、活動にゆったり取り組むようにしました。

コースは、音楽コース、文化芸術コース(→劇ミュージカル)、体づくりコース、ものづくりコース、生活コース、自然コースの6コース。1グループ10人ほどでした。このコース制は、現在の公民館学級とひかり学級に続いています。この当時から今も変わらぬ学級の1日の流れは以下の通りです。

10時00分～	朝のつどい	全員で挨拶をして、連絡事項の共有、大きな声で歌をうたう。
10時30分～	コース活動	5～6のグループに分かれて活動。1つのグループは、10人から15人ぐらい。同じ弁当を食べる昼食をはさんで、15時30分までコースごとの活動に取り組む。
15時30分～	帰りのつどい	全員で集まり、活動の様子を報告しあったり、次回の活動を確認 歌をうたって活動を締めくくる。
16時00分～	班長会	コースの代表が集まって、合宿や成果発表会など全体での活動について話しあう。

オリジナルソング

1986年に、今に歌い継がれるオリジナルソングの「ぼくらの輝き」と「友だちのうた」ができます。

1887年 東京都小作連主催のイベント「きらきら笑顔のメッセージ」に参加して、2曲をうたったところ、他の団体との違いに手ごたえを感じた支援者が、1988年に市民ホールでコンサートを開こうと企画し「第1回若葉とそよ風のハーモニー」コンサートを開催します。そのコンサートが続いて、昨年5月に第20回目のコンサートを開催しました。

1990年代の当事者運動の高揚と青年学級

・1990年8月 精神薄弱者世界大会パリ大会

高坂茂さんが、日本の5人の代表のうちの1人として参加。のちに育成会「さくら会」の中心メンバーとなる。『私たちにも言わせて ぼくたち私たちの将来について』（全日本精神薄弱者育成会）

・1991年 NHK 厚生文化事業団シンポジウム

大石洋子さんと杉本好郎さんが参加。テレビ放映される。

・1994年 NHK 厚生文化事業団 スウェーデン視察団

高坂茂さんと女性メンバー、女性支援者が参加。

この頃、ピープルファースト運動が盛んで、アメリカのピープルファースト運動の視察に青年学級のメンバーも複数参加しました。

・1992年2つの全国的なイベントに参加

きょうされん全国大会に合唱団として出演（ベイ NK ホール）

国際障害者年10年イベント「芸術祭おまつり広場」（都庁ホール）

2 学級制

1991年に参加者が100人を超え、市街地からバスで20分ぐらいのところにあるひかり療育園を会場にしたひかり学級を新たにつくりました。ひかり学級の最初は30人ぐらいの人で、人数が少なかったことから、「公民館学級に戻りたい」という人もいました。この時メンバーは105人、支援者は35人で、内学生が15人。

1994年 青年学級20周年イベント

3 学級制

更に人数が増えて169人、支援者66人となった1997年には、公民館の近くの小学校の理科室や家庭科室を借りて、3学級目の土曜学級を開設しました。公民館学級とひかり学級は日曜日、土曜日は土曜日開催で、担当職員4人でした。青年学級の人数のピークは2005年で、メンバー196人、支援者67人。

このころ、日本でもピープルファースト大会が毎年開催され、青年学級から参加する人もでてきた。

2000年3月 高坂茂さん勤務先のクリーニング工場で事故死亡（労働災害）

公民館移転

2002年に公民館は駅前の再開発・複合ビルの6階7階に移転します。このころ、小学校の生徒も増えて、使い勝手が悪くなったこともあり、土曜学級も公民館で行なうようになりました。仕事の帰りに公民館に寄って話をしていた人の何人かが来れなくなりました。

2003年4月 支援費制度スタート（措置から契約へ）

応益負担から応能負担への運動

2004年 とびたつ会の誕生と青年学級30周年イベント

とびたつ会の最初の活動は、青年学級30周年イベントの開催要望でした。当時の公民館は、30周年イベントを行なう予算もとっておらず、その認識がありませんでした。館長に要望書を提出してお金がかからないイベントとして、青年学級のメンバーとともに、30周年を祝うイベントを開催しました。

言葉を自由に使えない人たちの気持ちを受けとめる（2008年～）

支援者として長年青年学級に関わる柴田保之さん（国学院大学教授）が、パソコンを使って障がいの重いと言われる人たちの言葉を聞き取れるようになった。今は「介助付きコミュニケーション」という言葉で表現されるが、数人の支援者もできるようになり、青年学級のなかでの障がいの重い人たちへの関わりが明らかに変わりました。「なにも話せない人」から、「思いはあるが表現が難しい人」に。これまでの生活で積み上げられた経験から思いも考えも蓄積されているのだということです。

2011年3月11日 東日本大震災の発生

全国各地でいのちの大切さ、いのちの平等が叫ばれた。

2012年秋 「新しい出生前診断」の報道

いのちの選択が容易になり、ダウン症の人からは「生まれてこなくてもいいいのちだったのか」と疑問を投げかける強い訴えがありました。

公民館から生涯学習センターに

2012年に、公民館、まちだ市民大学 HATS、さがまちコンソーシアム事務などを「総合化」して生涯学習センターという部署に変わり、施設の名称は「まちだ中央公民館」となり職員も倍増しました。

2014年 青年学級40周年イベント 町田市市役所1階スペース

2016年7月26日 やまゆり園事件

9月にやまゆり園から直線にして5キロほどしか離れていない大地沢青少年センターで行なわれた公民館学級の合宿では、夜のキャンプファイヤーの時間に追悼を行ないました。直接、やまゆり園に献花にでかけたコースもありました。そのコースの人に、ミサンガをつくって託した人もいました。その思いを複数の歌にこめ、成果発表会や若葉とそよ風のハーモニーで発表しました。他人事ではない事件として胸を痛めた事件でした。

文部科学省実践研究事業を受託

2018～19年度に、文部科学省の「学校卒業後における障がい者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、障害をもつ人の思いを社会にアピールする活動に取り組みました。「コンサートづくりコース」が生まれ、「第19回若葉とそよ風のハーモニー」生涯学習センターの事業として、実施しました。

コロナ禍の中での青年学級

2020年2月からコロナウイルス感染拡大にともない公共施設が閉鎖され、青年学級も休止することになりました。ちょうど年度末で、恒例の成果発表会も、早めの日程だった土曜学級のみで、公民館学級、ひかり学級はできませんでした。青年学級は4月5日が春休み

なので、緊急事態宣言があけた6月からはさまざまな対策を講じながら学級に取り組みました。zoomを活用しての取り組みもありました。残念ながら、支援者の体制等から、開催にはばらつきがあり、公民館学級とひかり学級は再開できたものの、土曜学級はなかなか再開できませんでした。合宿もできなくなりました。

生涯学習センターのあり方見直し

2021年11月 生涯学習審議会「今後の町田市生涯学習センターのあり方について 一答申 一」

2022年5月 「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」

2023年2月 「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」

この中で、青年学級について、役割2「誰もが学べる環境をつくる」1学びのセーフティネットの充実に分類され、事業概要では「障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みづくりを行ないます。」「取組の背景」には、「学級生の固定化・高齢化」「担い手の不足」と書かれています。

2023年度の体制

公民館学級；56名 劇ダンス、コンサート、もの&スポーツ

ひかり学級；41名 スポーツ、ものづくり、音楽、チャレンジ(色々挑戦するコース)

土曜学級；41名 3班体制

計138名

2023年4月 新たな本人活動の会「つなげる会」がスタート。

青年学級で大事にしてきたこと

みんなで話し合うことを大切にしてきました。全国の青年学級の中には、支援者がプログラムを決めてしまって、イベントごとに人を募集する形をとるところもありますが、参加者を客体としない。主体者、主権者として共に話しあうことが大事だと思います。青年学級も20年を過ぎた頃になると、参加者の年齢の方が学生支援者より年長になりました。すると青年学級経験の長いメンバーが、新たに入ってきた支援者に教える場面がみられるようになりました。

うたをつくって思いを表現する、共有する。

町田市の青年学級の特徴は、オリジナルソングをつくり、うたうことだと思います。青年学級の活動の中で話されたことを歌詞にして、曲をつけて歌う。ある時は一人の体験だったり、ある時はみんなの夢だったり。みんなでうたうことで共感し、共有し、さらに社会へのアピールとなりました。その結実が「若葉とそよ風のハーモニー」コンサートです。それまでは成果発表会という内部の発表会と、集会等での支援者による報告でしたが、当事者が全面にたってアピールするスタイルができたのです。

支援者の組織化

支援者のことを生青年学級では「担当者」と呼んでいます。毎週木曜日の夜7時から、担当者会が開かれて、月2回の学級の活動の準備と反省を繰り返しています。担当者が、メンバーにどのように関わるのか、議論を深め、青年学級に向き合います。学習会にも取

り組んでいます。また、年度末には総括会議が開かれて、1年を振り返ります。振り返りをもとに、実践報告集を毎年編集作成しています。今日のこの報告も実践報告集をもとにしています。また、青年学級のない8月には、全国障害者問題研究会や、社会教育研究全国集会にも複数の支援者が参加して、報告するなど研鑽と交流を積んできました。

父母会の組織化

青年学級開設当初から、父母会がつくられ、支援者との交流、自主的な学習会を実施し、青年学級をバックアップしてくれる存在として、活動を続けています。

職員の研修

働き始めた1990年代は、東京都多摩社会教育会館で、三多摩の公民館職員向けのセミナーが行なわれていました。都の社会教育主事補と公民館職員が協力しあって、運営するもので、青年、女性、高齢者、保育室、と共に、障害者青年学級のセミナーもあり、他自治体との情報共有や交流を行なっていました。時には、青年の家に、複数の自治体の青年学級支援者がつどい、学習、交流を行なうこともありました。多摩社会教育会館の研修機能がなくなってからは、東京都公民館連絡会が研修機能を担うことになりましたが、町田市は今年度から脱退してしまったので、9市で細々と続いている状況です。職員が力量を高め、社会教育事業としての青年学級の役割を認識し、事業を市民とともに発展させる視点が重要です。なぜ今この事業に取り組むのかを常に考えながら取り組む姿勢が重要だと思います。

自治体が主催する意義

生涯にわたって学び続けることを保障するシステムとしての社会教育を運営するのは市町村自治体です。学ぶ環境を醸成することが役割です。社会教育機関である公民館の事業として、市民とともに話しあい、学びあい、協力しあってよりよい青年学級を模索することが大事だと考えます。とびたつ会は30年に及ぶ青年学級の活動の一つの成果として立ち上がり、これまで19年継続した活動を続けてくることが出来ました。障がいをもつといわゆる人々の活動の安定には時間がかかります。安定した活動を保障できる公民館事業としての青年学級がベースとなることが重要です。そこから派生的にその他の活動が生まれるという経験を積んできたのが町田市の青年学級です。お鍋の会（調理サークル）、さなえサークル（学習サークル）、スケッチサークル（絵画）、上を向く会（音楽サークル）、そしてとびたつ会、つなげる会（本人活動の会）などの団体が生まれ、活動を継続しています。

2016年度、文部科学省に障害者学習支援推進室ができて、国がようやく障がい者の社会教育の重要性を認め、事業となりました。この動きを推進するのは、やはり社会教育を実践する市町村自治体であると考えます。

春日井市の社会教育の益々のご発展を祈念して、結びといたします。

2. 市長を囲むラウンドテーブル

「今後、春日井市で障害者の生涯学習支援にどう取り組むか」

令和6年1月27日のコンファレンスでは、3年間の事業を振り返る形で、本事業のコーディネーターである田中良三愛知県立大学名誉教授が中心となり、本事業代表の春日井子どもサポート KIDS COLOR 代表志村美和氏と、3年間、ドリームサッカーフェスティバルを中心として、各事業に事務局として参加した愛知県議会議員の伊藤貴治氏、そして春日井市長の石黒直樹氏でラウンドテーブル「今後、春日井市で障害者の生涯学習支援にどう取り組むか」を開催した。

<趣旨と課題>

「春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発」をテーマに、NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR が、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」を受託して、今年度で3年目になります。

受託事業3年目を終えようとする現在の最も大きな課題は、これまでの事業を、今後、春日井市において、どう継続し発展させていくことができるかということです。

この3年間、文科省の委託事業に、学校卒業後における障害者の学びに関わる大学の研究者や各親の会代表者など民間の人たちと、文化・生涯学習課や障がい福祉課、教育委員会はじめ社会福祉協議会など行政関係職員とが一緒になって取り組んできました。

ここでは、春日井市において、これまでになかった学校卒業後における障害者の様々に魅力溢れる学び活動を生み出すとともに、民間と行政との全く新たな連携・協働の関係を作り上げてきました。

ところで、この間、学校卒業後の障がい者の生涯学習を新たな事業として創り出すことが課題でした。今後は、それらを参考に、生涯学習課の事業として任せれば良いのではないかというふうに、簡単に済まされないと同時に大変難しい面と同時に大きな魅力が潜んでいます。

つまり、これまで置き忘れられてきた障害者の生涯学習を事業の一つとして行政の一面に組み込めばそれで済むという安易なことではないのです。

なぜ「障害者権利条約」が締結され、また「障害者差別解消法」ができたのかということをしかりと把握した上で、学校卒業後の障害者の生涯学習を推進していくことの意味をとらえなければなりません。実は、学校卒業後の障害者の生涯学習を推進していくことが、必然的に特別支援教育や障害福祉のあり方にも深く関わり、これまでの障害関係の制度や行政を見直し、新たな仕組みを創り出していく機会になっているのだということです。

市政80周年を節に、春日井市が率先して、新たな時代を切り開く市行政の構築に挑戦していただくことを願っています。



春日井市における障害者生涯学習支援について

～3年間の文部科学省の委託事業を引き継ぐために～

NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 志村 美和

【趣旨】

春日井市と私共 NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR は、令和3年6月から文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」事業を受託し、『春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発』に取り組んだ。

主な事業としては、連携協議会の発足、障害者の生涯学習実践研究講座（以下、実践研究講座）、文化・スポーツ講座、視察研修である。3年間の事業の中で1つ目の成果は、実践研究講座で春日井市の職員や社会福祉協議会、公民館・ふれあいセンターの職員と福祉事業所職員や一般の人が一緒に学び、障害がある人のライフステージに沿った育ち、学び、支える人、支援の在り方、そして社会課題について知ってもらえたことである。2つ目は、障害がある青年たちに文化・スポーツ講座に参加してもらったことで、学校を卒業した後、友だちに会う機会がない、スポーツを楽しむ場がない、行きなれてないところには行きづらい、といった事を改めて認識できたことである。

本ラウンドテーブルでは、この3年間に取り組んできたことを今後どう継続していくか、そしてそのために、委託事業のテーマでもあった「民間との連携協働」を春日井市がどう捉え、組織的なしくみとして障害者の生涯学習を推進していくのかについて意見を交わしたい。

(1) 連携協議会の継続

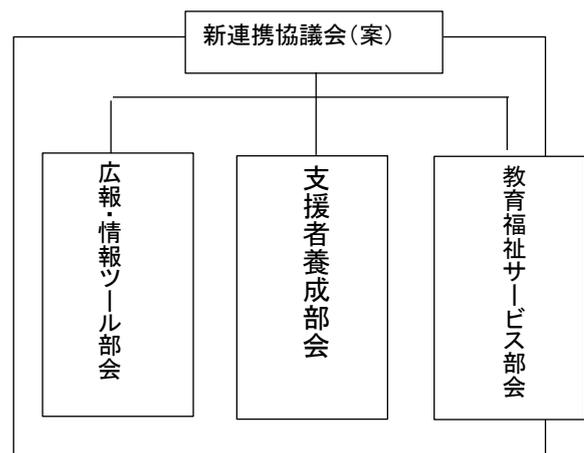
連携協議会は、本事業のコーディネーターを置き、障害児・者に関わる行政の所管課（子育て推進課、障がい福祉課、地域福祉課、文化・生涯学習課、教育委員会）及び社会福祉協議会、市内2校の特別支援学校、保護者団体4団体と中部大学、名古屋大学の教授で構成していた。

年3～4回の開催は、委託事業の趣旨や毎回の事業の報告にとどまってしまう、委員同士が意見を交わしたり、積極的な質問や提案が出にくかったことが反省点である。

今後継続していくに当たっては、3年間で出てきた課題（広報活動方法、関係機関、福祉事業所との情報共有、支援者養成、移動支援等福祉サービスの見直し等）ごとに部会に分かれるなどして各委員が責任をもって事業に取り組める方法が必要である。

(2) 障害者の生涯学習実践研究講座

(以下、実践研究講座)



本事業は、「春日井市と民間との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発」というテーマで取り組んできた。令和3年度から春日井市とこの事業を行うにあたって、まず、行政職員の方々に障害のある人のライフステージに沿った発達課題と現状について、またその教育と支援について知ってもらいたい、という思いがあった。そこで、実践研究講座の受講者は、行政職員を中心とし、福祉事業所職員、保護者、一般の人が共に学びあうことを目的とした。

この講座では、行政職員の人と、一般の人がグループになって話し合うことで、障害者を取り巻く現状について知る機会となったことが成果として挙げられる。また、障害者の事を考えるとき、様々な課とのヨコのつながりが必要であること、年齢が上がるごとにタテの連携を密にして引き継いでいくことの大事さ、時には、民間の知識や行動力を活用するナナメの連携が必要なのではないか、ということが確認できた。

今後も、このような講座を一般市民にも広く募集し継続し、障害者の生涯学習に係る理解と支援者養成に繋げていくことが求められる。



(3) 文化・スポーツ講座

障害がある人対象の文化講座、スポーツ講座を様々な形でこの3年間実施した。1年目は、地元のサッカークラブチームの協力を得てサッカー講座、市内中学校の特別支援学級担任が取り組んでいるバドミントン教室の協力を得たバドミントン講座、元特別支援学校教員で国内外を問わずアート活動を行っている方を講師に招き、中部大学でアートキャラバンに取り組んだ。

2年目は、書のまち春日井にちなんで、公民館で書道体験も行った。

3年目は、2年間の反省を踏まえ、学校卒業後につなげるためには、学校在学中から社会に出てからも地域で学べる場があること、余暇時間をスポーツで楽しむこともできること、等を知ってもらいたいと考え、特別支援学校に書道とダンスの講師を派遣して在學生に体験してもらった。



福祉の集いにて

中部大学にて

F.C FERVORにて



また、小さい頃から障害があっても絵やダンス、サッカーなどに触れ、好きな事を見つけ継続していくことが生涯を通しての生きがい、楽しみにつながる、と考え、年齢を問わず講座を行った。

春日井市の福祉文化体育館で行ったダンス講座では、「福祉の集い」という市のイベントに出場し、舞台上でダンスを披露する機会を設けた。このような発表の場もやりがいに繋がる、大切な活動であると確信した。

今後も、特別支援学校への講師派遣は継続すべきであるとする。サッカー講座も F.C FERVOR が参加費はかかるが、月に1回程度今までやってきた方法でこれまで参加してくれた人の要望を伺いながら継続している。また、ダンス講座は、福祉文化体育館で行ってきた講座を春日井市内のふれあいセンターの西地区、東地区に広げ、家から通いやすい施設に参加できる、あるいは全施設に参加する、等選択でき、気軽に行ける場所にしていきたい。

3年間の取り組みで、文化・スポーツに関わる講師の方々となつてきた。「障害がある人が参加するために何かノウハウはあるのか」と聞かれることが多いが、そのようなものはない。会ってみて、話してみても、わからなければ聞く、それしかないと思う。これまでかかわってくださった講師の皆さんもそうやって楽しい場を一緒に作ってくださった。こういう場が増え、関わる人も増えていくことで、やがては障害がある人だけの講座にしなくても良くなっていくだろう。

(4) わくわくサークルエンジョイ+

令和5年には、本人会「わくわくサークルエンジョイ+」をスタートした。ここは、「何かをやらなければならない」という場所ではない。家と作業所(会社)の往復だけの生活ではなく、第3の場所として安心して過ごせる場所で余暇時間を楽しみ、ここで出会った人とも仲間になっていく、そんな居場所が必要なのではないか。今年度3回の開催で参加者(本人)、保護者共に楽しい時間を過ごし、今までこういう場所がなかった、ということが明らかになった。

これを今後も継続していくことは障害者の生涯学習推進の中心(柱)に位置づくであろう。

【まとめ】

本ラウンドテーブルでは、3年間の文科省委託事業の成果や課題を理解したうえで、春日井市で今後どのように障害者の生涯学習を推進していくか、意見が交わされることになる。

春日井市の生涯学習推進計画の中の重点項目として新たに「障害者の生涯学習の推進」が掲げられたが、ぜひそれを具体的に実行してほしい。そのためには、市長のリーダーシップのもと、各課を飛び越えて、障害がある子ども・人のライフステージに沿った事業計画を作成し、障害があってもなくても一生涯を通して春日井市で安心して学べるインクルーシブな地域づくりに取り組んでほしい。

障害者の一生涯の学びの場づくり

愛知県議会議員 伊藤貴治

障害者×生涯学習

ゴールを決めた喜び、一緒にボールを追いかけて汗をかく楽しさ、昨日よりも上手になったやりがい、自分の心の中を表現する自由、時間を忘れて没頭出来る楽しみ、そして仲間との時間。

当たり前にあるべき日常がそこにはなかった。

平成 29 年 4 月 7 日、当時の松野文部科学大臣から「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大臣メッセージが出されました。これは、障害者が一生涯を通じて教育や文化芸術、スポーツなど様々な機会に親しむことができるよう、福祉や労働も含めた関係施策を連動させながら支援していくことの重要性を指摘されたものであり、こうした考えの下に文科省内に有識者会議は設置されました。本会議を設置したもう一つの意義として、障害者の権利に関する条約第 24 条に明記されている「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保」とあるうち、「生涯学習の確保」に向けた検討を行ったという点が挙げられます。

文部科学省では、障害の有無にかかわらず共に学び生きる共生社会の実現を目指しています。共生社会の実現に向けて生涯学習の機会の充実について重要と考える方が 8 割を占める一方、学校卒業後の学びの場やプログラムが身近にあると感じている方の割合は 3 割程度に留まりました。また、地域に最も身近な社会教育施設である公民館に対して、障害のある方への学習支援経験の有無を聞いたところ、経験があると答えた割合は 15%弱でした。このような現状を踏まえ、障害者の生涯学習の推進に向けた学びの場づくり、障害に関する理解促進、取り組みを推進するための基盤の整備が急務となっています。

生涯学習は教育基本法第 3 条に「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定められています。

人生 100 年と言う未曾有の時代を迎える中、社会経済環境は大きく変化し、私達は様々な課題に直面しています。その中で私達がそれぞれの目指す「なりたい自分になる」ためには、語り合い、学び合うこと＝生涯を通して学び続けることが重要となります。一方で、私たちは社会の一員でもあり、その責任を果たしていくためにも、学びで得た知識や経験を社会に還元して行かなくてはなりません。社会に参加し、担う人間、いわば「社会の形成者になる」と言うことはその人の生きがいや、やりがいに大きな力を与えてくれます。学び、実践し、目指す姿を実現できる自分になる。一人ひとりが学びを通して得た知識や経験を活用し、共に考え、支え合い、一人では乗り越えられない課題も乗り越えていくことで持続可能でよりよい未来が実現されます。生涯学習社会を実現するためには学校教育や家庭教育と共に社会教育を通して生涯にわたって学習していくことが重要と第 3 期愛知県生涯学習推進計画には書かれています。

また、第 2 次春日井市生涯学習推進計画【改訂版】では、生涯学習とは一人ひとりが自由な意思に基づいて、必要に応じて、自分に適した手段、方法を選択して、いきいきと豊かな生活を目指して、生涯を通じて行う学習のことと書かれています。学習形態も本を読んだり、通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公民館・ふれあいセンターなどの公共施設が行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内教育、

サークル活動など様々な形態で行われています。(中略)生涯学習は人々の生涯を通じて多様な機会、方法により展開される学習活動全体を指すものです。とあります。しかし、この環境は障害者が学校卒業後には、ほぼなかった。

「学校卒業後の学びの場1」

学校卒業するまでは文化や芸術、スポーツなど様々な学びの機会を得ているが、学校卒業した途端に学びの場がなくなる状況を多くの当事者の方々から確認しました。早速市役所担当課に確認に行くと、行政の行っている講座は対象者を障害者も健常者も分けることなく行っているとの事でした。講座参加者の中に、障害のある方はいるかと聞くと、いないとの事。行政の言い分としては、私達が障害の有無によって、対象者や講座を分けることは差別につながる。なのでやらない。そういった認識でした。

この時、私達は同じゴールを見ていると感じました。しかし、講座を開いていて障害のある方が全く参加していない状況はおかしい。目指すゴールは同じでもプロセスに対する考え方に問題がある事を確認しました。差別ではなく、対象者の区別をすることで障害のある方も参加しやすい環境を整えることが必要ではないか。と言うやりとりをしたのを今でも覚えています。障害の有無にかかわらず共に学び生きる共生社会の実現や障害者の生涯学習の推進のためには社会教育や学校、福祉の関係者、また地域で様々な学びの実践を行っている方々との連携が欠かせません。

「僕の気持ちは？」

私達は障害のある子も、自分のやりたいを実現できる場を作りたいと、書道、アート、サッカー、バドミントン、ダンスなど、この3年間民間との連携によって様々な事業を行ってきた。

ある参加者の方が自分の衝動が抑えられず、先生の指示通りに出来ず紙を使い過ぎてしまったり、墨や水を出し過ぎて汚してしまったり人に当たったり、ボールを強く蹴ってしまったり、加減が出来ずやり過ぎてしまった事があった。今は我慢しようか。こんなこともあるよと気を紛れさせたりしていたが、「僕の気持ちは？」と何度も言われてハッとした。周りの人を怪我をさせたりはさすがに止めるところではあるが、彼のやりたいをいつの間にか押さえてしまっていた事に矛盾を感じてしまった。普段、自分の衝動を周りを気にして抑えられる事がどれだけ多かったらう。そんな事を考えると、私たちのやりたいを押し付ける場ではない事を胸に刻むきっかけをもらった言葉だった。

「今時、FAX」

事業一年目。ドリームサッカーフェスティバルの参加者をチラシに記入してもらってFAXでの申込を受けようとしていた。特別支援学校の先生に「今時FAXですか？今の子ども達はスマホですよ」と言われ、アナログだった自分達を知り、どこかでスマホを使いこなせないんじゃないかと言う心があったのかもしれない。そこから参加申し込みはQRコードからgoogleフォームでの申し込みに変更した。

「机の配置」

書道の時間、机を置く向き、机の高さが問題になった。車椅子で来た子がいたが、その辺の対応が出来ないことが分かり、配置転換や机を変えて対応。公民館職員さんと共に今後の課題に。

「日程調整」

春日井市には春日台特別支援学校と春日井高等特別支援学校がある。事業実施日がそれぞれの行事と重なって、参加が叶わなかったりと日程調整の面で連携を図るようになった。

「学校卒業後の学びの場2」

青年期の学びの場づくりには多くの課題があることがわかった。就労支援の事業所やグループホームなどに事業実施のチラシを投げかけてもなかなか参加者が集まらない。なぜか。どんな事をするのか。どんな人がやるのか。どんな人が来るのか。どんな場所なのか。不安要素が大きく足が運ばないと言うことがあることがわかった。そこで、春日井高等特別支援学校で外部講師として部活動に関わらせてもらったり、学生の内から人間関係づくりが出来るよう募集年齢を下げた。結果、毎回参加してくれる方や知り合いに声をかけて連れてきてくれる方が増え、幅広い年齢層で事業を行うことができた。ピンポイントの投げかけだけでなく、その前段階から関わり合いを作っていくことが必要と感じた。

「課題と所感」

人手の確保。講座を開こうとした時に、個人個人へのフォローに入る人手が必ず必要になる。そうすると、一回あたりの受講料に人件費を考慮しなければならなくなり、割高な受講料になってしまう。民間でのプログラムを作っていこうとすると人件費と受講料の設定はとも困難でこの辺りのフォローを行政として行なっていく必要がある。

私の個人的な考えだが、福祉の枠組みだけで生涯学習が進められるべきではないと考える。民間事業者が自走していける体制を整える事が障がい者の方々の選択肢を増やす事につながると考えるからだ。人手の確保、受講料の料金設定、講師側の障害への理解、学校、福祉事業所、民間事業者との連携。また、市内包括的に全体把握をして周知する方法も必要だと考えます。行政は共すると、福祉部と教育委員会と文化スポーツ部が重なる。社会福祉協議会に丸投げするだけでは、福祉の分野だけに止まってしまう。分野横断的に動くことの出来る組織体を作る必要がある。今春から春日井市で行われる組織再編に伴ういきがい創生部がその役を果たすことを信じています。特別支援学校との日程調整や外部講師として関わっていくこと。部活動指導にも関わっていくことが今後決まっています。ふれあいセンターなど公民館でも講座が始まっていく。民間サッカークラブがドリームサッカーフェスティバルの形で入り口を作りスクールに繋げたり、月1の講座を実施していく。青年学級のようなその場にきた方達はその日に何をやるかを自発的に決めて行うワクワクサークルエンジョイプラスも継続実施される。福祉事業所だけでなく、様々なところから集まることで、人間関係やいろんな方との関わりが生まれ、生きる喜びや楽しみにもつながっていると感じた。

県としては、例えば3年間の文科省の委託事業を実施した自治体が継続して行なっていくように財政措置をしていくとか、特別支援学校と地域連携を図る体制づくりを進めて欲しい。

春日井市においては、協議会を設置したが、行政が事務局を務める従来の形ではなく教育、生涯学習、社協、福祉関係者と横並びで意見を出し合える組織体系が望まれる。取りまとめをする担当と窓口は必要だが、自発的に関わっていくためには相互に意見やアイデアを出していく必要があり、一局に偏らない体制が必要。

令和6年から合理的配慮が民間にも義務化される。今後、障害のある方々からの要望があれば、無理のない範囲で配慮が必要になる。それは障害者の生涯学習の場面においても例外ではない。しかし、民間事業者が相談する体制も整っていなければ、指導をする体制も整っていないのが現状。例えば、サッカー講座を民間のサッカークラブが行おうとしたら産業部に相談するのか、文化スポーツ部に相談するのか、福祉部に相談するのか、学校も関われば教育委員会も関わってくるはずです。今日、この場に産業部が来てないことは想像がつきま

すし、そんな相談が来ることも想定していないと思います。部局横断的に調整をする機関が必要なのです。

障がい者の生涯学習の概念に学校から社会への移行期が入った意味をもっと考える必要があります。これまで障がい者にとってのゴールは就労だった。それが、ライフステージに沿った学びが加えられ、障がい者が支援を受ける側としてだけでなく、やりがいや楽しみを感じ、生涯を通じて人々の心のつながりや相互に理解し合える活動の機会の提供が求められる。学校卒業後は学校が担当するものではないが、この事業に関して文部科学省が所管している。しかし、福祉の分野との関わりがあり、所管が厚労省と文科省にまたがるため、どの自治体も困る。県として、市として今後どういう方向を向いていくのか。

3年間事業を一緒に行ってきたとしても、行政内の理解が深まったとは感じていません。やれない、受けられない、出来ないがあまりに多く、なぜこの事業が必要なのかの理解が弱かったように感じる。この事業を通して、どんなことを行っているのか。何が必要なのかの共有はされてきたか。計画の中に主体者としての意識が弱かったように思います。生の声を聞くチャンスだったと思うのですが。なので、正直に言うと今日市長や文化スポーツ部は何を話すのだろうというのが大きな関心です。実施事業を自前で持たない部署が、今後の計画や事業をどのような理解で振っていくのか。とても楽しみです。3年間みんなでおつかりながら悩みながら進んできました。この経験やノウハウが行政民間とも共有されることを深く望みます。

共に汗をかき、悩み進んだ春日井市職員の皆様には感謝しています。

これからがスタート。

いきがいを実感できるまちづくり

春日井市長 石黒直樹

1 これまでの取り組みから得たこと

春日井市では、令和3年度からの3年間、文部科学省の委託事業である「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」という機会を得ました。この委託事業では、NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLORを始め特別支援学校、関係団体等の皆さんと行政が組織的に連携しながら、また市の組織の中でも生涯学習、福祉、教育などの関係各課が協力しながら、障がいのある人のための生涯学習プログラムの開発・実施に取り組んできました。

昨年度のコンファレンスの開催時には、「民間と行政との連携・協働のしくみをつくり、学校卒業後の障がい者の文化芸術、スポーツ、教養など、生涯にわたる学びの支援に取り組んでいくことが重要である」とまとめられました。

本市では、この委託事業での様々な取り組みをとおして、関係団体等の皆さんとのネットワークを構築することができました。そして、障がいのある人が学校を卒業した後の「学び」の支援について、認識を深めることができました。

2 障がいのある人の学び

これまでも、本市では、各公民館やふれあいセンターなどの生涯学習施設において、各種講座を実施してきました。この講座は、障がいのある人も受講することができるものです。

このような講座について、本事業に取り組むなかで、障がいのある人にとっては、講座の内容を理解することが難しかったり、慣れない環境にストレスを感じたり、施設へ出かけること自体が大変であったりと、様々な課題があることを再認識しました。

総合福祉センターなどの福祉施設では、障がいのある人にも配慮した講座を行っていますが、こちらでも、やはり、遠方からは参加しづらいなどの課題がありました。福祉施設で実施しているような、障がいのある人にも配慮した講座を、公民館など市内各地域の身近な施設でも開催すれば、遠くまで出かけなくても参加できるようになります。

また、公民館などで実施している幅広いジャンルの講座を、障がいのある人にも配慮した参加しやすい形に改善していくことで、一人ひとりの興味や関心に合わせて選ぶこともでき、学びの幅が広がっていくと考えられます。

さらに、障がいのある人同士で集まり、交流することの重要性も認識できました。本事業の今年度の新しい取り組みとして、障がいのある人たちが楽しく交流し、学ぶための居場所である「わくわくサークル エンジョイ+」が、NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLORが中心となって実施されました。

学校を卒業して社会に出ることは、障がいのある人にとっても大変なことであり、共に学校で学んだ仲間や、一緒に趣味などを楽しめる仲間、悩みなどを共有できる人たちと交流する場があることは、前向きに生きる力を与えてくれると考えます。

本事業をとおして、これまで本市で行ってきた取り組みの改善すべき部分を認識できたことは、長い道のりの第一歩ではありますが確かな一歩であり、これからの方向性が明らかになったと考えています。

3 「いきがい」づくりの視点

本市は、令和6年4月から組織を改正して「いきがい創生部」を設置し、「いきがい」を実感できるまちづくりを進めています。

ひとことで「いきがい」と言っても、何を「いきがい」とするかは人によって様々だと考えられますが、いつまでも心豊かに幸せを感じながら人生を過ごしたいということは、誰もが望むことだと考えています。

「病は気から」という言葉もありますが、まず気持ちの面で楽しいことがあり、「いきがい」があると心は元気になり、日々の生活も活動的になります。その結果、身体的な面でも健康が維持されるのだと考えています。

文化芸術やスポーツを楽しみ、学びや体験によって自己を高めるとともに、健康の維持・増進に努め、健康づくりを行うことは、一人ひとりの「いきがい」につながります。障がいのある人たちには、それぞれに合った支援、例えば、ゆったりと過ごせる時間の余裕やスタッフ等によるサポートも必要です。

一方で、趣味やレクリエーション、学びなどの活動を通して「出会い」があること、人と人との「絆」や「つながり」が結ばれることも、人にとっての「いきがい」だと言えます。一人ひとりの「いきがい」づくり、そして人と人との絆という「いきがい」づくりのためには、困ったことがあれば相談ができる場所、多世代での交流や地域の人との交流ができる場所、好きなことを学べる場所があることが重要です。

すべての年代の人々が、学業や仕事、家庭だけでなく、趣味や特技、文化芸術、スポーツ、ボランティアなどの様々な活動を通じて、世代を超えた交流を図り、「いきがい」を実感して生活できるような環境を整備することが行政の役割です。

本市では、これまで取り組んできた文化やスポーツ、生涯学習の施策をさらに進め、社会参加や地域活動などを通じた「いきがい」づくりを推進したいと考えています。そのために、新設する「いきがい創生部」では、健康づくりや介護予防、福祉等に取り組む健康福祉部との連携に努め、「いきがい」づくりに向けた総合調整機能を強化します。

人生100年時代を見据えて、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで、市民の皆さんが多様な「いきがい」を実感できるまちづくりを進めています。



書の体験講座の様子

4 障がい者の生涯学習支援にどう

取り組むか

これまでの3年間、本事業を通じ、NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLORを始め関係団体等の皆さんと協力し、障がいのある人を対象としたスポーツやアートなどの講座を実施して、学びの機会を提供してきました。

また、福祉事業所の職員の皆さんや行政職員を対象に、障がいのある人に対する理解を進めるための実践研究講座を実施するなど、障がい者の生涯学習



アート体験講座の様子

を支援する人材の育成にも取り組んできました。

さらに今年度は「わくわくサークル エンジョイ+」を開催し、障がいのある人が「共に学ぶ場づくり」も行いました。

このような取り組みでは、東京都町田市の青年学級の事例が先進的であり、実際に本市の職員も視察させていただきました。現地に伺った職員からは、青年学級に参加している皆さんがいきいきと活動する様子や、ボランティアなどのスタッフによる支援が行き届いている様子について報告があり、非常に有意義な視察でした。

このような取り組みを本市にふさわしい形に合わせて取り組みに生かし、継続していけるよう、「障がい者の生涯学習支援事業」として本市の事業に位置付け、必要な予算の確保等に努めます。

また、この3年間で築いた関係団体等の皆さんとのネットワークを生かし、引き続き連携・協力を進めていきます。

だれもが「いきがい」を実感できるまちづくりに向け、障がいのある人たちが学校を卒業した後も、学びをとおして自己を高めながら、充実した生活ができるよう、市民の皆さんとともに、一つずつ着実に取り組んでいきたいと考えています。



スポーツ体験講座の様子

(総評)

春日井市における地域共生社会を目指した 障害者の生涯学習の推進への期待

文部科学省 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室長 鈴木 規子

NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLORは、令和3年度に文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を初めて受託し、3年にわたり春日井市における障害者の生涯学習プログラムの開発・実践に取り組んでこられました。

この実践を通じて「障害者の生涯学習の推進方策について（報告）－誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して－（平成31年3月）」の「障害者の生涯学習推進において特に重視すべき点¹」とされた4点が、春日井市において強力に推進されてきたことを「地域共生社会を目指す障害者の生涯学習プログラムの開発・推進コンファレンス in 春日井」で実感しました。

障害者の生涯学習推進人材の育成を目的に行政・福祉関係者等を対象とした「障害者の生涯学習実践研究講座」、当事者のやりたい意欲に合わせて選択ができる持続可能な構想を進める「FC. FERVOR」の活動、大学におけるプログラムを通じて、当事者と活動に参加した学生が双方向の学びを実現している「中部大学との連携」の3つの実践は、これまでの積み重ねから更に充実したプログラムに発展していることを感じました。さらに今年度は、特別支援学校の在校生を対象に、地域から外部講師を招き卒業後も様々な学びを継続できる場があることを知ってもらうための「春日井高等特別支援学校での書道・ダンス講座」や、家や事業所・職場ではない居場所として当事者同士が集い語り合う本人会「わくわくサークルエンジョイ+」など新たな活動も加わり、学校卒業後も地域で安心して過ごせる地域づくり、仲間づくりに発展する可能性を感じます。3年間の事業により得られたものは、参加した当事者の「学びへの意欲」や「学びを楽しむこと」の大切さはもちろんですが、石黒春日井市長より今後の障害者の生涯学習に対する春日井市からの心強いメッセージがあった通り、行政との連携も更に深まったものと確信しています。民間団体が実践を積み重ね、行政と連携してその活動を持続可能なものにする春日井市における総合的な取組を「春日井モデル」として全国に発信していくことが期待されます。

最後に、春日井市における更なる推進を期待するとともに、障害者の生涯学習の推進政策にご協力賜りますようお願い申し上げます。本事業の推進にあたり、ご尽力いただいたすべての関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

コンファレンスに参加して

私は、生まれつき、広汎性発達障害（ADHD）という、見た目は成長していても、中身は変えることの難しい、見えない病気と診断された。（自閉スペクトラム症と診断されたことも）。

小学校に入学したての頃は、まだ、みんなと一緒に行動できないでいた。それもそのはず、特別支援学級だったのだ。それでも、一部の授業はみんなと一緒に、国語や算数などの先生1対自分のマンツーマンだった。やがて4年生になり、交流学級へ上がると、お父さんやお母さんが、あとをつけてくれた。今でも、そのことはよく覚えている。同じ学年の3人の中で、交流学級に上がったのは、唯一自分だけだった。みんなと一緒にいることのありがたさを、改めて実感した。

中学校に入学すると、なかなか不慣れな環境だったが、少しずつ視野が広がり、広域の仲間達巡り会えた。「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」との定めがあり、それがなければ、自分の人生のとしてはうまくいかなかったのであろう。中学3年の時、進路選択に悩まされ、さらに、体調不良。様々な高校や専門学校に体験入学に行くも、結局断られてばかり。最終的には、名古屋市立中央高校昼間定時制への入学を決めた。

高校に入って最初の経験は、生徒会会計への立候補。結果、落選に終わったが、バスケット部に入って活躍するという新たなプランを手に入れた。新型コロナウイルスが大流行し、この3年間は、本当につらかった。そんな中でも、授業や部活などで新しい仲間や後輩を見つけ、何度でもやり取りを重ねていった。

大学に向けて勉強を重ねたが、クリスマスに自転車と大型トラックの事故にあった。精神的にさらに不安定な状態になり、大学受験どころではなくなった。何も食べられなくなり、東春病院に任意入院となった。

高校卒業後、未来フィールドに入所し、訓練、旅行、デイケアでゆっくり過ごすのみとなったが、この1年で就職先は見つからず、そんな中でお母さんへ保育園の恩師、志村さんから紹介があった。ワクワクサークルエンジョイプラス、そして、春日井ドリームサッカーフェスティバルである。障害者の生涯学習プロジェクトという名前を聞いただけで、幼稚園や保育園、学校では学べないものが、一生を通じて学べるというところを、初めて実感した。実際に参加してみて、すごく楽しかったし、とてもいい経験になったと思う。これまでの3年間、NPO法人、サッカークラブ、特別支援学校、ダンススクールを通じて、行政の委託というものを利用して、よくここまで続けてくれたことに、とても感動した。また、「青年学級」というものが、かつて春日井市で40年前にあったことが、とても信じられない。

それは、さておき、自分は今後も、音楽、旅行、スポーツなどを通じて、少しでも、みんなとつながっていききたい。そのためには、就活もそうだし、知識や趣味を共有するのも大事。あとは、自分が描いている物語はもちろん、他人の物語の世界に入り込むのも、つながりの1つだ。これから先の未来のためにも、「はちみつのように溶け合い、星座のようにつながり、カモメのように卵を温め、そしていつか、大きな鳥になって羽ばたいていく」。ぜひ、皆さんにも、この言葉を覚えて欲しい。そして、つながりというものを大切にしてほしいし、僕自身も大切にしていきたい。何よりも大切なのは、「思いやり」と、「助け合い」、「優しさ」、「親しみ」、「喜び」、「楽しみ」、そして、「つながり」だ。

最後になってしまうが、恩師の志村さん、たかはるさん、田中良三先生、石黒市長、文部科学省、町田市、及び会場に来てくださった方々に感謝の意を捧げると共に、今後もこの事業が、末永く続いてほしいという願いをもって、この感想文におさめたい。

令和6年2月6日

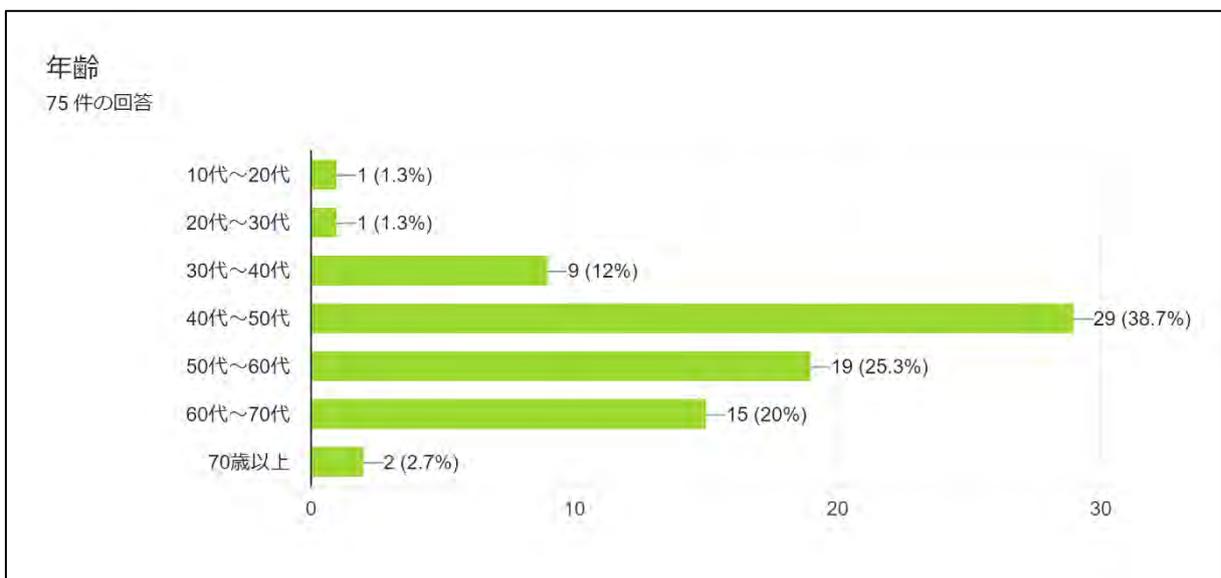
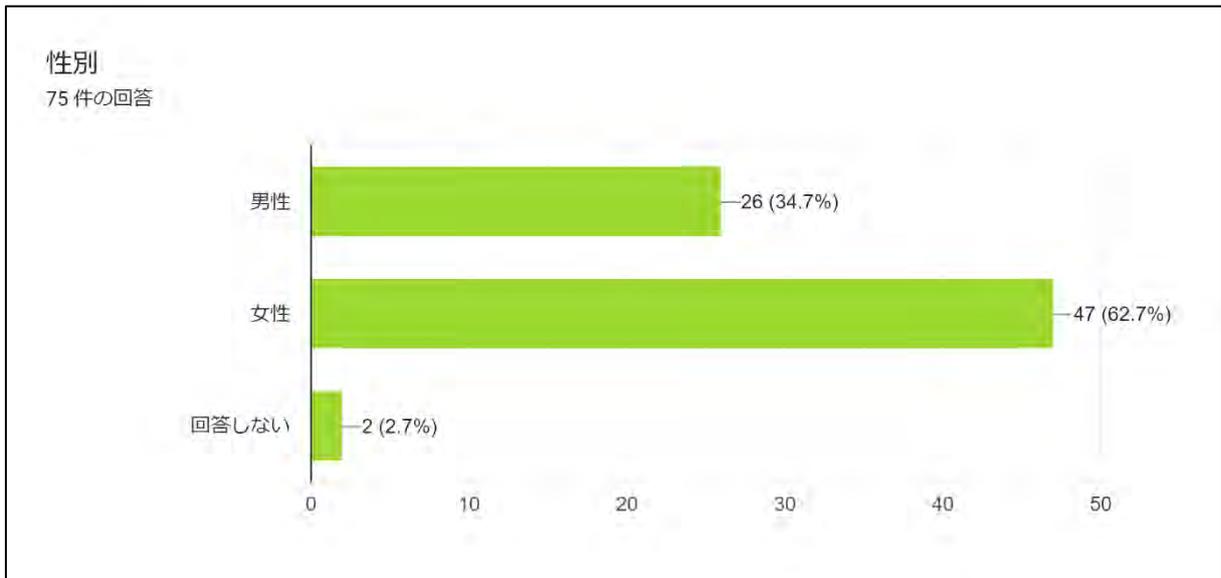
視聴者代表 伊藤滉（いとうひろし）

3-1. 参加状況

令和5年度の事業成果報告会「地域共生社会を目指す障害者生涯学習プログラムの開発・推進コンファレンス in 春日井」を令和6年1月27日（土）13:00～16:30の日程で、レディヤンかすがい多目的ホールにて開催した。

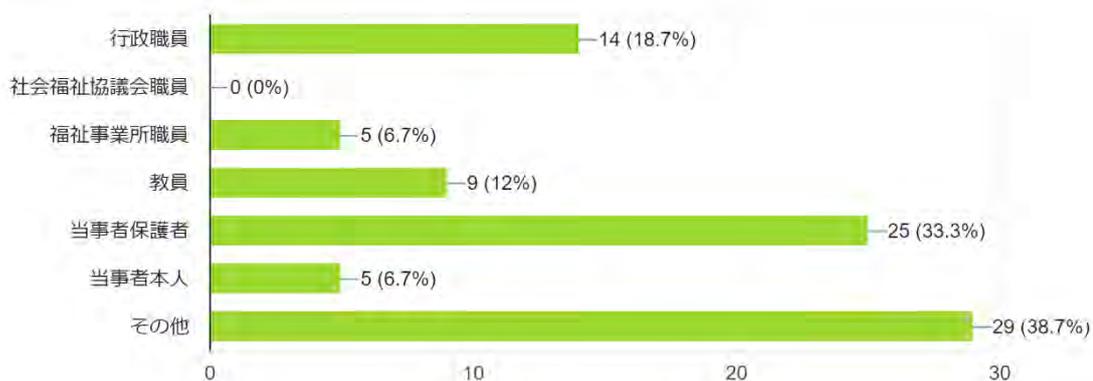
当日は、会場での対面とYouTube配信とのハイブリッド方式で行われ、当日のプログラム集については、オンライン参加の人にはあらかじめ郵送した。

コンファレンス参加申し込み時点での参加者状況



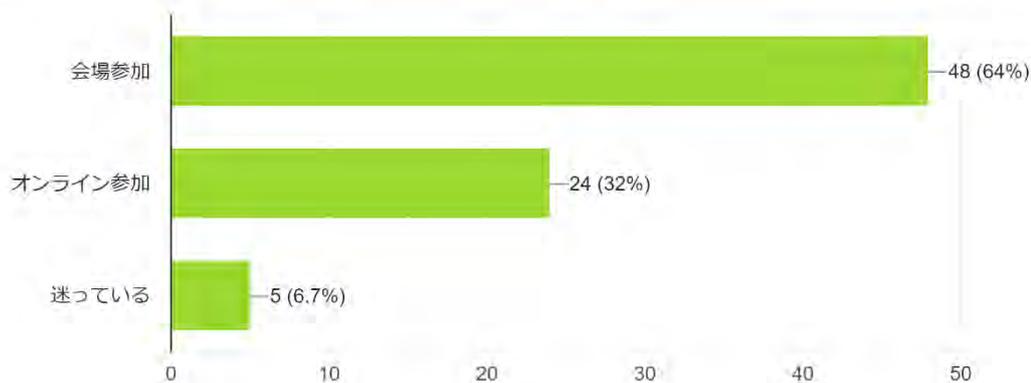
属性

75件の回答



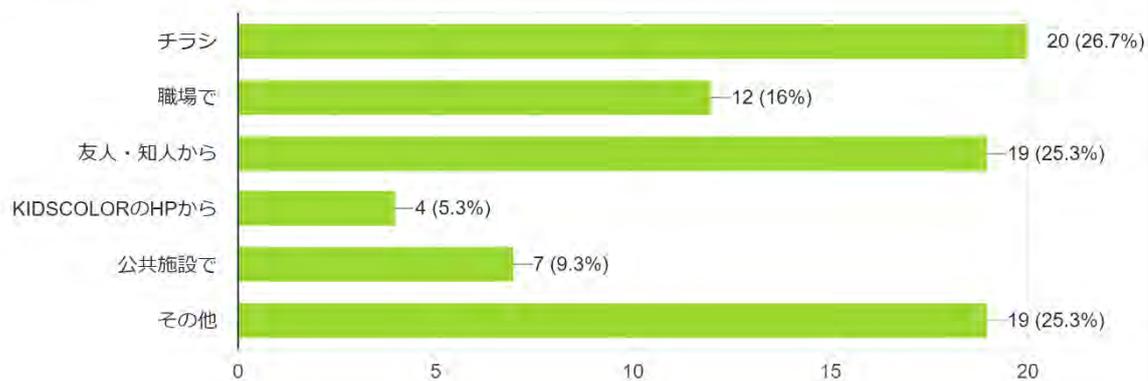
参加方法

75件の回答



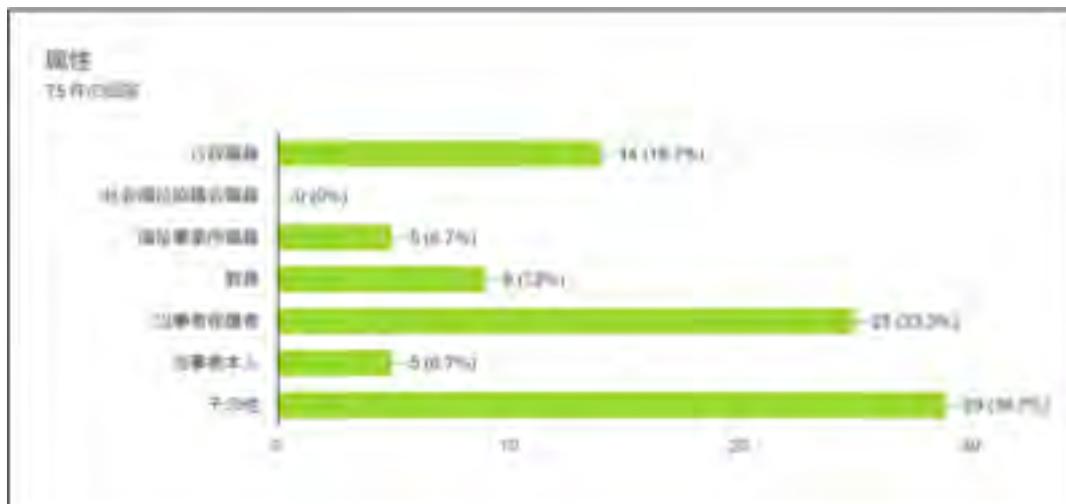
このコンファレンスの開催をどのようにお知りになりましたか？

75件の回答

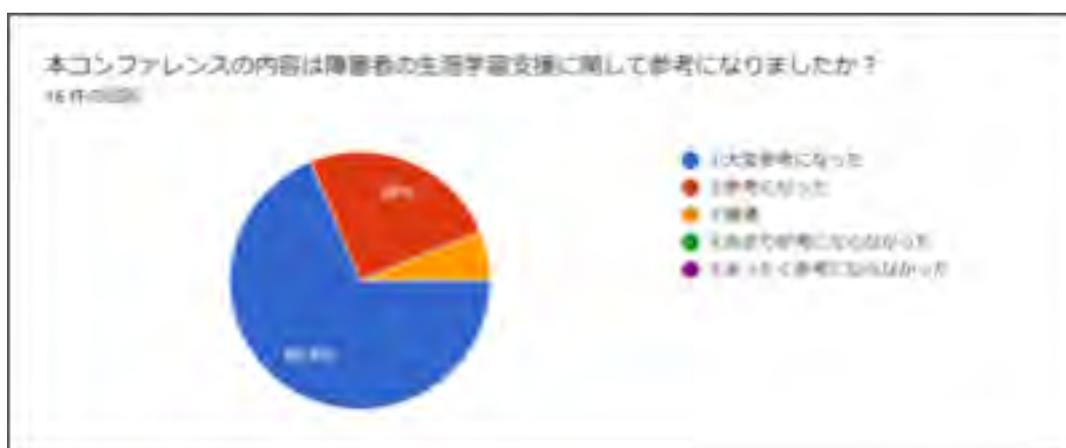
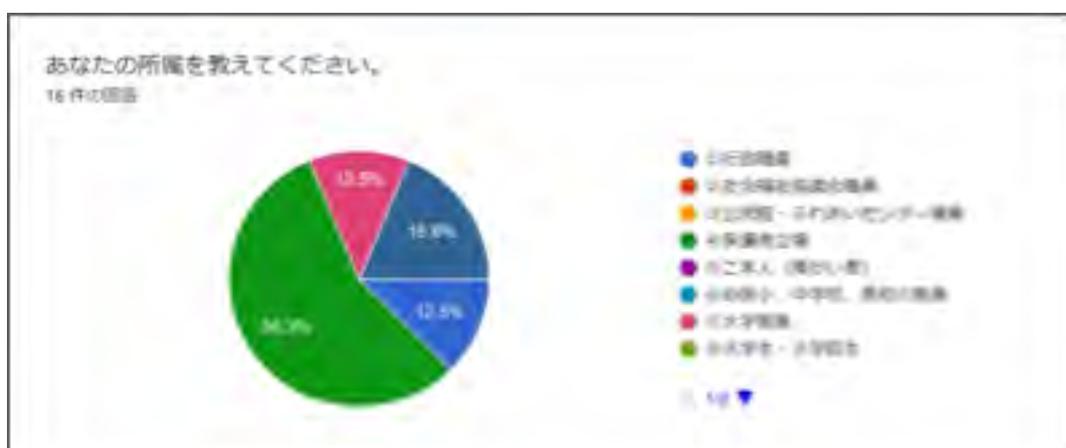


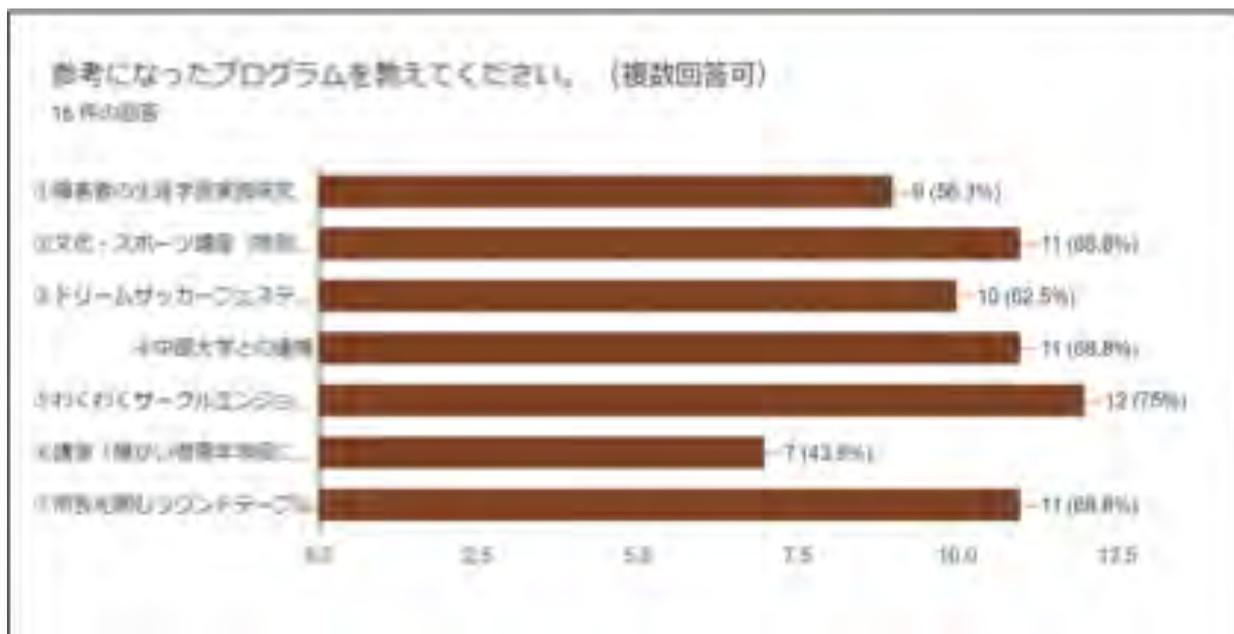
3-2. アンケート結果

申し込み時 75 名(うち 5 名ほどは 2 重申し込み)



アンケートに答えた人 16 名





<自由記述>

(成果報告と検討)

・持続するための一つの方法として民間の事業として行う事は成る程と思いました。

・「障害者の生涯学習実践研究講座」の報告、第7回のまとめで具体的にどのような課題が挙げられたのかが知りたいところです。何らかの形で紹介があるのでしょうか。それぞれのライフステージごとを理解する中で、例えば幼児期であれば療育・保育を知ることはイメージできますが、乳幼児の生涯学習の課題は療育・保育の場だけに収斂するものではないと思います。そのあたりの議論なりがどのような形であったのかが分かるとよかったですでしょうか。

・青年たちのダンス披露、それに続く形で春日井高等特別支援学校の報告という流れはよかったですね。

・当初、春日井高等特別支援学校の生徒の参加がなかったという理由が分かるとありがたいです。

・ドリームサッカー、それに続く形で中部大学の報告も関連性が高い形でした。教員志望の学生にとっては、介護等体験の一環でこのような活動に携わる形が認められると、実践的に理解が深まるとともに、一過性の介護等体験に終始しないだろうと思われます。大学の教育改革の契機として、障害者の生涯学習支援が機能する発想があってよいでしょう。また、このような活動を通して、学生サークルが生まれたり学生による自主的な取り組みへという仕掛けもあってよいかと思えます。

・本人会の取り組みは、連携協議会を機に今年度開始されたということでした。居場所づくり、サークルづくりはそれ自体を目的とすると、消極的な行政の場合「それは生涯学習では

ない」と受け止められてしまう心配があるものです。そこを「生涯学習」の営みとしてどのように理解してもらうのか、まさにアイデアが必要になるでしょう。ハードとしての生涯学習とソフトとしての生涯学習、むしろ後者のソフトとしての生涯学習の視点で、その必要性や実践の中身を豊かにして行って欲しいと思います。ぜひ今後も継続して取り組んでいてもらいたい活動です。

・休憩時間中にビデオの上映を加えたのはよかったです。

(講演)

・講演の40分は短かった感じです。もう少し時間を割いてもよかったですのではないのでしょうか。

・障害者青年学級の成り立ちから考えると、今の時代は青年学級だけではなく様々な形態が選択できることが必要なのでしょう。町田も曲がり角に来ているようなのですが、公民館(社会教育)の姿も市町村によっても異なります。町田や東京三多摩の公民館は、他では中央公民館レベルの規模や位置になるでしょうから、「公民館」のイメージが地域ごとで違う中でどのように学び取っていくかも大切です。

(ラウンドテーブル)

・何度か会場でも発言がありましたが、自治体の首長がこのような場に出てこられることは大きな意義があったでしょう。

・会場発言でもありましたが、「合理的配慮」の民間事業者への完全義務拘束を4月に控え、その学習会の必要度はあります。それを生涯学習としてどのように位置づけ応用するかというアイデアもまた、あるかと思われまます。この類は障害のある人をどう受け止めるかになりがちですが、障害のある人もまたそれをどのように学び生かしていくのかが問われまます。直接的な学びの機会として、公民館等で合理的配慮の学習会を行うとか、障害のある人自身が合理的配慮を学ぶという機会を設けることもあってよいでしょう。こうした取り組みが春日井市にあった事を初めて知りました。今後、どんどん育っていただきたいと願っています。

・たかはる先生、ありがとうございます。最近、拓己と、公園に、いくたびに難しさを感じていましたが、大きなヒントいただけた気がしました。

・田中先生、志村先生、素晴らしい事業をされ続け感動しました！熱量に影響され私はさらに元気になりました。春日井市が包み込む社会となるモデル化できるよう、私は経営者の角度からもり立てて行こうと思います。

・ダンス講座は誰もが参加しやすく楽しかったです。「右左どっちからでもいいよ」と講師の方の進め方が良かった(車椅子の方でもダンスしやすいなと思いました。)

・ワクワクサークル「エンジョイ+」の活動やインクルーシブアートキャラバンのタペストリー制作ステキでした。

・町田市の取り組みがずっといいなと思い続けてきたので、今回このように繋がったのを嬉しく思います。近くの公民館なら行きやすいとの案も頂きましたが、ご本人たちが公民館に

興味がないこともわかりました。伝え方も課題だなと思いました。でも、ロコミの力も強いと実感しているので行動を起こしたら何かが変わるとも思いました。(楽しいことは人に伝えたくなりますから)

- ・市長を囲んでお話ができたというのは、とても素晴らしいと思いました。
- ・志村先生、いつも、助けていただいてありがとうございます。
- ・福祉や民間での活動がよく分かりました。教育、医療、福祉、労働等の各関係機関との連携の連携の重要性を改めて感じました。
- ・勉強になりました
- ・このコンファレンスを含む全講座を通して確認できたのは、一つには、障害者に限った学校卒業後の生涯教育という切り口でありながら、生涯学習は卒業後に限らず、乳幼児期からの一生涯の連続した学びであること、二つ目は文科省において「誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を目指すことを謳っているように、障害者だけ切り離しての取り組みには留まらないということ、である。
- ・今年度の印象に残った LGBTQ を取り上げた講座で、障害を持つ人も含め、差別されてきた弱者がすべての人と同じように尊重される共生社会をこそ目指すことを確認できた。
- ・本人会わくわくサークル「エンジョイ+」は、現在の人間関係の少ない当事者がホンネで話せる場の提供は貴重であると思った。
- ・春日井市長が、市の責任者として、今後の市の方向を話され、この講座につながったのは素晴らしい成果と思えた。
- ・多方面からの実践報告があり、視野を広げることができ有益であった。
- ・実践が映像で見られて分かりやすい内容でした
- ・3年間の取り組みを知ることができて良かったです。

(障害者の生涯学習推進のために必要な事は何かと思いますか?)

- ・お金、気軽に行ける場所、周知など
- ・春日井市では協議会が作られて今後推進していくけど、障害の当事者に広めるのにはキッズカラーさんだけでは広まらないと思います。福祉制度の中で、福祉制度を使う中で法制化されてる計画相談支援(高齢福祉の中でのケアマネさんに当たる方)を経由して周知しないとニーズのある当事者に届かないかと。
- ・「生涯学習」のイメージを豊かにしていくことが大切でしょう。学校卒業後の問題とせず、また乳幼児期・学齢期においては療育・保育・教育の場だけがその場ではなく、第3の場として「生きがい」を実感できる取組みが存在していくことが不可欠だと考えます。

・息子が療育手帳を持っています。彼は話すことができても、本当の事・気持ちを上手く伝えられず、周りも本人もよく混乱します。本人が自分で考え、自分で決め、自分で行動する。とても大切な事ですが、その過程を進めるために支援が必要な場合も多いと思います。まずは、現場に携る指導者・支援者が個々の障がい者の事をよく理解する(気持ちがある)事が大切だと思っています。

・なかまとの、集まる機会

・春日井商工会議所の協力で民間サポートを増やすことです。

・町田とびたつ会の松田さんの話での、生活の場仕事の場とも違う第3の場の必要性

・林ともみさんの思いも伝える事ができない人でも思いがある、それをキャッチする人が増えるといいなの話は多様な人に対して理解者が増えるといいなと思いました。

・本人たちに意見を聞くことだと思っています。

・支援者、行政の協力体制、障害者に連絡が行き渡る連絡ツール、情報。

・支援を必要とする人へのサポートをしたい気持ちはどの機関も同じだから、連携するためにもそれぞれの機関の取り組みを知ることから始めることだと思っています。

・行政の支援 ・北海道の方が言われた通り、願わくば、特別支援学級や学校という小さい頃から隔離するのではなく、本当の意味でのインクルーシブ教育が望まれると。障害者だけでなく、すべての人にとっても共生するためには、より早くより長くお互いの理解を深めることが、一番だと思うのである。ダンスもサッカーもデザインも書も音楽も、小さい頃からの公教育で、交流の時間に共に楽しく行うことができれば、その蓄積がお互いより理解を深める基礎となると考える。教育委員会にそここのところをしっかりと伝えてほしい。

・愛知県行政のリーダーシップによる、「オール愛知」での生涯学習推進・継続することだと思っています

・当事者、家族、行政、学校、民間企業、市民との連携

(その他ご意見がございましたらお書きください。)

・息子がサッカーフェスティバルに楽しく参加しています。課題、苦勞されてることがありますが、継続して頂けると有難いです。・前向きに取り組んで頂けて、保護者としてはありがたいと思えました。個人的には知的 障害者向け自転車乗り方教室とかはニーズあると思いますよ？

・Google Forms での申込は、自動返信の機能で申込者に回答の複写がメールで送信されるよう設定されるとよいでしょう。オンラインを申し込みましたが、前日に郵送で到着した形でしたので、申込忘れかどうかが怪しくなり、直前に 2 回目の申込みを行ってしまいました。

・QR コードを付ける場合、そのリンクの URL を併記する形がよいです。PC からの接続だと、QR コードのみではアンケート回答が非常にアクセスしづらいためです。

・YouTube でのオンライン配信ですが、音声が会場の音を丸々拾う形でしたので、環境音や雑音が同時に入り聞きづらさがありました。会場の PA から直接音声をもろう形がよいでしょう。

・自由度の限られた育成環境で育ち、成人になるまでに、どんな楽しい事があるのか、自分は何が好きなのかもよく分かっていない障がい者も多いと思います。サッカー・ダンスだけでなく、まずは気軽に体験できる窓口がいろいろあると良いと思います。また、重度の人も参加しやすいもの、システム(移動支援ヘルパー同行での参加など)も考えていただきたいです。

・本日、行かせていただけて、沢山得るものがありました。ありがとうございます。

・これからもがんばってください。

・準備をされた事務局をはじめ、関わったすべての方々お疲れ様でした。3 年の委託事業が終わりますが、春日井市と瀬戸市と刺激し合い来年度も生涯学習の場が継続されますことと願います。

・今回、春日井がすごいとの意見が沢山聞けたので、本当に変化してきているんだと思います。なので、不登校対策だけではなく、一定数の子は学校のシステムに合わない子がいるのは事実でそんな子たちへの学校、フリースクールも一部の民間人の頑張りで成り立つ場所もあります。でも、やっぱり運営側、保護者側の負担が大きくて、頑張って頑張ってなんとか行くことができる感じだと思います。まだ行ける子はいいですが、それ も一部の子だけです。家に引きこもる子、自殺する子が多い愛知県で対策をしていかないと、子どもの数は減るのにどんどん増加すると思います。自分自身も何ができるのか考えながら行動していますが、今できること(子どもたちの意見を受け止める)を地道に行ってはいます

が、この状況を大きく変えられるのは政治だと思っております。どうかよろしくお願い致します!! もちろん、現場の先生方も頑張ってみえます!!人を大切にしてほしいです!!

・本当にお疲れ様でした。ここからが本当のスタートですね。素敵な活動になっていくことを期待しております。

・とてもいい時間を、過ごせました。ありがとうございます。

・市の職員や事業所の職員で、一番熱心だったのは、自分の子が障害のある方でした。そうでない方は、小さい頃からの交流もなく、障害者の理解はかなり難しいような印象でした。教育委員会の方には出席が少なかったのが残念。

・大変有益であった。ありがとうございました。

3-3. その他

この他、当日参加者が7名、事務局員及び連携協議会委員16名、行政職員（市長を含む）9名、委員以外の登壇者3名、文科省2名、ダンス参加者7名、エンジョイ+青年4名だった。

会場受付には、令和3年度のコンファレンスでダウン症で書家の金澤翔子さんが書かれた書と、今年度春日井高等特別支援学校の文化・教養部の生徒さんの合作の書が飾られ、わくわくサークルエンジョイ+の青年4名が受付を担当してくれた。



令和3年度コンファレンスにて
金澤翔子氏揮毫『春』

受付係は、わくわくサークル
エンジョイ+の青年4名が担当



会場内に中部大学で開催のアートキャラ
バンで描いたタペストリーや竹風鈴を展示



IV. 総括

IV. 総括

1. 委託事業3年目（2023年度）の課題

文部科学省委託事業の2年目をまとめた『報告集』の「総括」では次のように述べている。

「昨年度の文部科学省委託事業1年目(2021年度)と2年目(2022年度)の2年間に築き上げてきた取り組みをさらに充実・発展させ、委託事業終了後も引き続き、春日井市において、障害者の生涯学習支援の取り組みを継続・定着させていくために、2023年度委託事業に応募する必要がある。

2023年度の委託事業3年目は、これまで取り組んできた4つの事業をそれぞれ継続・充実させること。また、委託事業終了後(2024年度以降)にこの事業を春日井市でどのように継続・定着させていくかについて、市当局者と、時期を逸せず早急に、新たな事業を政策化し予算化していくための協議を始めなければならない。

前者については、新たに、障害者生涯学習支援の核となるべき、当事者集団が学習主体となる「障害者青年学級」(仮称)の立ち上げについて保護者をはじめ関係者と協議し、その実現に向けて取り組みたい。

後者について、文部科学省の委託事業終了後、春日井市における事業化をどのように図るか。基本的に、現在の委託事業に取り組んでいる考え方や仕組みを踏襲することが求められる。要は、民間と市行政との連携・協働を、継続・発展させることである。」と述べ、田中の私案(省略)が示されている。

2. 委託事業から市の独自事業へ(2024年度以降)

上記では、「委託事業終了後も引き続き、春日井市において、障害者の生涯学習支援の取り組みを継続・定着させていく」こと、そのために、「春日井市における事業化をどのように図るか。基本的に、現在の委託事業に取り組んでいる考え方や仕組みを踏襲することが求められる。要は、民間と市行政との連携・協働を、継続・発展させることである。」と述べ、委託事業3年目の課題について述べている。

この点について、コンファレンス(2024年1月27日、レディヤンかすがい)における“市長を囲むラウンドテーブル”『今後、春日井市で障害者の生涯学習支援にどう取り組むのか』での「いきがいを実感できるまちづくり」と題する発表において、石黒市長から明確な解答があり、方向性が示された。

市長は、配布資料とパワーポイントを使って、「1. これまでの取り組みから得たこと 2. 障がいのある人の学び 3. 「生きがい」づくりの視点 4. 障がい者の生涯学習支援にどう取り組むか」の4つの柱で話された。

「3. 『いきがい』づくりの視点」では、人生100年時代を見据えて、来年度新たに市の行政組織として、「いきがい創生部」を設置する。文化・生涯学習とも関わるが、ここでは、「相談できる場所」・「交流できる場所」・「好きなことを学べる場所」が重要である。

「4. 障がい者の生涯学習支援にどう取り組むか」では、これまで取り組まれてきた<障害のある人を対象とした講座>書の講座とダンスの講座(高等特別支援学校)、アートキャラバン講座(中部大学)、スポーツの講座(サッカーグラウンド)について、また今回新たに「わくわくサークル

編集後記

文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」の3年間が終わろうとしています。私がいつも心にとめている言葉は『ご縁とタイミング』です。3年前のコンファレンスでまだ市長になられていない現在の石黒市長が会場に見えました。翌年、市長として挨拶をいただき3年目、ラウンドテーブルで「今後春日井市で障害者の生涯学習をどう支援していくか」をお話してくださいました。そして私は、事業を行う度にいろいろな人との新たなご縁があり、かつての卒園児や保護者との再会もありました。今！のタイミングで春日井市が、私が、本事業を継続していく意味がまた数年後のご縁につながるのではないかと思います。3年間、出会ってくださった方々、ありがとうございました。(志村美和)

『報告集』作成において、この3年間、毎年残念に思ってきたことがあります。それは、今回も、『第3回 障害者の生涯学習実践研究講座[2023年度]プログラム集』(2023年6月30日発行)の各講座内容は、この報告書には載せていないことです。その冊子は、受講者等に配布してありますが、冊子と違い報告書は講座の貴重な内容を受講者以外の多くの人に知ってもらおう絶好の機会だと思うのですが、残念ながら、報告書のページ数が増えて分厚くなってしまい、そして、印刷・製本費が高くかかるなどの問題をクリアしなかったことです。

ともあれ、今年度で、春日井市における文部科学省の実践研究委託事業を終了します。一般に、助成金がなくなった時点で、それまでの事業もそこで終了してしまうということが多い中で、市長は春日井市でこの事業を継続して取り組んでいくと宣言されました。文科省の方も、これを「春日井モデル」として高く評価されました。私は、市長の決断を、何よりもわが市の誇りに思い、今後に大きな希望を持てたことが何よりも嬉しいです。

(田中良三)



令和5年度文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

『春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発』

[報告集]

発行日 2024年(令和6年)3月1日

発行者 NPO法人春日井子どもサポート KIDS COLOR

印刷所 名港印刷株式会社(名古屋市港区築三町3-6)

連絡先 〒480-0304 愛知県春日井市神屋町1759-1

[TEL:0568-88-6873](tel:0568-88-6873) (携帯) 090-4163-4365 志村あて

E-Mail: kidscolor2015@gmail.com 又は kpqnq908@yahoo.co.jp